

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年6月20日

【事業年度】 第161期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

【会社名】 オークマ株式会社

【英訳名】 OKUMA Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 家 城 淳

【本店の所在の場所】 愛知県丹羽郡大口町下小口5丁目25番地の1

【電話番号】 0587-95-7822

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 日 比 野 新 也

【最寄りの連絡場所】 埼玉県さいたま市中央区鈴谷2丁目627番1号

【電話番号】 048-840-4000(代表)

【事務連絡者氏名】 東日本支店長 藤 井 秀 樹

【縦覧に供する場所】 オークマ株式会社 東日本支店
(埼玉県さいたま市中央区鈴谷2丁目627番1号)

オークマ株式会社 大阪支店
(大阪府吹田市南吹田5丁目13番25号)

株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社 名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第157期	第158期	第159期	第160期	第161期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	123,394	172,809	227,636	227,994	206,822
経常利益 (百万円)	5,459	15,577	26,446	25,557	15,528
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2,088	11,579	19,195	19,381	9,590
包括利益 (百万円)	10,502	16,150	26,089	34,635	7,537
純資産額 (百万円)	179,258	193,656	212,850	237,846	238,065
総資産額 (百万円)	223,244	258,985	287,538	297,774	298,168
1株当たり純資産額 (円)	2,719.65	2,947.42	3,286.77	3,747.14	3,760.22
1株当たり当期純利益 金額 (円)	33.07	183.46	307.98	314.90	158.46
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)					
自己資本比率 (%)	76.9	71.5	70.8	76.6	76.3
自己資本利益率 (%)	1.2	6.5	9.9	9.0	4.2
株価収益率 (倍)	96.0	13.9	9.6	11.3	21.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	18,962	16,160	16,061	5,251	17,802
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,872	8,709	6,528	12,579	15,257
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,072	3,043	7,616	10,727	3,498
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	54,078	60,954	64,696	49,242	48,276
従業員数 (名)	3,802 [162]	3,953 [202]	3,969 [320]	4,012 [347]	4,071 [409]

(注) 1. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は、潜在株式が存在しないため、当該欄は「 」と記載しております。

2. 従業員数欄の[外書]は臨時従業員数(嘱託社員、パートタイマー等を含んでおります)であります。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第158期の期首から適用しており、第158期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

4. 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第157期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

5. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第161期の期首から適用しており、第160期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第161期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第157期	第158期	第159期	第160期	第161期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	91,202	134,395	179,514	168,067	161,291
経常利益 (百万円)	2,409	10,557	19,102	17,907	12,658
当期純利益 (百万円)	821	7,788	18,531	14,592	9,256
資本金 (百万円)	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000
発行済株式総数 (千株)	33,755	33,755	33,755	33,755	67,510
純資産額 (百万円)	133,828	137,258	151,018	162,162	161,438
総資産額 (百万円)	167,399	186,079	209,394	207,351	210,929
1株当たり純資産額 (円)	2,119.47	2,185.38	2,438.94	2,665.62	2,668.33
1株当たり配当額 (円)	35.00	90.00	180.00	200.00	150.00
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(15.00)	(35.00)	(90.00)	(100.00)	(100.00)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	13.01	123.39	297.32	237.10	152.95
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)					
自己資本比率 (%)	79.9	73.8	72.1	78.2	76.5
自己資本利益率 (%)	0.6	5.7	12.9	9.3	5.7
株価収益率 (倍)	244.1	20.7	9.9	15.0	22.3
配当性向 (%)	134.6	36.5	30.3	42.2	65.3
従業員数 (名)	2,307 [135]	2,310 [167]	2,281 [269]	2,268 [307]	2,318 [352]
株主総利回り (%)	183.2	149.9	178.3	218.8	215.9
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	6,860	6,570	6,230	7,849	3,705 (8,200)
最低株価 (円)	2,996	4,250	4,380	5,540	2,935 (5,223)

(注) 1. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は、潜在株式が存在しないため、当該欄は「 」と記載しております。

- 従業員数欄の[外書]は臨時従業員数(嘱託社員、パートタイマー等を含んでおります)であります。
- 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第158期の期首から適用しており、第158期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第157期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 第161期の1株当たり配当額150.00円は、中間配当100.00円と期末配当額50.00円の合計となります。なお、2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、中間配当額100.00円は株式分割前の配当額、期末配当額50.00円は株式分割後の配当額となっております。また、当該株式分割を踏まえて換算した場合、中間配当額は50.00円となり、期末配当額50.00円を加えた1株当たり配当額は100.00円となります。
- 第161期の1株当たり配当額150.00円のうち、期末配当額50.00円については、2025年6月24日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。
- 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。なお、2025年3月期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。
- 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第161期の期首から適用しており、第160期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第161期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

- 1898年1月 初代社長大隈栄一が名古屋市東区石町3丁目において個人経営で大隈麵機商会を興し、製麵機械の製造販売を開始しました。
- 1904年2月 各種工作機械の製造を開始しました。
- 1916年5月 大隈麵機商会を大隈鐵工所と改称しました。
- 1918年7月 大隈鐵工所を株式會社大隈鐵工所と組織変更しました。
- 1937年11月 本社を名古屋市東区布池町から萩野工場(名古屋市北区辻町)へ移転しました。
- 1949年5月 名古屋・東京・大阪の各証券取引所に株式を上場しました。
- 1955年10月 子会社の**大隈鑄造株式会社(大隈エンジニアリング株式会社)**を設立しました。
- 1969年8月 愛知県丹羽郡大口町に**大口工場(現・本社工場；工作機械組立工場)**を新設しました。
- 1979年1月 大隈鑄造株式会社を**大隈エンジニアリング株式会社**と変更しました。
- 1979年9月 当社輸出製品のアフターサービスの提供を主目的として、米国ニューヨーク州に現地法人**オークマ マシナリー Corp.**を設立しました。
- 1980年5月 旧本社工場の主力を大口工場へ移転しました。
- 1982年2月 本社業務を大口工場に移転しました。爾後大口工場を本社工場と呼称することにしました。
- 1984年3月 北米における販路拡大・顧客サービスの向上を目的として**三井物産株式会社**と合併で米国ニューヨーク州に現地法人**オークマ マシナリー Inc.**を設立しました。同社は**オークマ マシナリー Corp.**の事業を継承しました。
- 1985年11月 子会社の**株式会社大隈技研(現・連結子会社)**を設立しました。
- 1987年2月 米国における現地生産のために、同国ノースカロライナ州に現地法人**オークマ マシン ツールズ Inc.**を設立しました。
- 1988年1月 欧州地区の販売強化のため、西独の現地法人2社を買収し、**オークマ マシナリー ハンデルス GmbH**及び**オークマ サービス フュア ヴェルクツォイクマシネン GmbH**と社名変更しました。
- 1988年4月 子会社の**有限会社大隈鉄工マシンサービス(現・連結子会社オークマ興産株式会社)**を設立しました。
- 1988年10月 可児工場敷地内(岐阜県可児市)に**工作機械組立工場(現・可児第1工場)**を新設しました。
- 1990年10月 **オークマ マシナリー ハンデルス GmbH**は、**オークマ サービス フュア ヴェルクツォイクマシネン GmbH**を吸収合併し、社名を**Okuma Europe GmbH(現・連結子会社)**に変更しました。
- 1991年2月 可児工場敷地内に**部品加工工場(現・可児第2工場)**を新設しました。
- 1991年4月 **株式會社大隈鐵工所**を**オークマ株式会社**と改称しました。
- 1993年9月 当社及び**大隈エンジニアリング株式会社**が、**株式会社日本精機商会(現・連結子会社)**の株式の過半数を取得し、同社を子会社としました。
- 1995年7月 統合による経営の合理化を図るため、**オークマ マシナリー Inc.**は、**オークマ マシン ツールズ Inc.**と合併し、社名を**Okuma America Corporation(現・連結子会社)**に変更しました。
- 1997年4月 南米市場における販売代理店の総括として、**Okuma America Corporation**と**米国三井物産株式会社**の合併で、**ブラジル サンパウロ市にOkuma Latino Americana Comercio Ltda.(現・連結子会社)**を設立しました。
- 1997年7月 アジア地域へ販売する工作機械の製造拠点として、**大同股份有限公司**と合併で、台湾に**大同大隈股份有限公司(現・連結子会社)**を設立しました。
- 1997年10月 可児工場敷地内に**マシニングセンタ専用組立工場(現・可児第3工場)**を新設しました。
- 1999年3月 板金製造会社の株式を取得し、**オークマスチールテクノ株式会社(現・連結子会社)**として子会社化しました。
- 2000年2月 アジア・パシフィック地域の販売強化策として、シンガポール支店の移転・拡充、タイに現地法人**Okuma Techno (Thailand) Ltd.(現・連結子会社)**を設立しました。
- 2000年4月 米国西部地域の販売・サービス拠点として、**米国西海岸テクノロジーセンター**を開設しました。
- 2001年3月 中国における販売・サービス拠点として、上海に**現地法人大隈机床(上海)有限公司**を設立しました。
- 2001年6月 本店を名古屋市北区から愛知県丹羽郡大口町へ移転しました。
- 2002年3月 豪州における販売・サービス拠点として、現地の代理店を買収し、**Okuma Australia Pty. Ltd.(現・連結子会社)**を設立しました。
- 2002年7月 中国における初の製造拠点として、**北京北一数控机床有限責任公司**と、共同出資により、**北一大隈(北京)机床有限公司(現・連結子会社)**を設立しました。
- 2002年10月 連結子会社**Okuma Europe GmbH**の2番目の拠点として、**南ドイツテクノロジーセンター**を開設しました。
- 2003年3月 大阪証券取引所への株式及び転換社債の上場を廃止しました。
- 2005年4月 ニュージーランドにおける販売・サービス拠点として、**Okuma New Zealand Ltd.(現・非連結子会社)**を設立しました。
- 2005年10月 2005年10月1日付にて、新設分割の方法によって新たに設立した**オークマ株式会社**に全ての営業を承継いたしました。同時に商号を「**オークマ ホールディングス株式会社**」に変更し、持株会社に移行しました。また、同日付にて株式交換により、**大隈豊和機械株式会社**、**大隈エンジニアリング株式会社**を完全子会社としました。
- 2006年3月 可児工場敷地内に**マシニングセンタ用主軸ユニットの一貫生産工場**として、**可児第4工場**を新設しました。

- 2006年7月 2006年7月1日付にて、商号をオークマ ホールディングス株式会社からオークマ株式会社に変更しました。また、同日付にて当社を存続会社として、連結子会社オークマ株式会社、大隈豊和機械株式会社及び大隈エンジニアリング株式会社の3社を消滅会社とする吸収合併を行いました。
- 2007年2月 可児工場敷地内に門形マシニングセンタ及び大型工作機械の一貫生産工場として、可児第5工場を新設しました。
- 2007年3月 インドにおける販売・サービス拠点として、Okuma India Pvt. Ltd. (現・非連結子会社)を設立しました。
- 2007年10月 連結子会社Okuma Europe GmbHの3番目の拠点として、オーストリアに東欧テクノロジーセンターを開設しました。
- 2008年5月 本社工場敷地内にショールームとして、グローバルCSセンターを新設しました。また、同敷地内に物流拠点として、本社物流センターを新設しました。
- 2009年4月 トルコにおける販売・サービス拠点として、OTR Makina Sanayi ve Ticaret Ltd. Sti. (現・非連結子会社)を設立しました。
- 2009年8月 中国における販売・サービス拠点として、2007年4月に設立した大隈機械(上海)有限公司(現・連結子会社)は、大隈机床(上海)有限公司の事業を承継し、営業を開始しました。
- 2011年6月 インドネシアにおける販売・サービス拠点として、PT. Okuma Indonesia (現・非連結子会社)を設立しました。
- 2013年3月 連結子会社Okuma Europe GmbHの4番目の拠点として、フランス・テクニカルセンターを開設しました。
- 2013年5月 本社工場敷地内に中、大型の複合加工機及び立形・横形NC旋盤の一貫生産工場として本社新工場(ドリームサイト1 DS1)を新設しました。
- 2014年1月 ベトナムにおける販売・サービス拠点として、Okuma Vietnam Co., Ltd. (現・非連結子会社)を設立しました。
- 2014年3月 連結子会社Okuma Techno (Thailand) Ltd.は、バンコク都にテクノロジーセンターを開設し、拠点を同センターに移転しました。
- 2017年3月 本社工場敷地内に小、中型旋盤及び研削盤の一貫生産工場として本社新工場(ドリームサイト2 DS2)の部品工場を新設しました。
- 2017年4月 韓国における販売・サービス拠点として、Okuma Korea Corporation(現・非連結子会社)を設立しました。
- 2017年6月 連結子会社、大隈機械(上海)有限公司の2番目の拠点として、広州テクニカルセンターを開設しました。
- 2018年4月 当社が、株式会社神代鉄工所(現・非連結子会社)の株式の過半数を取得し、同社を子会社としました。
- 2018年5月 非連結子会社、Okuma India Pvt. Ltd.の2番目の拠点として、グルガオンテクニカルセンターを開設しました。
- 2018年8月 連結子会社、大同大隈股份有限公司は、新北市に新工場を建設し、拠点を同工場に移転しました。
- 2019年3月 連結子会社、大隈機械(上海)有限公司の3番目の拠点として、済南テクニカルセンターを開設しました。
- 2019年5月 可児工場敷地内に立形・横形マシニングセンタの一貫生産工場として可児新工場(ドリームサイト3 DS3)を新設しました。
- 2019年5月 中国における製造・販売拠点として、大隈(常州)机床有限公司(現・連結子会社)を設立しました。
- 2019年9月 連結子会社Okuma Europe GmbHがドイツにおける販売・サービス拠点として、現地販売代理店をOkuma Deutschland GmbH(現・連結子会社)として子会社化しました。
- 2020年3月 名古屋大学東山キャンパス内に、企業と大学が連携し、世界をリードする研究開発及び革新的な成果を得る事を目的とした「オークマ工作機械工学館」を当社の寄附により建設しました。
- 2020年5月 連結子会社Okuma Europe GmbHがベネルクス3国(ベルギー、オランダ、ルクセンブルク)における販売・サービス拠点として、現地販売代理店をOkuma Benelux B.V.(現・連結子会社)として子会社化しました。
- 2022年4月 東京証券取引所及び名古屋証券取引所の市場区分の見直しにより、各市場第一部から東証プライム市場、名証プレミアム市場へ移行しました。
- 2022年6月 連結子会社オークマ興産株式会社が、平坂鑄工株式会社(現・非連結子会社)の全株式を取得し、同社と、その子会社である株式会社ヤマシタ(現・非連結子会社)を子会社化しました。
- 2023年1月 群馬県太田市に群馬工場を開設しました。
- 2023年6月 連結子会社Okuma Techno (Thailand) Ltd.は、マレーシアにおける販売・サービス拠点として、Okuma Malaysia Sdn. Bhd.(現・非連結子会社)を設立しました。
- 2023年8月 連結子会社オークマスチールテクノ株式会社が、株式会社大川製作所(現・非連結子会社)の全株式を取得し子会社化しました。
- 2023年9月 連結子会社、大隈機械(上海)有限公司の4番目の拠点として、寧波テクニカルセンターを開設しました。
- 2024年1月 連結子会社Okuma Europe GmbHがオーストリアにおける販売・サービス拠点として、現地販売代理店をOkuma Austria GmbH(現・連結子会社)として子会社化しました。

3 【事業の内容】

当グループは、当社、連結子会社16社、非連結子会社15社で構成され、NC旋盤、マシニングセンタ、複合加工機、NC研削盤等の工作機械の製造・販売を主な事業内容としております。

当グループの事業に関わる位置付けと、事業内容は次のとおりであります。

なお、次の4つの地域別区分は「第5 経理の状況 1 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であり、主な事業内容と当社及び主要関係会社の位置づけは以下のとおりです。

日本

当社 工作機械の製造・販売及びアフターサービス

連結子会社

(株)日本精機商会 工作機械及び保守部品の販売

オークマ興産(株) 工作機械の部品加工、組立及び据付

(株)大隈技研 工作機械の機械設計

オークマ スチール テクノ(株) 工作機械用板金部品製造

米州

連結子会社

Okuma America Corporation 工作機械の販売及びアフターサービス

Okuma Latino Americana Comercio Ltda. 工作機械の販売及びアフターサービス

欧州

連結子会社

Okuma Europe GmbH 工作機械の販売及びアフターサービス

Okuma Deutschland GmbH 工作機械の販売及びアフターサービス

Okuma Benelux B.V. 工作機械の販売及びアフターサービス

Okuma Austria GmbH 工作機械の販売及びアフターサービス

アジア・パシフィック

連結子会社

北一大隈(北京)机床有限公司 工作機械の製造・販売及びアフターサービス

大隈机械(上海)有限公司 工作機械の販売及びアフターサービス

大同大隈股份有限公司 工作機械の製造・販売及びアフターサービス

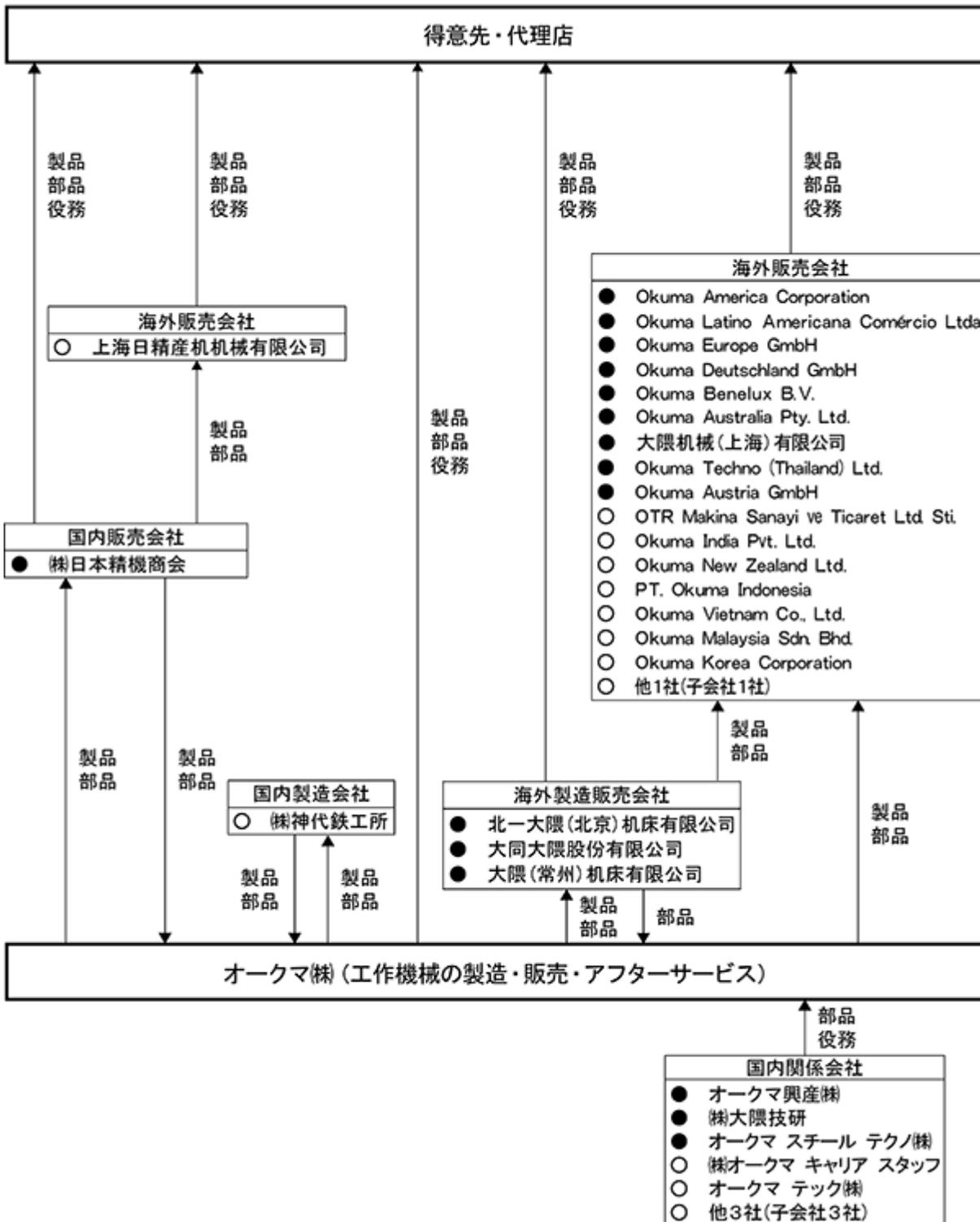
Okuma Australia Pty. Ltd. 工作機械の販売及びアフターサービス

Okuma Techno (Thailand) Ltd. 工作機械の販売及びアフターサービス

大隈(常州)机床有限公司 工作機械の製造及び販売

当グループの事業系統図は、次のとおりであります。

- 連結子会社
- 非連結子会社



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) Okuma America Corporation (注1、4)	アメリカ ノースカロライナ州 シャーロット市	千米ドル 62,350	工作機械の販売 及びアフター サービス	100.0	当グループの製品を販売している。 役員の兼任 2名
Okuma Europe GmbH (注1、4)	ドイツ ノルトラインヴェス トファーレン州 クレーフェルト市	千ユーロ 2,600	工作機械の販売 及びアフター サービス	100.0	当グループの製品を販売している。 役員の兼任 1名
(株)日本精機商会	愛知県小牧市	百万円 30	工作機械及び保 守部品の販売	96.4	当グループの製品を販売している。 役員の兼任 2名
オークマ興産(株)	愛知県丹羽郡大口町	百万円 10	工作機械の部品 加工、組立及び 据付	100.0	当グループの部品加工・組立業務及 び据付業務を受託している。 役員の兼任 2名
オークマスチールテクノ(株)	岐阜県可児市	百万円 50	工作機械用板金 部品製造	100.0	当グループの板金部品製造を受託し ている。 役員の兼任 2名
(株)大隈技研	愛知県丹羽郡大口町	百万円 10	工作機械の機械 設計	100.0	当グループの機械設計を受託してい る。 役員の兼任 2名
Okuma Latino Americana Comércio Ltda.(注3)	ブラジル サンパウロ州 サンパウロ市	千リアル 250	工作機械の販売 及びアフター サービス	100.0 (80.0)	当グループの製品を販売している。 役員の兼任 なし
Okuma Australia Pty. Ltd.	オーストラリア ビクトリア州 メルボルン市	千豪州ドル 6,069	工作機械の販売 及びアフター サービス	100.0	当グループの製品を販売している。 役員の兼任 2名
北一大隈(北京)机床有限公司	中国 北京市	千人民元 108,880	工作機械の製 造・販売及びア フターサービス	51.0	当グループの製品を製造、販売して いる。 役員の兼任 3名
大同大隈股份有限公司	台湾 新北市	千新台幣ドル 172,000	工作機械の製 造・販売及びア フターサービス	51.0	当グループの製品を製造、販売して いる。 役員の兼任 3名
大隈機械(上海)有限公司	中国 上海市	百万円 900	工作機械の販売 及びアフター サービス	100.0	当グループの製品を販売している。 役員の兼任 4名
Okuma Techno (Thailand) Ltd.	タイ バンコク都	千タイバーツ 132,000	工作機械の販売 及びアフター サービス	100.0	当グループの製品を販売している。 役員の兼任 3名
大隈(常州)机床有限公司	中国 常州市	百万円 880	工作機械の製造 及び販売	100.0	当グループの製品を製造、販売して いる。 役員の兼任 2名
Okuma Deutschland GmbH (注3)	ドイツ ノルトラインヴェス トファーレン州 ケルン市	千ユーロ 1,125	工作機械の販売 及びアフター サービス	100.0 (100.0)	当グループの製品を販売している。 役員の兼任 1名
Okuma Benelux B.V. (注3)	オランダ ハウテン市	千ユーロ 45	工作機械の販売 及びアフター サービス	100.0 (100.0)	当グループの製品を販売している。 役員の兼任 なし
Okuma Austria GmbH (注3)	オーストリア ウィーン市	千ユーロ 72	工作機械の販売 及びアフター サービス	100.0 (100.0)	当グループの製品を販売している。 役員の兼任 なし

- (注) 1. 特定子会社に該当します。
 2. 有価証券報告書を提出している会社はありません。
 3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
 4. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)が連結売上高の10%を超える連結子会社の「主要な損益情報等」は次のとおりであります。

会社名	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
Okuma America Corporation	62,215	3,324	2,618	37,079	61,841
Okuma Europe GmbH	27,806	1,498	997	17,623	27,384

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	2,666 [404]
米州	264 []
欧州	388 []
アジア・パシフィック	753 [5]
合計	4,071 [409]

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当グループへの出向者を含んでおります)であります。
 2. 従業員数欄の[外書]は臨時従業員数(嘱託社員、パートタイマー等を含んでおります)であります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,318 [352]	38.9	17.0	6,888

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	2,318 [352]

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります)であります。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 従業員数欄の[外書]は臨時従業員数(嘱託社員、パートタイマー等を含んでおります)であります。なお、平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与には臨時従業員は含めておりません。

(3) 労働組合の状況

当グループの労働組合は、オークマ労働組合(組合員数1,720名)、オークマ興産労働組合(組合員数178名)、及び大隈技研労働組合(組合員数46名)と称し、日本労働組合総連合会を構成する産業別労働組合であるJAMに加盟し、これを上部団体としております。

なお、労使関係については、相互信頼を基調として極めて良好であり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(注1)			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
2.3	76.0	63.7	65.4	51.3	(注3)

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
 3. 「労働者の男女の賃金の差異」について、賃金や処遇に係る制度・体系において性別による差異はありません。現状の男女の賃金差異は、男女間の管理職比率及び勤続年数の差によるものです。正規雇用労働者の内、総合職・非管理職の基準内賃金(家族手当除く)及び賞与を合わせた額で比較すると、主任級相当では101.7%、係長相当では97.9%の差異となります。
 当社は、女性管理職の人数拡大に向けた人材育成を推進しており、また男女を問わず正規雇用の労働者に対し、子が小学校を卒業するまでの間、短時間勤務を可能とする等、中長期のキャリア形成を見据えた働きやすい環境づくりを進めています。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当グループは、「『ものづくりサービス』の力で、社会に貢献する」ことを存在意義（Purpose）とし、企業理念（Vision）の実践を通して、社会価値の創造と企業価値の向上を目指してまいります。

企業理念：「オークマは、統合一貫した“ものづくりサービス”を通して、世界中のお客様の価値創造に貢献することで、オークマと共に歩むすべての人々の幸せを実現します。」

(2) 経営環境及び対処すべき課題

労働人口の減少とデジタル革新技術の進展がもたらす社会変化と共に、地政学リスクの高まり、そして気候変動への対応等により、産業構造の変化がグローバルに急速に進んでいます。

新たな感染症の発生や頻発する大規模な自然災害に対し、自動化・省人化、製造拠点の分散等、ものづくりの強化が求められ、経済安全保障の観点からも、サプライチェーンの再編・複線化、製造拠点の再配置等、リスク対応が一層重要となってきています。

そして多様化する顧客要求や環境対応に伴う脱炭素化の流れにより、ものづくりのあり方は変革が求められています。

ビジネスモデル「総合ものづくりサービス」

製造業全体が大きな転換点に差し掛かる中、当グループは、工作機械を制御する数値制御装置（NC装置）を自社開発する世界有数の総合工作機械メーカーとしての強みを活かし、「機電情知（機械、電気（制御）、情報、知識創造）」の融合技術を基盤に、ものづくりをトータルで支援、提供するというトータルレスポンスビリティの思想のもと、「総合ものづくりサービス」を提供しております。

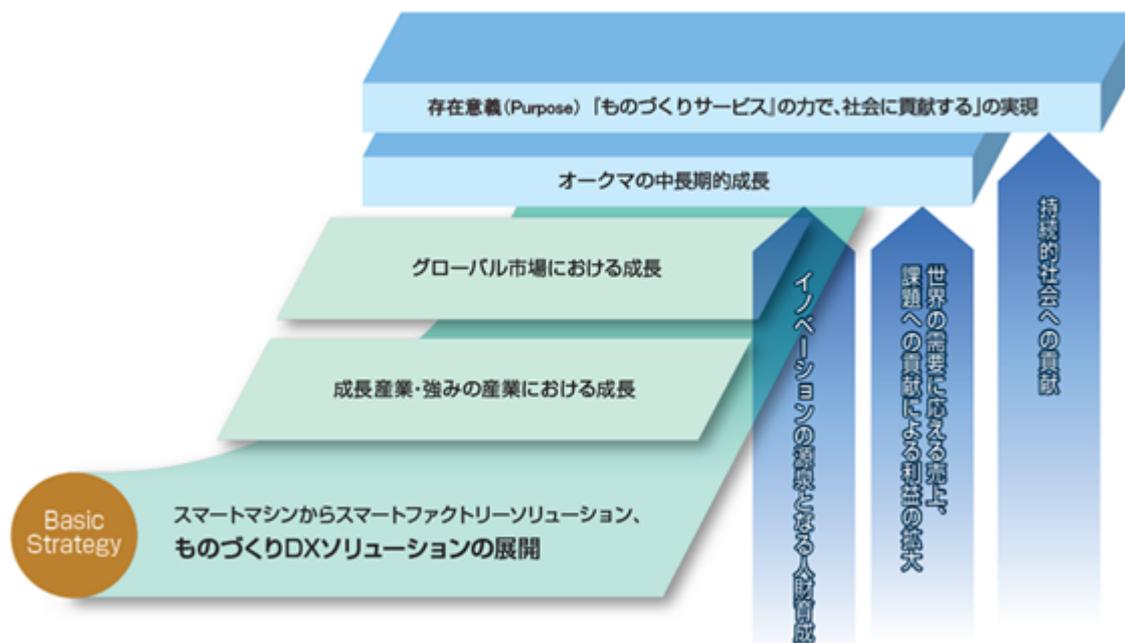
「総合ものづくりサービス」は、独自のスマートマシン（知能化・AI技術を搭載した工作機械）だけでなく、加工技術、そして自社工場で培ってきたスマートファクトリー構築のノウハウをスマートファクトリーソリューションとして提供していくこと、そしてさらには工場全体の自動化・工場運営支援を提供する「ものづくりDXソリューション」まで個々のお客様におけるものづくりのライフサイクル全体において課題を解決し、新たな価値を提供します。そして労働人口減少や脱炭素社会の実現等、社会課題の解決に貢献すると共に、当グループとしての成長を図り、「世界の製造業における社会課題を解決する企業」を目指してまいります。

中期ビジョン

「『ものづくりサービス』の力で、社会に貢献する」という存在意義（Purpose）の実現に向け、基本戦略（Basic Strategy）として、スマートマシンからスマートファクトリーソリューションを徹底的に強化しながら、ものづくりDXソリューションの展開の加速を進めてまいります。

世界の課題解決の需要に応えること、そしてものづくりの課題解決を通じてお客様に貢献することが当グループの成長につながります。その上で、成長産業、強みの産業を大きくカバーすることによる成長、さらにグローバル70（海外売上高比率70%以上）の実現を目指して、グローバル市場における成長を掛け合わせ、当グループの中長期的な成長を図ってまいります。

中期ビジョン



中期経営計画2025の基本方針と重点的な取組

中期ビジョンの達成に向けて2023年度～2025年度の中期経営計画2025では、5つの基本方針を定め、収益性の向上を図ると共に、需要変動に左右されにくい事業構造・企業体質の構築を進めてまいります。そして事業活動を通じて社会課題を解決することで、新たな価値を生み出し、当グループの持続的成長、企業価値向上につなげてまいります。

	中期経営計画2025の基本方針	主な狙い
	ものづくりDXソリューションの展開	付加価値の追求
	グローバル70の達成	需要変動への耐性強化
	経営基盤の強化	高付加価値・高効率経営の実践
	連結グループ全体での資本の最適化	投下資本の最適化
	社会へ貢献するESG経営の実践	持続的成長への貢献

中期経営計画2025における重点的な取組

ものづくりDX ソリューションの展開	ものづくりの課題を解決する技術、製品の展開 ・ Green-Smart Machineの展開 ・ 新CNC「OSP-P500」の展開 コア事業の高付加価値化 ・ 5軸制御マシニングセンタ、複合加工機の販売推進 ・ スマート加工セルのグローバル展開 新規ビジネスの拡大 ・ 「ものづくりコンサルティング」の展開
グローバル70の達成	強固な代理店網を活かした顧客基盤の拡大 ・ 「個客」提案による差別化と顧客の囲い込み ・ 高い汎用性が特長のオークスマートマシンを多様な産業・顧客に幅広く展開 ・ アジア・インド市場への取組強化
経営基盤の強化	成長への基盤強化 ・ Green-Smart Machine、スマート加工セルへのリソースの集中 ・ サプライチェーンマネジメントの強化 ・ 人的資本の強化、多様化
連結グループ全体での 資本の最適化	効率的な事業運営の強化 ・ グローバル経営管理体制の強化
社会へ貢献するESG経営 の実践	ESG経営の実践 ・ 2030年度までに連結グループ全体でのScope 1、Scope 2における カーボンニュートラル化の達成 ・ 人的資本投資の拡充（新人事制度の導入） ・ ガバナンスの強化

目標とする経営指標

当グループは、中期ビジョンにおいて2030年度の連結売上高を3,000億円、連結営業利益率15%以上、ROE13～15%を目指しています。その中間地点として2025年度に達成を目指す経営目標としては、中期経営計画2025の基本方針に基づく取組を展開して収益力強化と高効率経営の実践を図り、連結売上高2,500億円、連結営業利益率13～15%、ROE・ROICを10%以上とする経営目標を設定しています。

株主還元の方針としましては、安定した財務基盤と将来の成長に向けた投資枠を確保しながら、平均して総還元性向35%以上を実施してまいります。また、フリーキャッシュフローの状況に応じて、投資のタイミング、財務の健全性、キャッシュの保有レベルを加味しながら、追加的な株主還元も柔軟に行う考えです。

なお、中期経営計画2025の最終年度となる2025年度の経営環境は、米国の関税政策によるグローバルな影響、サプライチェーンの混乱等の地政学リスク、また為替変動や金融市場の不安定さが続く等、不透明な情勢が続くと予想されます。工作機械需要につきましては、労働人口減少、脱炭素化等、社会課題への対応に伴う需要が中長期的に底堅く推移することが見込まれます。他方、米国の関税政策の発動に伴い、各国における米国向け輸出産業が受ける負の影響が危惧されますが、米国市場においては、製造回帰の流れ、生産拠点の再編による米国内での設備投資の進展が見込まれます。あわせて、2025年度の後半以降は半導体製造装置、航空宇宙、エネルギー関連等、各種産業の設備投資の回復が進むことが期待されます。

このような経営環境、工作機械需要の見通しを踏まえ、2025年度の連結業績予想（2025年5月9日公表）は、連結売上高2,300億円、連結営業利益率9.6%と、中期経営計画2025の経営目標を下回る予想となっております。当グループは、グローバルでの顧客獲得、生産・業務効率向上による収益確保と体質強化を図ると共に、スマートマシンや自動化ソリューション、脱炭素化ソリューション等の、ものづくりDXソリューションの提供を基本戦略として展開し、成長産業からの需要を確実に取り込み、中長期的な成長、中期ビジョンの実現を目指してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

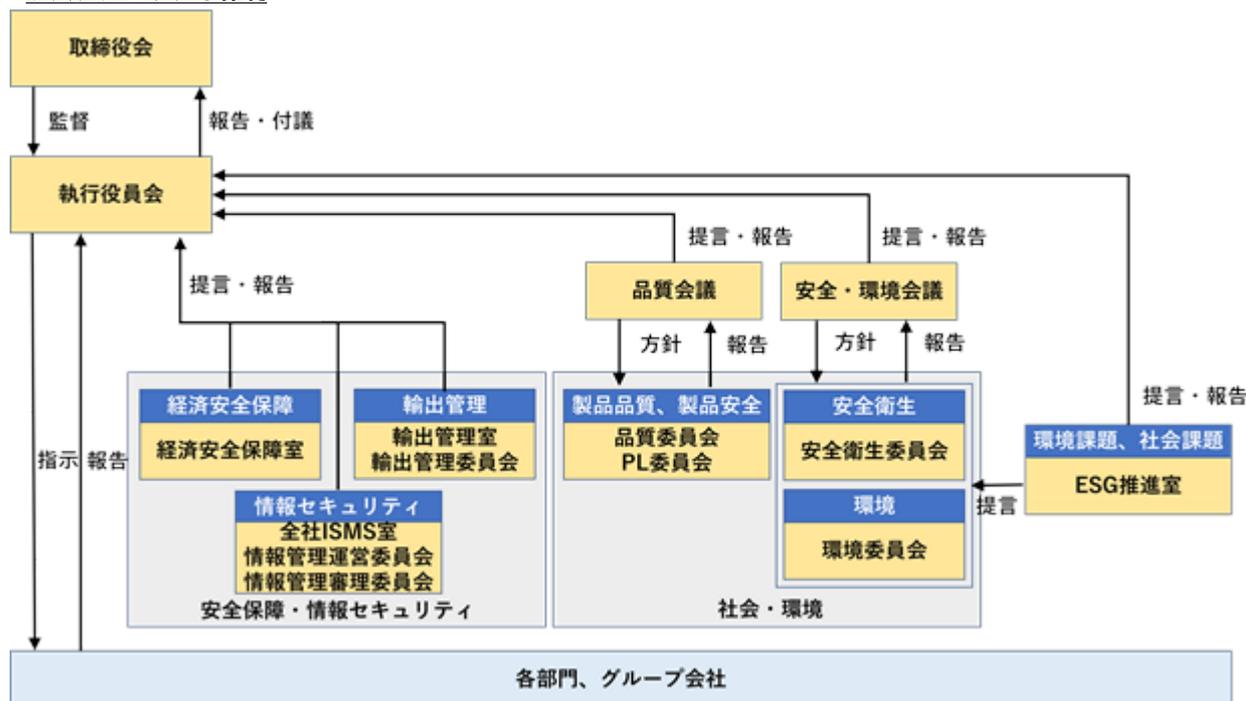
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当グループが判断したものであります。

(1) 全般的なサステナビリティ課題への対応

ガバナンスとリスク管理

当グループは、安全保障、情報セキュリティに関する組織及び会議体、そして社会・環境に関する会議体を設け、サステナビリティに関する重要事項はこれらの組織、会議体での議論を経て、執行役員会で審議、決定され、必要に応じて取締役会に報告又は付議されます。またESG推進室は、カーボンニュートラル、人権尊重等、環境や社会に関わる課題を見出し、提言を行うと共に、課題対応の取組を企画しその推進を図ります。

サステナビリティ体制



(2) 事業戦略を通じた社会課題の解決

世界が多岐にわたる環境・社会課題に直面する中、当グループは、企業理念や存在意義（Purpose）、そして事業活動をSDGsのゴールや課題に整合させることによって、当グループの「持続的成長」を図りながら「持続可能な社会」の実現に貢献していく考えです。

持続可能な社会の実現に向け、当グループはイノベーションの創出を通して、少子高齢化に伴う労働力不足や脱炭素社会の実現等の社会課題の解決に貢献してまいります。またイノベーションを生み出す源泉は人材と考え、先端技術の研究・熟練技術の習得促進、ダイバーシティの推進、心身の健康の保持・増進、働きやすい環境づくり等、人的資本の強化を進めています。

オークマのサステナビリティ課題 (6つの社会課題)	1. 熟練技能者の減少と技術伝承 2. 労働人口の減少 3. ニーズの多様化に対応する高効率で柔軟な生産、マスカスタマイゼーションへの対応 4. 環境負荷低減、脱炭素社会の実現 5. サプライチェーンの強靱化 6. 安全・安心なものづくり、サイバーセキュリティ
------------------------------	---

目指す姿	オークマのマテリアリティ	取り組む課題	事業戦略への展開	中期経営計画2025の基本方針とのつながり	
ものづくりを通じた脱炭素社会の実現への貢献	イノベーションの創出を通してものづくり産業の持続的な成長に貢献する	<ul style="list-style-type: none"> 生産性向上を実現するソリューションの提供 	<ul style="list-style-type: none"> スマートマシンによる付加価値増大、生産効率向上 省エネルギー化、技術・技能の消失への対応 自動化、無人化システムの開発によるものづくりの付加価値増大、安全性向上 パンデミック等に対する強靱化 自動化システムの普及による労働の質向上への貢献、労働人口減少への対応 	<ul style="list-style-type: none"> スマートマシンの提供 スマート加工セルの提供 スマート加工セルのつなげ方、広げ方の提供 スマートマニュファクチャリング サイバーフィジカルシステム 	ものづくりDXソリューションの展開
		<ul style="list-style-type: none"> 環境配慮型製品、技術の開発、提供 生産過程における環境負荷の低減への対応 	<ul style="list-style-type: none"> 脱炭素化、省エネルギーの技術開発と製品への適用 多品種少量の高効率生産の追求による環境負荷低減 稼働時の消費電力の抑制によるエネルギー効率の改善 	<ul style="list-style-type: none"> 脱炭素化技術の展開 	
イノベーションの源泉となる人材を育成する	イノベーションの源泉となる人材を育成する	<ul style="list-style-type: none"> 技術の研究と熟練技能の習得の推進 ダイバーシティの推進 働きやすい環境づくり 	<ul style="list-style-type: none"> 社会貢献意欲、自律的成長意欲、創発力の促進 ダイバーシティとインクルージョン 働き方改革 	<ul style="list-style-type: none"> ものづくりDX人材教育 プロフェッショナル人材教育 資格制度の拡充 女性総合職の採用比率向上 管理職への女性登用の強化と次世代リーダー教育の強化 新人事制度の導入 職場環境整備 	経営基盤の強化

マテリアリティ分析のプロセス

Step 1 課題と機会の抽出

国連グローバルコンパクトが発行するSDG Com-pass等のフレームワーク、グローバル・レポートング・イニシアティブ (GRI) 等が発行する報告基準を参照しながら、バリューチェーン全体 (材料調達から製品の廃棄まで) を見渡して、当グループの技術・製品、販売、生産活動等が環境や社会へ与える、あるいは与える可能性のある正と負の影響について、また社会情勢や自然環境が当社の事業に与える影響について、各本部の事業計画の取組をSDGsのゴールに紐づけながら分析し、課題や機会を抽出しました。

Step 2 優先課題（マテリアリティ）の選択

当グループは、抽出した課題に対して、当グループが経済、環境、社会に与えるインパクトの大きさ、ステークホルダーや社会・環境にとっての重要度、コスト増加やリスクになる可能性、競争力強化や企業成長の機会という観点から重要性を評価し、マテリアリティを抽出しました。

労働人口の減少や省エネルギー・脱炭素化等、ものづくりに関わる社会課題に直面する中で、自社工場「Dream Site」においてこれらの課題解決を実証しています。そして、そこで得られた知識や技術を製品と共にソリューションとして提供しています。

このビジネスモデルでは、自社での課題解決のための取組が社会課題の解決につながります。また、当グループの工作機械はお客様に長期にわたって使用される生産財であることから、人や環境に大きな影響を与えると同時に、当グループの成長に大きな財務的影響を及ぼします。

高効率生産、省エネルギー、省資源等、気候変動や環境負荷低減に向けた技術・製品、また加工技術の向上、生産効率向上のためのソリューションを開発・提供し、「イノベーションの創出を通して、ものづくり産業の持続的な成長に貢献する」ためには、「イノベーションの源泉である人材を育成する」ことが重要であると考えています。

Step 3 課題に対する施策の立案、KPIの設定

選択した優先課題である「イノベーションの創出を通して、ものづくり産業の持続的な成長に貢献する」、「イノベーションの源泉となる人材を育成する」は、より具体的なテーマに落とし込み、KPIを定めて推進しています。

半期ごとに定める各本部の事業計画では、施策とマテリアリティやSDGsのゴールとの関連性が示され、各本部の事業計画は執行役員会で承認後、取締役会で報告が行われます。

(3) 脱炭素社会の実現への貢献

当グループは、低環境負荷の製品を開発し提供することが、お客様のニーズに応えることであると共に、脱炭素社会の実現に資するものと考え、2021年9月にTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）の提言に賛同し、TCFDのフレームワークを踏まえた気候変動への対応を進めています。

ガバナンス

当グループは、気候変動への対応をマテリアリティに位置づけています。具体的な目標や計画、施策は、当社の環境マネジメントシステムを統括する安全・環境会議、及び機会管理を行うESG推進室の提言を踏まえて、半期に1回、当社の全部門が参加する会議において事業計画として策定しています。同計画は執行役員会での承認を経て、その内容や進捗は取締役会に報告しています。また施策の進捗状況は全ての部門が参加して毎月開催される当社の経営会議で報告・議論され、必要に応じて追加措置や強化策等を施しています。

リスク管理

「環境委員会」は毎月1回開催され、環境に関するリスクを評価・管理しています。評価結果は当社の各本部の担当役員及び本部長で構成する「安全・環境会議」で審議され、特に重要とされたリスクについては、代表取締役社長を議長とする執行役員会で審議しております。

戦略、リスクと機会

当グループは主要生産拠点である国内の本社、可児、江南工場について、4シナリオと2シナリオの2つのシナリオにより気候変動が及ぼすリスクと機会について評価を行いました。その結果、物理リスクは軽微であると判断しております。移行リスクにつきましては、主にはScope 2に相当する電力消費に伴う間接的な温室効果ガスの排出に伴うものであり、自社内において温室効果ガスが大量に発生する機器、工程はないことを確認いたしました。

また、気候変動への対応は、製品を生産する際の温室効果ガス排出量削減はもとより、お客様の工場で稼働する際の電力消費量の削減が重要になります。高い生産性と高エネルギー効率を併せ持つ環境負荷を低減する技術・製品を提供することでお客様の脱炭素化のニーズに応え、脱炭素社会の実現に貢献すると共に、気候変動、脱炭素化の対応は当グループの成長の機会としています。

移行リスク・物理リスク

項目	想定されるリスク	顕在時期	財務への影響	対応
政策・法規制	<ul style="list-style-type: none"> 炭素税、環境税等の導入及び省エネ、地球温暖化に関する法令、条例の強化に対応するための事業コストの増加 	短期～中期	中	<ul style="list-style-type: none"> 2030年度までにScope 1、Scope 2でのカーボンニュートラル達成、2050年までにバリューチェーン（Scope 1、2、3）全体での温室効果ガス排出量実質ゼロを目指す
技術	<ul style="list-style-type: none"> 低環境負荷の製品への移行 省エネ製品・技術の市場競争激化による開発コストの増加と技術者不足 	短期～中期	小	<ul style="list-style-type: none"> 機電情報融合の強みを活かした、省エネ製品・技術の開発・拡販の強化 オープンイノベーションの取組推進
市場	<ul style="list-style-type: none"> 脱炭素化に伴う原材料等の価格高騰及び入手困難による生産への影響 電力等、エネルギー価格高騰による操業コストの増加 温室効果ガス排出量等、製品使用段階における環境負荷のトレーサビリティの確保の要請 	短期～中期	大	<ul style="list-style-type: none"> 環境負荷を考慮した上での購買先の多様化 原材料、部材の使用量削減 省エネ設備への更新や再生可能エネルギーの導入等による環境負荷の低減 環境負荷の見える化を提供する技術・製品の開発
評判	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動対応の巧拙によるブランド価値の変動、取引機会への影響 気候変動対応の遅れ、投資家との環境対応に関する情報の非対称性が企業評価へ影響 	中期	小	<ul style="list-style-type: none"> 適切な情報開示とステークホルダーとのコミュニケーション強化
急性	<ul style="list-style-type: none"> 台風、竜巻、豪雨等の自然災害の激甚化による資材の調達難、工場の被災による生産停止の発生 自然災害による有害物質、廃液、廃油等の流出 	短期～中期	小	<ul style="list-style-type: none"> 事業継続計画(BCP)の強化 工場の風水害対策、有害物質、廃液、廃油等の維持管理の強化
慢性	<ul style="list-style-type: none"> 気温上昇に伴う電力、水不足による操業一時停止等の生産への影響 気温上昇に伴う空調消費エネルギーの増加及びエネルギーコストの増加 	中期～長期	小	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギーへの転換による温室効果ガス排出量の削減 工場・事務所における省エネ機器の導入と節電の強化

機会

項目	想定される機会	顕在時期	財務への影響	対応
資源の効率性	<ul style="list-style-type: none"> 省エネ技術・製品、高効率マシンの需要拡大 工場間搬送の最適化等、間接作業を含めた生産性向上やマスカスタマイゼーションの高効率生産に対するさらなるニーズの高まり 	短期～中期	大	<ul style="list-style-type: none"> 省エネ製品、工程集約機、ロボットシステム等の高効率生産製品の開発強化 スマートファクトリーである自社の自動化工場Dream Site(DS)のさらなる高度化と、DSで培ったノウハウを「ものづくりサービス」として展開
エネルギー源	<ul style="list-style-type: none"> 省エネ補助金等の政策インセンティブの利用 低炭素エネルギーの利用拡大による環境対応へのステークホルダーからの評価向上 	中期	中	<ul style="list-style-type: none"> 新たな省エネ関連政策において省エネ効果が認められる省エネ製品・技術の開発 周辺機器メーカーとのオープンイノベーションによる省エネ周辺機器の開発
製品・サービス	<ul style="list-style-type: none"> 省エネ製品・技術の需要拡大 環境負荷、省資源に対する意識の高まりに伴い、新品の精度を長期間保つ高精度長寿命かつ高効率な工作機械の需要拡大 	短期～中期	大	<ul style="list-style-type: none"> 省エネ製品・技術の開発・販売の強化 オークマ品質のさらなる強化 AI・知能化技術を搭載した5軸制御マシニングセンタ・複合加工機やロボットシステム、金属積層加工が可能な超工程集約機等の製品ラインアップの拡充
市場	<ul style="list-style-type: none"> 自動車、船舶の電動化、ハイブリッド化の進展、太陽光・風力発電等の自然エネルギー産業の市場拡大等、脱炭素社会への移行に伴う新たな需要拡大 	中期	大	<ul style="list-style-type: none"> 脱炭素化産業に対応するスマートマシンの提供、ソリューションの提案の強化

指標と目標

当グループは、脱炭素に向けた取組を加速するため、Scopeごとのネットベース及びグロスベースの温室効果ガス排出目標を設定しています。温室効果ガス排出目標は、パリ協定を踏まえた我が国の気候変動への取組に沿って、中間目標として2030年度までにScope 1 及びScope 2 の温室効果ガス排出量をネットベースでカーボンニュートラルの達成、グロスベースで2013年度比90%削減を設定しています。また、長期的目標として2050年までにScope 1、Scope 2 及びScope 3 の温室効果ガス排出量をネットベースでカーボンニュートラル化することを設定しています。

また、2030年度までにネットベースでScope 1 及びScope 2 の温室効果ガス排出目標を達成するため、2022年度からカーボン・クレジットを使用しています。具体的には、当グループの国内拠点は日本が認証するJ-クレジットの再生可能エネルギー由来のクレジットを使用し、当グループの海外拠点は団体が認証するVCS (Verified Carbon Standard) やCAR (Climate Action Reserve) 等のボランタリークレジットを使用しています。

温室効果ガス排出目標	2030年度	2050年
ネットベース	Scope 1, 2 カーボンニュートラル(0 t-CO2e)	Scope 1, 2, 3 カーボンニュートラル(0 t-CO2e)
グロスベース	Scope 1, 2 90%削減 (2013年度比)	-

移行計画

a. 省電力の取組

当グループの温室効果ガス排出量のうち生産拠点の電力消費が約80%を占めており、温室効果ガス排出量の削減には生産工場の電力消費量の抑制が重要となります。生産における電力消費量を抑制するため、加工時間を短縮する加工技術を開発する等さらなる生産性向上を図り、あわせて加工機及びその周辺機器のアイドルリング時間を削減する等、機械の運転制御も一段と高度化します。また当社の加工設備の大半は自社製工作機械であることから、さらなる省エネ化を進めた工作機械の開発を進め、それを製品として提供することで、お客様の工場での電力消費量の削減に貢献していきます。

b. 照明のLED化、太陽光パネルの設置等

省電力の取組と共に、照明のLED化、太陽光パネルの設置、省エネ型空調機器への切り替え等、ハード面からの温室効果ガス排出削減の取組も計画的に、費用対効果を見極めて適切に判断して進めていく考えです。

c. 再生可能エネルギー由来の電力導入

当グループは、温室効果ガスを多く排出する鋳物、鋼材等を外部から調達していることから、温室効果ガス排出量はScope 2 が大半です。従ってカーボンニュートラルの達成には、生産性向上や省エネ機器への切り替えを図った上で、再生可能エネルギー由来の電力の導入が不可欠となります。

Scope 1、2におけるカーボンニュートラルの達成に向けて、製造技術の革新、独自の省エネ技術の適用により生産効率の大幅向上を図った上で、再生可能エネルギー由来の電力の導入も進めており、2022年10月より国内の生産拠点（本社、可児、江南）はカーボンニュートラル工場とし、2024年4月から当社の国内拠点及び国内連結子会社、2024年10月から海外連結販売子会社のScope 1、2はカーボンニュートラル化を達成しました。

温室効果ガス排出量

当グループでは、当社の国内生産拠点が「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく「温室効果ガス排出量の算定・報告・公表制度」（以下、「温対法」という）の対象となっています。一方、当グループのほとんどの拠点は温対法の対象となっていないため、当グループのScope 1 及びScope 2 の温室効果ガス排出量については、サステナビリティ開示テーマ別基準第2号「気候関連開示基準」第49項本文に従い、「温室効果ガスプロトコルの企業算定及び報告基準(2004年)」（以下、「GHGプロトコル(2004年)」という）に従って算定し情報開示しています。

当グループは、次の方法により温室効果ガス排出量を算定しています。

a. Scope 1 の温室効果ガス排出量

当グループにおけるScope 1 の温室効果ガスの発生要因は、主にガス空調で使用する都市ガス及び天然ガスです。その他に、フォークリフトで使用するLPガス及び軽油、空調機器等から漏洩するHFCs等を含みます。

当グループは「GHGプロトコル(2004年)」に基づき、当連結会計年度における各燃料の使用量に、当連結会計年度末において入手可能な国立研究開発法人 産業技術総合研究所の「AIST-IDEA」における排出係数を乗じることにより、Scope 1 の温室効果ガス排出量を算定しています。

b. Scope 2 の温室効果ガス排出量

当グループにおけるScope 2 の温室効果ガスの発生要因は、主に部品の機械加工及び製品の組立で使用する電力です。さらに、当グループはロケーション基準によるScope 2 の温室効果ガス排出量に加え、マーケット基準によるScope 2 の温室効果ガス排出量を開示することを選択しています。

・ロケーション基準

当グループ国内拠点は「GHGプロトコル(2004年)」に基づき、当連結会計年度における電力消費量に、当連結会計年度末において入手可能な環境省の「電気事業者別排出係数」における全国平均係数を乗じることにより、ロケーション基準によるScope 2の温室効果ガス排出量を算定しています。また、当グループ海外拠点は「GHGプロトコル(2004年)」に基づき、当連結会計年度における電力消費量に、当連結会計年度末において入手可能な国際エネルギー機関(IEA)の「Emission Factors」における国別排出係数を乗じることにより、ロケーション基準によるScope 2の温室効果ガス排出量を算定しています。

・マーケット基準

当グループ国内拠点は「GHGプロトコル(2004年)」に基づき、当連結会計年度における電力消費量に、当連結会計年度末において入手可能な環境省の「電気事業者別排出係数」における電力契約ごとの排出係数を乗じ、電力契約ごとの排出係数を把握できない場合は、全国平均係数を乗じることにより、マーケット基準によるScope 2の温室効果ガス排出量を算定しています。また、当グループ海外拠点は「GHGプロトコル(2004年)」に基づき、当連結会計年度における電力消費量に、原則として当連結会計年度末の電力契約ごとの排出係数を乗じ、電力契約ごとの排出係数を把握できない場合は、当連結会計年度において入手可能な国際エネルギー機関(IEA)の「Emission Factors」における国別排出係数を乗じることにより、マーケット基準によるScope 2の温室効果ガス排出量を算定しています。

当グループは、原則として当連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)を算定期間として温室効果ガス排出量を算定しています。このうち、一部の情報については、当グループの連結会計年度とは異なる算定期間(2024年1月1日から2024年12月31日まで)を対象としています。当該情報は、サステナビリティ開示テーマ別基準第2号「気候関連開示基準」第64項に定める要件をすべて満たしていることから、当グループは温室効果ガス排出に関する情報を作成するにあたり、当該情報を用いています。また当グループは、開示内容の透明性及び信頼性の向上のため、Scope 1及びScope 2の温室効果ガス排出量について、2021年度から一般財団法人 日本品質保証機構による限定的保証水準における第三者検証を受けており、2024年度についても第三者検証を実施中です。

当グループにおける2024年度の温室効果ガス排出量は、Scope 1とScope 2のマーケット基準を合わせて9.6千t-CO2eとなりました。また、中間目標として設定したScope 1及びScope 2の温室効果ガス排出目標は、ネットベースで4.9千t-CO2e、グロスベースで2013年度比73%削減となりました。このうち当社における2024年度の温室効果ガス排出量は、Scope 1の温室効果ガス排出量削減のための取組として、ガス空調及びフォークリフトの電化等を実施し前年度に対して2.3千t-CO2eを削減し、Scope 2の温室効果ガス排出量削減のための取組として、事業活動で使用する電力を100%再生可能エネルギーに切り替え、Scope 1とScope 2のマーケット基準を合わせて4.4千t-CO2eとなりました。また、当社は日本が認証するJ-クレジットの再生可能エネルギー由来のクレジットを4.4千t-CO2eを活用し、ネットベースでのScope 1及びScope 2の温室効果ガス排出量は0.0千t-CO2eとなり、カーボンニュートラルを達成しました。

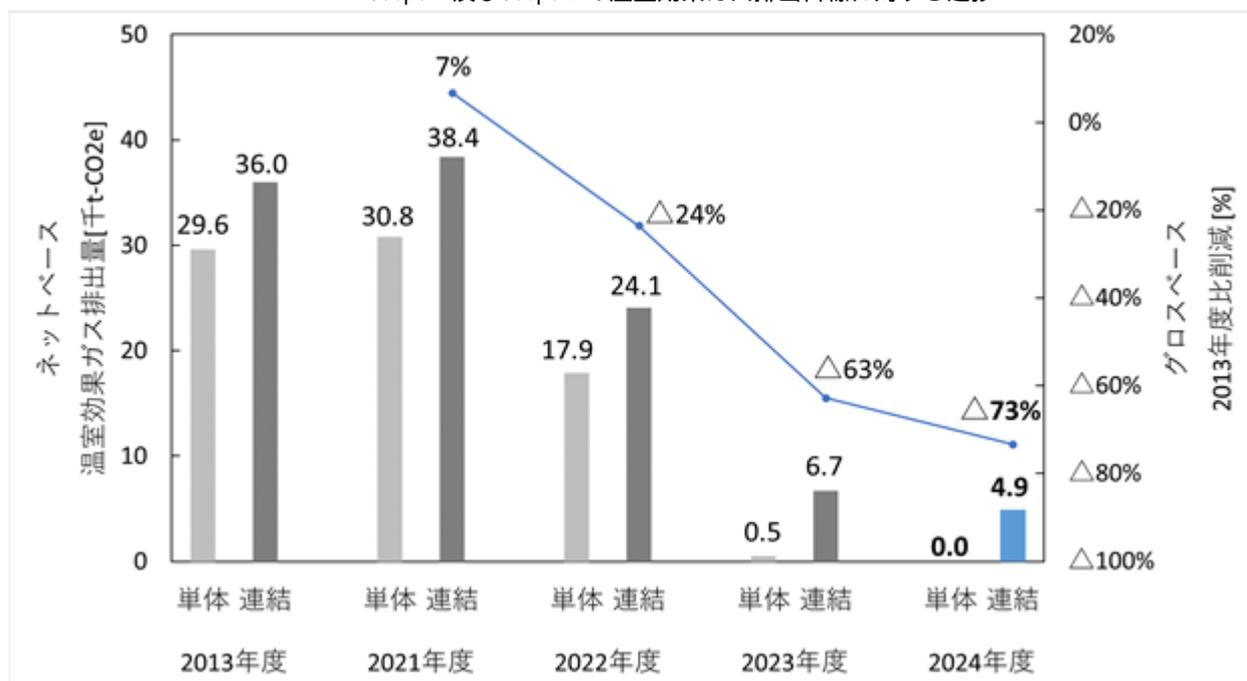
(単位：千t-CO2e)

温室効果ガス排出量 (注1、2)		2021年度		2022年度		2023年度		2024年度	
		単体	連結	単体	連結	単体	連結	単体	連結
Scope 1		7.2	7.7	8.1	8.6	6.7	7.3	4.4	5.0
Scope 2	ロケーション基準	26.9	34.0	28.7	34.8	29.0	35.7	27.5	33.9
	マーケット基準	23.6	30.7	13.2	18.9	0.5	6.1	0.0	4.6
合計 (Scope 1, 2)	ロケーション基準	34.1	41.7	36.8	43.4	35.7	43.0	31.9	38.9
	マーケット基準	30.8	38.4	21.3	27.5	7.2	13.4	4.4	9.6

(注) 1. 当連結会計年度から当グループになったOkuma Austria GmbHは含まれておりません。

2. カーボン・クレジットによるオフセットは含みません。

Scope 1 及びScope 2 の温室効果ガス排出目標に対する進捗



(注) 1. 2013年度の値には一部、推計値を含みます。
 2. ネットベースの温室効果ガス排出量には、カーボン・クレジットによるオフセットを含みます。

(4) サプライチェーンを含めた人権尊重の取組

当グループは工作機械のグローバルメーカーとして、多岐にわたるサプライチェーンとつながりを持ち、また製品は幅広い産業分野、顧客層のユーザーに及んでいます。サプライチェーンにおける人権尊重は当グループの事業を営む上で重要な基盤のひとつと考え、人権リスクの把握と低減を図っております。また取引先をはじめとするビジネスパートナーに対しても人権尊重を働きかけてまいります。

当グループは、国際的に認められた人権（「国際人権章典」で表明されたもの、及び「労働における基本的原則及び権利に関するILO（国際労働機関）宣言」に挙げられた基本的権利に関する原則等）を尊重し、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」等のガイドラインに沿って、人権尊重に取り組んでおります。また、事業活動を行うそれぞれの国や地域で適用される法令を遵守し、国際的に認められた人権と各国や地域の法令の間に矛盾がある場合には、国際的な人権の原則を可能な限り尊重するための方法を追求してまいります。

(5) 人材戦略

当グループの果たす役割は、工作機械メーカーとしての従来のものづくりによる価値提供に加えて、お客様のバリューチェーンの一員として、お客様と共に新たな価値を創り出すこと（コトづくり）にあると考えています。「総合ものづくりサービス企業」としてこの使命を達成するプロセスでは、社員が競争力の源泉になると考えており、当グループでは「人づくり」に重きを置いていきます。

存在意義（Purpose）の実現のためには、お客様の価値創造と社員のやりがい・成長の両立が重要と考え、当社においては、2024年7月より、“一人ひとり誰もがみんな主人公”という人財マネジメントポリシーを掲げております。人的資本を強化する施策の一つとして、2025年度より当社の全社員を対象に新人事制度の運用を開始することを目標とし、当年度はシニアコース社員を対象として新人事制度の導入を決定いたしました。

以下の3点を重視した新人事制度により、組織と個人（社員）の変革を促し、また、多様な人材がその能力を最大限発揮できるよう人材ポートフォリオの活用や環境づくり等を進めることにより、「コトづくり」企業へと大きく変容してまいります。

発揮能力・生み出した成果への適切な評価

（評価基準の見直しと意欲を高める処遇の実施、昇格条件における最低在籍年数の廃止等）

成長課題の明確化と適切なフィードバック

「知・経験の多様化」促進と柔軟な異動配置

a. 人材育成についての考え方

当グループの事業領域が「ものづくり」から「コトづくり」、即ち工作機械単体の販売からお客様の生産や加工の課題を解決するソリューションの提供へと拡大する中、「コトづくり」を強化するためには、ものづくりのプロフェッショナルとして、自身の専門領域を磨いた上で、幅広い領域で知識・スキルを吸収・応用することが重要と考えています。当社は、2019年に教育に関する総称を「Okuma University」とし、「創発と熟練」、「ものづくり教育」、「階層別教育」、「キャリア自律」といったテーマを軸に、部門ごとの必修プログラムを定め、新たに本部の垣根を越えて学ぶ場の提供までを行っています。

一方で変化する事業環境に対し、不変なものもあります。ミクロンレベルの加工を要求される工作機械には、それを上回る部品精度や組立精度が求められ、その高い品質を支えているのが「現代の名工」に代表される卓越した加工・組立の技能です。当グループの生産拠点では、長年にわたって鍛え上げ、受け継がれてきた匠の技を製品の1台1台に注ぎ込み、また、次の世代に技能を伝承する人材教育にも注力しています。

b. 多様な社員が最大限能力を発揮できる環境づくり（社内環境整備）についての考え方

企業価値向上に繋がる新たな価値創造を実現するには、多様な個人が最大限能力を発揮することが不可欠と考え、当グループでは、異なるバックグラウンドを持つ人材の採用・登用、そして活躍できる仕組み・環境の整備を進めています。

当社における女性活躍の促進としては、育児をしながら働き続けられる環境整備としての短時間勤務制度の拡充や時間単位有休制度の導入等、柔軟な働き方を推進しています。また部門横断の活発なコミュニケーションにより新たな気づきやイノベーションの創出を促進するため、談話スペースを設ける等、オフィスフロアの改装、リノベーションも段階的に進めております。

ダイバーシティの推進の重点指標（当社（提出会社））

	2022年度	2023年度	2024年度	目標 (2025年度)
新卒採用数 (女性割合)	83人 (10.8%)	73人 (15.0%)	92人 (18.5%)	15%以上
キャリア採用数 (キャリア採用割合)	10人 (10.8%)	41人 (35.9%)	64人 (41.0%)	採用数全体の25%
障がい者雇用率	2.16%	2.27%	2.63%	法定雇用率以上 (2.5%以上)

女性が働きやすい環境づくりの重点指標（当社（提出会社））

	2022年度	2023年度	2024年度	目標 (2025年度)
出産育児休暇 復職率	100%	100%	100%	100%
男性育児休業 取得者数 (取得比率)	34人 (42.0%)	52人 (74.0%)	57人 (76.0%)	100%

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、2025年3月末日現在で当グループが判断したものであります。

(1) 工作機械の主要消費地域の経済状況について

工作機械の需要は、主要消費地域（日本、米州、欧州、中国を含むアジア）の経済状況と同地域における設備投資需要の変動に左右されます。特に、当グループの連結売上高に占める海外売上高の割合は、当連結会計年度において70.1%、前連結会計年度においても69.2%といずれも高い比率となっており、海外消費地域の経済状況の悪化により需要が低下した場合は、当グループの業績への影響が懸念されます。

(2) カントリーリスクについて

当グループは、中国及び台湾の子会社にて工作機械を製造しており、米州、欧州及びアジア・パシフィック地域の子会社を通じて製品の販売及びアフターサービスの提供をしておりますが、これらの国または地域において、政情の悪化、予期せぬ法律・規制の変更等があった場合は、当グループの業績への影響が懸念されます。

また、グループ会社間の取引価格に関しては、適用される日本及び相手国の移転価格税制を順守するよう細心の注意を払っておりますが、税務当局から取引価格が不適切である等の指摘を受ける可能性があります。さらに政府間協議が不調となる等の場合、結果として二重課税や追加課税を受ける可能性があります。これらの事態が発生した場合は、当グループの業績に影響が及び可能性があります。

(3) 為替、金利及び株価の変動リスクについて

当グループはグローバルに販売及び生産活動を展開しているため、外貨建て商取引及び投資活動等は為替変動の影響を受けます。また、有利子負債の削減を軸に財務体質の強化に努めておりますが、金利上昇は支払利息の増加を招き、当グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。当グループは、為替変動及び金利の変動リスクを回避すべく、輸出地域の分散、社内管理規定に従ったヘッジ取引等を実施しておりますが、その影響を完全に回避できるとは限りません。また、当社は、取引先企業や金融機関等の株式を保有しており、株価が大幅に下落した場合は投資有価証券評価損が発生し、当グループの業績に影響が及び可能性があります。

(4) 固定資産の減損について

当グループは、事業用の資産や企業買収の際に生じるのれん等様々な有形・無形の固定資産を計上しており、固定資産の減損に係る会計基準を適用しております。事業環境の大幅な変動が生じた場合や土地等の固定資産価格が下落した場合には減損損失が発生し、当グループの業績に影響が及び可能性があります。

(5) 原材料費・海上運賃等の大幅な変動について

工作機械の主要原材料として使われる鋳物・鋼材等は、原油価格の動向、国際的な需給の状況等により価格が変動し、コストアップ要因となる場合があります。また、海上運賃の高騰は工作機械の輸送費として、コストアップ要因となります。このコストアップに対しては、コストダウン推進や製品価格への転嫁によってカバーする方針ですが、さらなる価格の高騰が続いた場合には、当グループの業績への影響が懸念されます。

(6) 自然災害及びテロ等のリスクについて

当グループは製造、販売及びサービス拠点をグローバルに展開しているため、予測不可能な自然災害、疫病の蔓延、コンピュータウイルス、テロといった多くの事象によって引き起こされる災害に影響を受ける可能性があります。

特に、当グループの本社機能及び主要な製造拠点があります愛知・岐阜両県は、東海大地震の防災強化地域であり、ひとたび大きな地震が発生した場合には、大きな損害が発生し、当グループの業績への甚大な影響が懸念されます。当グループといたしましては、建物等の耐震工事、防災訓練の実施及び従業員への啓蒙等の地震対策を逐次実施しており、リスクの極小化に努めております。疫病については、感染拡大を防止するため、衛生管理の徹底や時差出勤・テレワーク等の効率的な事業運営を実施しております。また、政府や地方自治体による要請や声明等の趣旨を鑑みて、主要な製造拠点の操業休止や一時帰休の実施等を行う可能性があります。

(7) 資材の調達リスクについて

自然災害、疫病の蔓延等によって調達先の生産が滞ることや、製造業の繁忙に伴い、工作機械の構成部品やユニットの調達難が生じ、安定した生産が阻害される可能性があります。調達部品の確保のために、調達難の要因となる事象の監視と対応、代替手段の確保等により、リスクの極小化に努めております。

(8) 電力不足のリスクについて

発電所の停止等により電力供給不足に陥った場合、節電対応により、安定した生産が阻害される可能性があります。

(9) 情報システム・情報セキュリティのリスクについて

当グループの事業活動において、情報システムの利用は不可欠となっており、コンピュータウイルス、システム障害等により情報システムの機能に支障が生じた場合、当グループの事業活動、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また電子取引等、業務のデジタル化の拡大は情報漏洩等、情報セキュリティに係るリスクを伴います。

このようなリスクへの対応として、当グループは、サイバーセキュリティ対策を継続的に講じており、また情報システムの運用手順、機密情報の管理規則を厳格に定め、システム障害や情報漏洩等の防止を図っております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の状況の概要)

当連結会計年度における当グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

(1) 財政状態及び経営成績等の状況

当期における当グループの経営環境は、地政学的リスクやインフレの継続等、世界経済の先行きが不透明な状況が続きました。こうした中、工作機械の需要は大手企業向けでは底堅く推移しましたが、中堅・中小事業者においては設備投資の様子見が続く、国内外とも需要は総じて緩やかな回復基調で推移しました。

こうした中、当グループは「中期経営計画2025」に基づき、高精度・高効率生産とエネルギー消費量削減を自律的に両立し、脱炭素化に貢献する当グループの工作機械を「Green-Smart Machine」と位置付け、自動化やものづくりDXソリューションと共にグローバルに展開しました。また、受注獲得に注力すると共に収益力改善、資本効率向上を図り、ものづくりを巡る社会課題の解決を通じて企業価値向上に努めました。

地域別の市況については、日本では、上期に中堅・中小規模の事業者で業界や大手企業の動向を見極めようとする等、投資の様子見が続きましたが、下期はさまざまな業種、顧客層で引き合いが緩やかに増加しました。

米国では、中堅・中小事業者においては金融緩和の時期や規模、新政権の経済政策の影響等を意識し、設備投資の先送りが続きましたが、大手企業からの需要は底堅く推移しました。

欧州では、サプライチェーンの再配置の動きが一巡する中、ドイツ等の主要国の景気後退や中国等、海外経済の減速を背景にした欧州の輸出産業の停滞により、工作機械の需要は緩やかな回復となりました。

中国では、不動産不況の影響を受け、設備投資を控える動きが続きましたが、大手EVメーカーからの大型投資案件が下支えとなり、厳しい市況の中にあっても底堅い受注につながりました。

その他のアジアにおいては、国・地域や産業により濃淡はありますが、市況は緩やかな回復傾向が続きました。

このような市況の下、米国では、シカゴで開催されたIMTS（国際製造技術展、2024年9月開催）に出展、日本では東京で開催されたJIMTOF（日本国際工作機械見本市、2024年11月開催）に出展する等、5軸制御マシニングセンタ、複合加工機等の工程集約型工作機械や自動化システムによる生産性向上ソリューションを積極的に提案しました。

そして、2024年12月には「お客様との協創」の場として国内で7拠点目となるCS（Communication & Solution）センターとして九州CSセンター（熊本県）を開設し、半導体関連企業が集積する地域で最先端の生産加工のソリューション提供を開始する等、「ものづくりDXソリューションの展開」を着実に進めました。

また、中期経営計画2025の取組の一環として、革新的な自動化技術の開発やお客様の生産改革に向けたサポートビジネスを展開するため、江南工場の再開発に着手しました。この再開発では、自動化ソリューションの提案や生産・出荷等を行うエンジニアリングセンター、そして次世代の自動化ソリューション開発やお客様の生産改革を協創するイノベーションセンターの建設を進めています。

利益面では、工作機械需要が緩やかな回復に留まる中、部材コスト等の高止まりに対し、内製化の拡大等、生産効率向上に注力すると共に、販売価格への転嫁に努めました。他方、需要が伸びを欠く中、工場の操業度は本格回復に至らず、利益の下押し要因となりました。

これらの結果、当期の連結受注額は215,627百万円（前期比5.7%増）、連結売上高は206,822百万円（前期比9.3%減）、連結営業利益は14,651百万円（前期比42.2%減）、連結経常利益は15,528百万円（前期比39.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は9,590百万円（前期比50.5%減）となりました。

次に、セグメント別の業績は、次のとおりであります。

日本

日本は、上期に中堅・中小規模の事業者で業界や大手企業の動向を見極めようとする等、投資の様子見が続きましたが、下期はさまざまな業種、顧客層で引き合いが緩やかに増加しました。

このような状況の下、売上高は167,635百万円（前期比4.2%減）となりました。損益面では、工作機械需要が緩やかな回復に留まる中、部材コスト等の高止まりに対し、内製化の拡大等、生産効率向上に注力すると共に、販売価格への転嫁に努めました。他方、需要が伸びを欠く中、工場の操業度は本格回復に至らず、利益の下押し要因となり、営業利益は9,241百万円（前期比38.8%減）となりました。

米州

米国は、中堅・中小事業者においては金融緩和の時期や規模、新政権の経済政策の影響等を意識し、設備投資の先送りが続きましたが、大手企業からの需要は底堅く推移しました。

このような状況の下、売上高は63,167百万円（前期比10.6%減）、営業利益は3,017百万円（前期比44.5%減）となりました。

欧州

欧州は、サプライチェーンの再配置の動きが一巡する中、ドイツ等の主要国の景気後退や中国等、海外経済の減速を背景にした欧州の輸出産業の停滞により、工作機械の需要は緩やかな回復となりました。

このような状況の下、売上高は33,988百万円（前期比18.2%減）、営業利益は1,000百万円（前期比66.5%減）となりました。

アジア・パシフィック

中国は、不動産不況の影響を受け、設備投資を控える動きが続きましたが、大手EVメーカーからの大型投資案件が下支えとなり、厳しい市況の中にあっても底堅い受注につながりました。中国以外のアジアでは、国・地域や産業により濃淡はありますが、市況は緩やかな回復傾向が続きました。

このような状況の下、売上高は22,981百万円（前期比19.3%減）、営業利益は953百万円（前期比31.4%減）となりました。

(2) 生産、受注及び販売の状況

生産実績

当連結会計年度における当グループの連結生産実績は、214,571百万円(前期比7.2%減)であります。なお、日本での生産高が90%以上であるため、セグメントごとの記載を省略しております。

受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前期比 (%)	受注残高 (百万円)	前期比 (%)
日本	106,337	21.5	60,808	20.4
米州	63,190	2.8	18,978	0.7
欧州	33,024	15.6	12,967	6.0
アジア・パシフィック	13,075	17.6	3,698	17.5
合計	215,627	5.7	96,452	10.0

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高 (百万円)	前期比 (%)
日本	96,055	3.9
米州	63,059	10.7
欧州	33,849	18.1
アジア・パシフィック	13,858	13.6
合計	206,822	9.3

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 主要な販売先については、総販売実績の100分の10以上を占める販売先がないため、記載を省略しております。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。

連結財務諸表の作成においては、連結会計年度末日における資産・負債の金額及び偶発債務の開示、並びに連結会計年度における収益・費用の適正な計上を行うため、見積りや前提が必要となります。当グループは、過去の実績、または各状況下で最も合理的と判断される前提に基づき見積りを実施しております。

以下、当グループの財政状態や経営成績にとって重要であり、かつ相当程度の経営判断や見積りを必要とする重要な会計方針についてご説明いたします。

貸倒引当金

当グループは、貸倒れによる損失に備えるため、連結会社間の債権債務を相殺消去した期末の金銭債権に対し、一般債権につきましては貸倒実績率により、また貸倒れが懸念される債権につきましては、回収可能性を勘案して貸倒見積り額を計上しております。取引先の財務状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。

棚卸資産

当グループは、棚卸資産について、推定される将来需要及び市場状況に基づく時価の見積り額と原価との差額に相当する陳腐化の見積り額について、評価損を計上しております。将来需要または市場状況が当グループの見積りより悪化した場合、追加の評価減が必要となる可能性があります。

繰延税金資産

繰延税金資産のうち、将来において回収が見込めない部分については評価性引当額を設定しております。繰延税金資産の評価は将来の課税所得の見積りに依拠します。将来の課税所得が、経済環境の変化や収益性の低下により予想された額よりも低い場合には、繰延税金資産の金額は調整される可能性があります。

退職給付債務及び費用

従業員の退職給付債務及び費用の計算は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。これらの前提条件には、割引率、将来の報酬水準、退職率、直近の統計数値に基づいて算出される死亡率及び年金資産の長期期待運用収益率等が含まれます。当グループは、使用した仮定は妥当なものと考えておりますが、実績との差異または仮定自体の変更により、退職給付債務と将来の費用に影響を与える可能性があります。

投資有価証券の減損

当グループは、その他有価証券のうち、取得価額に比べ実質価額が著しく下落したものにつきましては、回復可能性があると認められる場合を除き、減損処理を行っております。市場価格のない株式等以外のものにつきましては、期末日における時価の簿価に対する下落率が50%以上の場合には、回復可能性はないものと判断し、30%以上50%未満の下落の場合には、当該有価証券の発行会社の財務状況及び将来の展望等を総合的に勘案して回復可能性を判断しております。市場価格のない株式等につきましては、その有価証券の発行会社の1株当たり純資産額が、取得価額を50%程度以上下回った場合に回復可能性がないものとして判断し、30%以上50%未満の場合には、当該有価証券の発行会社の財務状況及び将来の展望等を総合的に勘案して回復可能性を判断しております。

将来の時価の下落または投資先の業績不振や財政状態の悪化により、評価損の計上が必要となる可能性があります。

固定資産の減損

減損損失の認識及び回収可能価額の算定に際し、将来キャッシュ・フローについて見積りを行っております。当グループは将来キャッシュ・フローの見積りは合理的であると考えておりますが、予測不能な事業上の仮定の変化による将来キャッシュ・フローの見積りの変化が、固定資産の評価に影響する可能性があります。

(2) 当連結会計年度における経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当グループは、持続的な「利益ある成長」をすべく、収益性、効率性を高めていく考えで事業戦略を進めております。併せて、中長期的な視点で「利益ある成長」を続けるために、財務の健全性を維持し、企業価値の向上に繋がってまいりたいと考えております。このため、売上高営業利益率を重要な指標として位置付けております。

なお、当連結会計年度における経営成績等の状況は以下のとおりであります。

売上高

当グループは、オークマブランドの強化・浸透、生産性向上に結び付くソリューションの提案等、顧客拡大に向けた諸施策を進め、受注・売上高の拡大を図ってまいりました。

その結果、連結売上高は206,822百万円（前期比9.3%減）となりました。

営業利益

生産効率向上、コストダウン施策に注力し、収益力の強化を進め、連結営業利益は14,651百万円（前期比42.2%減）となり、売上高営業利益率は、前連結会計年度に比較して4.0%減少の7.1%となりました。売上総利益率は、前連結会計年度に比較して1.0%減少の31.7%となり、販売費及び一般管理費の対売上高比率は、前連結会計年度と比較して3.2%増加の24.7%となりました。

経常利益

営業外収益から営業外費用を差し引いた純額は876百万円の利益となりました。そのうち、受取利息及び受取配当金から支払利息を差し引いた金融収支は1,558百万円の利益となりました。また、その他の営業外費用として、為替差損582百万円等を計上し、連結経常利益は15,528百万円（前期比39.2%減）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

税金等調整前当期純利益は15,039百万円となりました。また、法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額、非支配株主に帰属する当期純利益を差し引いた親会社株主に帰属する当期純利益は9,590百万円（前期比50.5%減）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前年同期と比較して966百万円減少し、48,276百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、17,802百万円の収入となりました（前年同期は5,251百万円の収入）。主な資金の増加項目としては、税金等調整前当期純利益15,039百万円、減価償却費9,209百万円、及び売上債権の減少5,378百万円等であります。一方、主な資金の減少項目としては、法人税等の支払額6,470百万円、棚卸資産の増加3,648百万円、及び仕入債務の減少1,098百万円等であります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、15,257百万円の支出となりました（前年同期は12,579百万円の支出）。主な資金の増加項目としては、投資有価証券の売却による収入582百万円等であります。一方、主な資金の減少項目としては、無形固定資産の取得による支出6,970百万円、有形固定資産の取得による支出6,629百万円、及び投資有価証券の取得による支出2,182百万円等であります。有形固定資産の取得による支出の主な要因としましては、世界的に高まる工作機械の需要に応えるべく、エンジニアリングセンター、イノベーションセンター建設390百万円、(株)日本精機商会における物流センターの建設681百万円の投資を行ったことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、3,498百万円の支出となりました（前年同期は10,727百万円の支出）。主な資金の増加項目としては、長期借入れによる収入5,000百万円等であります。主な資金の減少項目としては、配当金の支払額6,066百万円、自己株式の取得による支出1,227百万円、及びリース債務の返済による支出1,118百万円等であります。当社の配当政策については、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」をご確認ください。

当グループの運転資金需要のうち主なものは、部材の購入費のほか、製造費用、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、主に設備投資等によるものであります。

当グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

資金調達は、将来の資金需要、資本コスト、資本構成等を総合的に勘案し、手元流動性資金の活用、金融市場からの調達も視野に入れ、最適な資金調達方法を選択しております。

なお、当連結会計年度末における有利子負債の残高は11,931百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、48,276百万円となっております。

2025年度における重要な資本的支出としては、江南工場のエンジニアリングセンター、イノベーションセンターへの投資、及び(株)日本精機商会の物流センターへの投資を予定しております。その資金の調達源は、主に自己資金を予定しております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当グループでは、基礎及び応用研究、そして、これらの研究により裏付けされた新製品の開発までの一連の研究開発活動を、当社の技術本部及びFAシステム本部を中心として行っております。当連結会計年度は、研究開発費として4,409百万円を支出いたしました。

研究開発活動の概要は、次のとおりであります。

(1) 新機種・新技術開発

一般産業機械、半導体製造装置、自動車の生産に関わる設備投資の底堅さを受け、2024年暦年の日工会受注総額は前年比0.1%減の1兆4,851億円となりました。2024年後半からと見込んでいた本格的な回復局面は2025年以降に持ち越されてはいるものの、特に、労働人口減少、脱炭素化、サプライチェーン再編等、社会課題や地政学リスクへの対応に伴う需要は堅調に推移しました。

こうした中、「ものづくりDXソリューションの展開」を基本戦略とし、存在意義（Purpose）である「『ものづくりサービス』の力で、社会に貢献する」ため、当社の強みである「機電情知（機械、電気（制御）、情報、知識創造）」の融合技術を活かし、高い生産性と安定した稼働を実現する新機種（スマートマシン）・新技術開発を進めています。「自動化、省人化」「工程集約」対応につきましては、開発した新技術を自社のスマートファクトリー「Dream Site（ドリームサイト）」で実証確認すると共に、お客様と共同で実行した経験をノウハウとして蓄積し、一層の信頼性向上を図っております。また、「脱炭素」対応につきましては、知能化技術を応用展開することで工作機械が自律的に高精度の安定維持と省エネルギーを実現するスマートマシンを「Green-Smart Machine」と位置づけて「脱炭素化」への取組を継続強化しております。

2024年度は、成長するEVや半導体製造装置部品等の生産を革新する新コンセプトの小型横形マシニングセンタ「MS-320H」を開発しました。多品種少量生産から量産、省人化から自動化まで小物部品加工に最適化し、人手不足の課題解決と働き方改革への貢献を図ってまいります。切粉処理性等安定稼働に必要な要件を見直した機械構造に、知能化技術、AI技術活用を適用することで、コンパクトでありながらも多様化する自動化ニーズに柔軟に 대응することが高く評価され「2024年十大新製品賞本賞」（日刊工業新聞社主催）を受賞いたしました。

労働人口減少による自動化・省人化への要望の高まりは、生産性向上を目的とするものであり、そうした課題に対応する技術開発を行っております。省スペースで長時間の自動運転を実現するパレット搬送システムの需要拡大に対し、タワー型APCや昇降2段式APC等の製品を強化しました。横形マシニングセンタ「MA-4000H」に搭載した新開発の多本数工具収納マガジンでは、最大で260本の工具を収納可能としながらもフロアスペースを従来機比で20%削減しました。加工の工程集約については、研削盤の製造販売で培った研削技術を複合加工機や5軸制御マシニングセンタに盛り込み提供を行っております。また、工作物を工作機械に投入するロボット操作においては、産業ロボットの操作にあたり工作機械とは異なったロボット特有の言語と取り扱い方を習得する必要があり、中小企業におけるロボット導入の障壁となっています。この課題に対して、生産を担う「工作機械オペレーターがすぐに使える自動化」をコンセプトとして新たな操作技術を開発し展開しております。工作機械とロボットを完全融合したロボットシステム『ARMROID（アームロイド）』をはじめ、ロボットと工作機械を組み合わせた加工セルでは、ロボットの動作順を表形式の工程表で指定するだけで動作可能なスマート加工セルコントローラ「smarTwinCELL（スマートツインセル）」を開発しました。Green-Smart Machineの複合加工機MULTUS B300 と組み合わせ、2023年度より提供を開始しております。2024年度は、旋盤LB3000 EX、5軸制御マシニングセンタMU-4000V、立形マシニングセンタMB-46,56V と適用機種を拡大しました。一方で、現状の生産現場に対する自動化展開を図るため、生産の繁忙に合わせて柔軟に自動化することを目的に、移動可能なワークスツッカとロボットを組み合わせた移動式協働ロボット「OMR」を開発し、提供を開始しました。自動化したい工作機械に対して約4分半で自動運転を可能とするだけでなく、最大10台の工作機械に対応ができること、最大30種の加工部品に対応可能であることが特徴で多品種少量生産の生産現場の生産性向上に貢献いたします。さらに、自動化において重要となるワークの品質管理にも取り組んでおります。品質管理の目的で使用される機内計測装置の校正において、手動で30分要していた作業を自動で5分にて完了する技術を開発し、提供しております。また、稼働の安定化に対しては、ドリル加工時に工作機械が自動で加工不具合を防ぐ「AI加工診断機能（ドリル）」を提供しております。2024年度は、タップ加工にも適用範囲を拡大しました。ドリル加工同様に、Dream Site（ドリームサイト）で実証確認すると共に、お客様でも効果を実証しています。

国内外の大手の製造業が脱炭素化に向けた取組を開示し、サプライチェーン全体への波及が進んでいることから、中小規模企業においても脱炭素化の取組が必要となっています。このような状況を踏まえ、部品加工工場の電力消費量の多くを占める工作機械の省エネルギー（温室効果ガス排出量の削減）技術の開発を進めております。具体的には、精度安定化のために必要となる工作機械の暖機運転や工場の環境温度変化を抑制するための空調を削減しても工作機械が自律的に高精度の安定維持を行うと共に、周辺機器の稼働を自動できめ細かく運転することで省エネルギーを実現するスマートマシンを「Green-Smart Machine」として展開し、提供しております。

当グループは今後とも、お客様の利益の最大化に向けて「高精度と高生産性」を追求し、お客様が求める「ソリューション（課題解決や付加価値向上のための提案）」の実現に必要な技術開発、新製品開発を行い、「最高のものづくりサービス」を提供することで、世界の工作機械のエクセレントカンパニーを目指してまいります。

(2) スマートマシンを支えるNC装置の開発とスマートファクトリー実現の取組

当グループは、1963年（昭和38年）に自社製NC装置「OSP」の開発に成功して以来、機械とNC装置を一体でサポートする「トータルレスポンスビリティ」を基本理念とし、現在では、「機電情知（機械、電気（制御）、情報、知識創造）」の融合をコンセプトとして、お客様のものづくりを支えるソリューションを提供する先進技術と機能の開発を続けております。

近年、社会における人々の志向の多様化、脱炭素社会への移行、安全保障、地政学的リスクへの対応等、時代が大きく転換している中で、ものづくり産業における生産革新、スマート化が進展しております。こうしたスマートなものづくりを支えるのが、スマートマシンであり、スマートマニュファクチャリング（スマートなものづくりの仕組み）であります。

スマートマシンを支えるNC装置では、お客様の「ものづくりDX（デジタル・トランスフォーメーション）」を実現する新世代CNC「OSP-P500」を2023年5月より当社工作機械への搭載を開始しました。高性能CNCハードウェアとソフトウェア制御を最適化し、一般部品加工における加工中の非切削時間を削減、高度なデジタル技術に基づく加工形状に最適な軸制御により、金型や自由曲面形状の加工性能、加工面品位の向上、あわせて、加工時間を短縮しました。加えて高精度・高生産性と環境対応を両立する脱炭素ソリューション、セキュアな環境を実現する強固なセキュリティを備えています。

さらには、迅速かつ正確なフロントローディングを実現するデジタルツイン、初心者でも簡単に加工が可能な革新的操作性を強化し、幅広い産業の製造現場においてお客様の「ものづくりDX」の実現を支援し、社会課題解決と高精度・高生産性を両立したものづくりを推進します。

1) スマートマシンを支える新世代CNC「OSP-P500」での機能開発

1-1) 2つのデジタルツイン

実際の機械から収集した様々なデータを元に、限りなく実際の機械に近いシミュレーションを可能とするデジタルツイン技術を活用し、迅速かつ正確なフロントローディングを実現するPC上でのデジタルツインと、実際の機械上で機械動作を高速、高精度でシミュレーション可能なデジタルツインの2つのデジタルツインを開発しました。

PC上でのデジタルツイン（「デジタルツイン オンPC」）では、実際の機械の軸動作だけでなく、ATC等の周辺装置等の様々な動作情報をNC装置（OSP-P500）により収集、PCに送出することにより、PC上においても精度の高い機械動作のシミュレーションを高速で実行することにより、より精度の高い工具パスや干渉チェックの検証、高精度の加工時間見積を可能にしました。

実際の機械上でのデジタルツイン（「デジタルツイン オンマシン」）では、実際の機械を制御するための制御データをそのままシミュレーションに用いることにより、加工を開始する前の作業者が設定したデータ設定ミス等を事前に確認できるようになりました。

この2つのデジタルツイン（「デジタルツイン オンPC」および「デジタルツイン オンマシン」）により、迅速かつ正確なフロントローディングや実際の機械上での作業確認時間の短縮を図り、生産性の向上を実現します。

1-2) スマートOSP操作

製造業での人手不足、熟練技能者の高齢化が叫ばれる中、NCプログラムを全く知らない初心者の方でも、簡単に加工を行えるよう作業者を支援する「スマートOSP操作」を開発しました。

「スマートOSP操作」の加工においては、加工に必要なデータを表形式に順に入力することにより、加工するための動作を定義でき、加工工程、工具、切削条件を自動決定し、直ぐに加工が行えます。加工をするための原点設定や工具の取付け等の段取り作業についても、手順をガイダンスし、作業者の作業を支援します。

これにより、作業者は短期間で機械の操作や加工を習得できます。

1-3) セキュリティ機能

製造現場でのIoTが加速しています。工場内の機械や様々な機器がネットワークで繋がるだけでなく、グローバルに広がる複数の工場間、あるいは、取引先を含めたサプライチェーンがネットワークで繋がっていきます。最近、お客様の工場でのサイバー攻撃等のセキュリティインシデントの報告が増加しています。このようなサイバー攻撃のリスクから工作機械を守るために、工作機械での強固なセキュリティ機能を開発しました。

不正なアクセスや接続を防ぐオペレーター認証機能による「防衛」、被害を抑制するホワイトリスト方式のウイルス対策による「防御」、万が一に備える制御ソフトウェアとデータのバックアップ機能による「復旧」の3つの観点で、サイバー攻撃のリスクからお客様の大切な資産を守ります。

1-4) ECO suite plus

環境対応として、脱炭素社会の実現に向け、工作機械の使用による温室効果ガス排出量（消費電力）を見える化すると共に、加工中は、必要な時に必要な分だけ周辺機器を運転するよう制御し、加工完了後は、機械が自律的に不要な周辺機器をアイドルストップしたり、作業者の作業状況を自動で判別して周辺機器のアイドルストップと復帰を自動化したりする等、様々な機能により当グループが提案する「Green Smart Machine」を支えています。2024年度には主軸冷却装置の消費電力を40%削減（従来機比）するオイルコントローラ自動制御機能を横形マシニングセンタMA-4000Hに搭載しました。従来の非加工中に加え、加工中にも対応した主軸冷却装置の自動運転制御を開発し適用しています。順次、他の横形マシニングセンタにも展開していきます。

2) スマートファクトリー実現の取組

次世代のものづくりが広がる中、当グループ工場「Dream Site(DS1、DS2、DS3)」では、当グループが目指すスマートファクトリーとして、導入した自社製スマートマシンを活用し、全体最適の見える化工場、部品加工プロセスの制御周期の高速化によるスループット向上、ロボット・自動化システムによる自動化・省人化に取り組んでいます。さらには、業務・製造プロセスのデジタル化を進め、デジタルマニュファクチャリングの実現に向けて、着実な成果を上げております。

加えて、この取組を会社全体の業務プロセスに拡張し、当グループにおいて「ものづくりDX」として取り組んでいます。

今後は、「ものづくりDX」ソリューションとして、上記の当グループ工場や社内の業務プロセスにおけるDXの取組の成果やお客様のものづくりの現場でこれまで培ってきたノウハウや成功事例を、個人や個別組織の経験値として蓄積するだけでなく、デジタル化により全体で共有し、リードタイム短縮、生産性向上、品質向上に利活用し、変化する顧客や社会のニーズに迅速に適合できるように変革することをお客様と共に協創して取り組み、お客様の価値創造を支援していきます。

当グループでは、半世紀に渡る自社製NC装置開発の基本理念を今後も継承すると共に、当グループの強みである「機電情知」融合のコンセプトを基盤として、先進のサーボ技術、先進の情報技術、オンリーワンの智能化技術、先進のAI活用技術の開発と強化を進め、スマートマシンの実現を推進すると共に、当グループ工場「Dream Site(DS1、DS2、DS3)」で実証されたデジタルマニュファクチャリングを、「ものづくりサービス」として提供し、世界中のお客様の価値創造の実現と社会に貢献できるように推進してまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当グループでは、生産能力増強、販売促進、省力化及び合理化に重点を置き、当連結会計年度は全体で7,287百万円の設備投資を実施しました。

主な設備投資の内容は以下のとおりであります。

会社名・事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	設備投資額 (百万円)
オークマ(株) 江南工場	愛知県 江南市	日本	エンジニアリング センター イノベーション センター	390
(株)日本精機商会	愛知県 小牧市	日本	物流センター(注)	681

(注) オークマ(株)可児工場(岐阜県可児市)に建設予定であります。

2 【主要な設備の状況】

当グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社・本社工場・名古屋支店 (愛知県丹羽郡大口町) (注2)	日本	機械加工設備・ その他設備	10,195 <24>	2,263 <8>	896 (172)		695	14,050 <32>	1,415 [180]
可児工場(岐阜県可児市) (注2)	同上	同上	9,030 <91>	3,616 <969>	2,669 (351)		95 <0>	15,412 <1,060>	599 [91]
江南工場(愛知県江南市) (注2)	同上	同上	396 <14>	61 <4>	3,400 (100)		25 <0>	3,884 <18>	66 [9]
群馬工場(群馬県太田市)	同上	同上	584	463	783 (21)		6	1,838	[]
東日本支店(埼玉県上尾市)	同上	同上	88	25	()		33	146	47 [12]
大阪支店(大阪府吹田市)	同上	同上	0	2	()		3	6	44 [10]
営業所等(宮城県仙台市若林区他)	同上	同上	55	87	()		85	228	147 [50]
従業員厚生施設他(愛知県丹羽郡大口町他)(注3、4)	同上	厚生施設他	177	653	21 (16) [34]		551	1,402	[]

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
(株)日本精機商会	本社(愛知県小牧市)	日本	その他設備	130	4	331 (3)	9	0	476	64 []
オークマスチールテクノ(株)	本社(岐阜県可児市)	日本	機械加工設備・ その他設備	11	112	()		20	144	33 []

(3) 在外子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (主な所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
Okuma America Corporation (注5)	本社 (アメリカ ノースカロライナ州 シャーロット市) 他1子会社	米州	その他設備	921	100	248 (141)	218	1,001	2,489	264 []
Okuma Europe GmbH (注5)	本社 (ドイツ ノルトラインヴェスト ファーレン州 クレフェルト市) 他3子会社	欧州	その他設備	1,074	128	405 (62)	558	303	2,471	388 []
Okuma Australia Pty. Ltd. (注4)	本社 (オーストラリア ビクトリア州 メルボルン市)	アジア・ パシフィック	その他設備		21	() [2]	214	60	297	42 []
北一大隈(北京)机床有限公司 (注4)	本社 (中国 北京市)	同上	機械加工設備・ その他設備		139	() [24]	547	42	730	248 []
大同大隈股份有限公司	本社 (台湾 新北市)	同上	機械加工設備・ その他設備	5,367	220	848 (46)		187	6,624	235 [4]
大隈機械(上海)有限公司 (注4)	本社 (中国 上海市)	同上	その他設備	164	43	() [4]	208	11	427	152 []
大隈(常州)机床有限公司	本社 (中国 常州市)	同上	機械加工設備・ その他設備		61	()	64	11	137	13 []
Okuma Techno (Thailand) Ltd.	本社 (タイ バンコク都)	同上	その他設備	196	30	511 (5)	30	9	777	63 [1]

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品の合計であり、建設仮勘定は含まれておりません。
 2. 上記中< >内は、賃貸中のもので内数であります。当社の設備の主な貸与先はオークマ スチール テクノ(株)、オークマ興産(株)、及びオークマ テック(株)であります。
 3. 愛知県丹羽郡大口町の土地16千㎡が主なものであります。
 4. 土地及び建物の一部を賃借しております。年間賃借料は671百万円であります。賃借している土地の面積については、[]で外書きしております。
 5. Okuma America Corporation及びOkuma Europe GmbHは、それぞれ同社子会社を含んでおります。
 6. 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員数(嘱託社員、パートタイマー等を含んでおります)であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末において計画している当グループの設備投資予定額は25,800百万円であり、主な設備の新設及び改良、拡充の状況は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完成予定 年月
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
オークマ(株)	江南工場 (愛知県江南市)	日本	エンジニアリング センター イノベーション センター(注1)	14,700	439	自己資金	2023年7月	2025年12月
(株)日本精機商会	本社 (愛知県小牧市)	日本	物流センター (注2)	2,900	681	自己資金	2024年9月	2025年8月

- (注) 1. 自動化ラインの組立・機能確認、及びより高い付加価値創造を目的としております。
 (注) 2. オークマ(株)可児工場(岐阜県可児市)に建設予定であり、当該設備の完成により、生産効率の改善及び製造リードタイムの短縮を見込んでおります。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	197,000,000
計	197,000,000

(注) 2024年8月22日開催の取締役会決議により、2024年10月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は98,227,600株増加し、197,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月20日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	67,510,308	67,510,308	東京証券取引所 プライム市場 名古屋証券取引所 プレミアム市場	単元株式数は100株であります。
計	67,510,308	67,510,308		

(注) 2024年8月22日開催の取締役会決議により、2024年10月1日付で当社普通株式1株を2株に分割いたしました。これにより、発行済株式総数は33,755,154株増加し、67,510,308株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年6月21日(注)1		33,755		18,000	14,951	
2024年10月1日(注)2	33,755	67,510		18,000		

(注)1. 会社法第448条第1項の規定に基づき資本準備金を減少しその他資本剰余金へ振り替えたものであります。

2. 2024年8月22日開催の取締役会決議により、2024年10月1日付で当社普通株式1株を2株に分割いたしました。これにより、発行済株式総数は33,755千株増加し、67,510千株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		44	23	217	254	5	5,874	6,417	
所有株式数 (単元)		315,936	13,672	64,405	131,036	16	148,994	674,059	104,408
所有株式数 の割合(%)		46.87	2.03	9.56	19.44	0.00	22.10	100.00	

(注)1. 自己株式7,008,644株は、「個人その他」に70,086単元、「単元未満株式の状況」に44株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号赤坂インター シティAIR	11,780	19.47
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	7,100	11.74
日本生命保険相互会社 (常任代理人日本マスタートラスト 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 (東京都港区赤坂一丁目8番1号赤坂イン ターシティAIR)	4,265	7.05
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	2,480	4.10
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人株式会社み ずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15番1号)	2,170	3.59
三井住友信託銀行株式会社 (常任代理人株式会社日本カスト ディ銀行)	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	2,090	3.45
オークマ取引先持株会	愛知県丹羽郡大口町下小口5丁目25番地の1	1,619	2.68
岡谷鋼機株式会社	愛知県名古屋市中区栄2丁目4番18号	1,293	2.14
オークマ共栄会	愛知県丹羽郡大口町下小口5丁目25番地の1	1,073	1.77
オークマ従業員持株会	愛知県丹羽郡大口町下小口5丁目25番地の1	919	1.52
計		34,794	57.51

- (注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式7,008千株があります。
 2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 11,780千株
 株式会社日本カストディ銀行(信託口) 7,100千株
 3. 2024年7月29日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社三菱UFJフィ
 ナンシャル・グループ及びその共同保有者が2024年7月22日現在で以下の株式を所有している旨が記載され
 ているものの、株式会社三菱UFJ銀行を除き、当社として2025年3月31日における実質所有株式数の確認がで
 きませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	1,240	3.67
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	279	0.83
三菱UFJアセットマネジメント 株式会社	東京都港区東新橋1丁目9番1号	637	1.89
三菱UFJモルガン・スタンレー 証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9番2号	42	0.13

4. 2024年9月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者が2024年9月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、三井住友信託銀行株式会社を除き、当社として2025年3月31日における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	1,045	3.10
三井住友トラスト・アセット マネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1番1号	495	1.47
日興アセットマネジメント株 式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	1,223	3.62

5. 2025年2月25日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、野村證券株式会社及びその共同保有者が2025年2月18日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	602	0.89
ノムラ インターナショナル ピーエルシー	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	15	0.02
野村アセットマネジメント株 式会社	東京都江東区豊洲2丁目2番1号	6,543	9.69

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,008,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 60,397,300	603,973	
単元未満株式	普通株式 104,408		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	67,510,308		
総株主の議決権		603,973	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が400株(議決権4個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式44株が含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) オークマ株式会社	愛知県丹羽郡大口町下小口 5丁目25番地の1	7,008,600		7,008,600	10.38
計		7,008,600		7,008,600	10.38

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2024年1月31日)での決議状況 (取得期間2024年2月1日～2024年4月30日)	1,000,000	4,000,000
当事業年度前における取得自己株式	393,600	2,776,063
当事業年度における取得自己株式	173,100	1,223,386
残存決議株式の総数及び価額の総額	433,300	550
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	43.33	0.01
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	43.33	0.01

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	956	4,504
当期間における取得自己株式 (注)	152	478

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他 (譲渡制限付株式報酬)	14,400	57,391		
その他 (単元未満株式の買増請求)	64	222		
保有自己株式数	7,008,644		7,008,796	

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による株式数は含めておりません。

2. 2024年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことにより、当事業年度における保有自己株式数は、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

3 【配当政策】

当グループは、安定配当を基本とし、企業体質の強化と将来の事業展開に備えるための内部留保の充実等を総合的に勘案して、株主の皆様への利益還元を決定する方針を採用しております。

当グループは、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

上記の基本方針に基づき、当事業年度の配当につきましては、当社を取り巻く経営環境や業績等を総合的に勘案し、1株当たり配当額150.00円（中間配当額100.00円と期末配当額50.00円）とする予定であります。このうち期末配当額50.00円につきましては、2025年6月24日開催予定の定時株主総会で決議する予定であります。

なお、2024年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、中間配当額100.00円は株式分割前の配当額、期末配当額50.00円は株式分割後の配当額となっております。また、当該株式分割を踏まえて換算した場合、中間配当額は50.00円となり、期末配当額50.00円を加えた1株当たり配当額は100.00円となります。

内部留保資金の使途としては、財務体質の強化及び研究開発、設備投資、海外展開、情報システムの高度化等将来の成長につながる戦略投資に充当したいと考えております。

当グループは、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当（会社法第454条第5項の規定による金銭の分配）をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度における剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年10月31日 取締役会決議	3,025	100
2025年6月24日 定時株主総会決議（予定）	3,025	50

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社の役員、社員は、「『ものづくりサービス』の力で、社会に貢献する」を「存在意義（Purpose）」とし、法令や社内規則を遵守するとともに、「企業理念」にかなった企業活動を行い、社会価値の創造と企業価値の向上を目指してまいります。

「企業理念」

オークマは、総合一貫した「ものづくりサービス」を通して、世界中のお客様の価値創造に貢献することで、オークマと共に歩むすべての人々の幸せを実現します。

「存在意義（Purpose）」

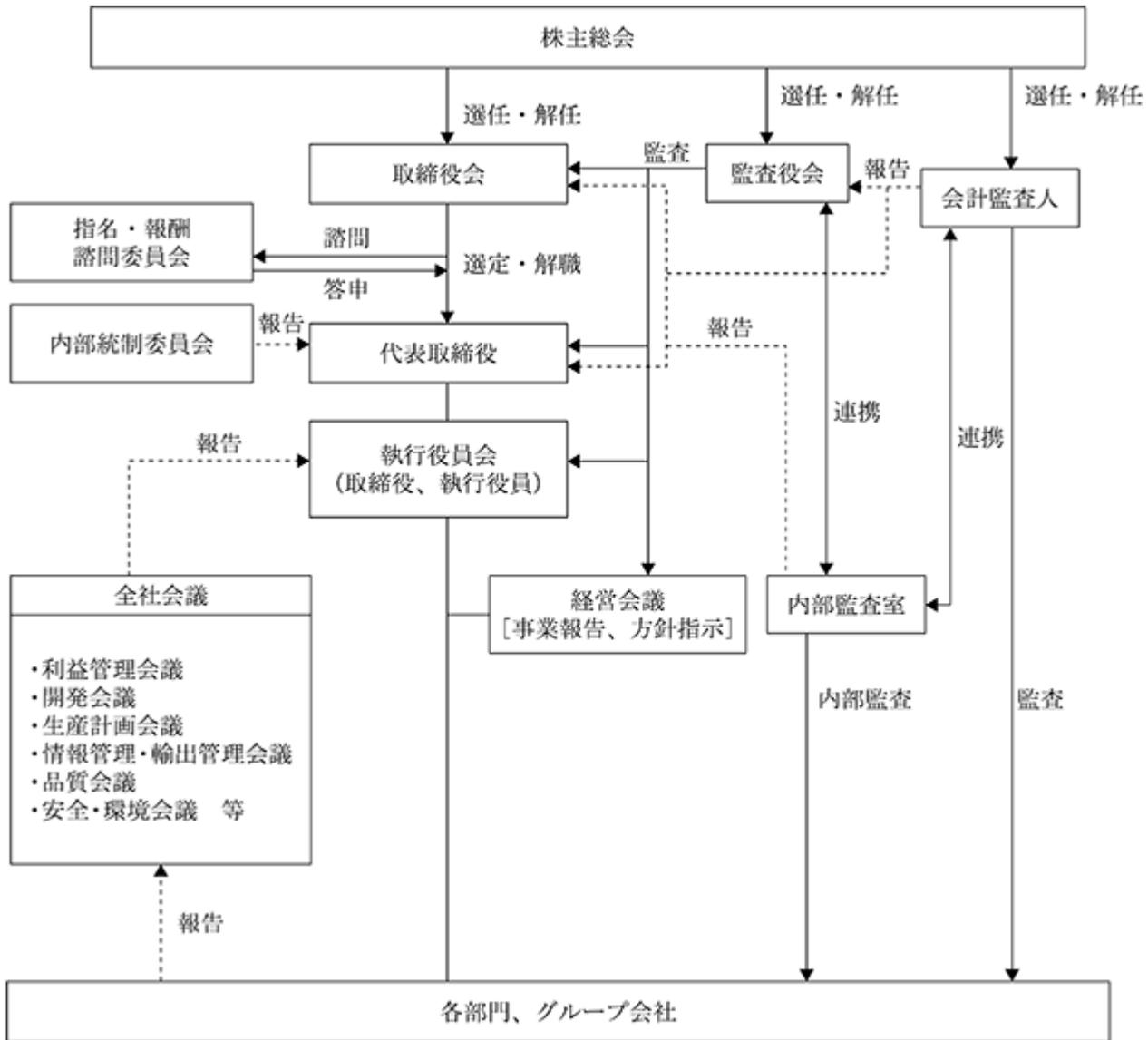
『ものづくりサービス』の力で、社会に貢献する

また、当社は、当社の持続的な成長及び長期的な企業価値の向上を図る観点から、意思決定の透明性・公正性を確保するとともに、保有する経営資源を十分有効に活用し、迅速・果敢な意思決定により経営の活力を増大させることがコーポレート・ガバナンスの基幹であると考え、次の基本的な考えに沿って、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。

- ・株主の権利を尊重し、株主が権利を適切に行使することができる環境の整備と株主の実質的な平等性を確保する。
- ・株主を含むすべてのステークホルダーの利益を考慮し、ステークホルダーとの適切な協働に努める。
- ・株主等との建設的な対話を行う基盤を構築するために、会社情報を適切に開示し、透明性を確保する。
- ・取締役会による業務執行の監督機能の実効性の維持・向上に努める。
- ・持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するよう、株主等との間で建設的な対話を行う。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社における、企業統治の体制は、以下のとおりであります。



当事業年度における機関ごとの構成員は次のとおりであります。

役職名	氏名	取締役会	第161期出席状況	監査役会	執行役員会	内部統制委員会	指名・報酬諮問委員会	第161期出席状況	経営会議	全社会議
代表取締役社長	家城 淳		12/12回					2 / 2 回		1
取締役副社長 執行役員 2	領木正人		12/12回							1
取締役専務 執行役員	堀江 親		12/12回							1
取締役常務 執行役員	山本武司		12/12回							1
取締役常務 執行役員	千田治光		12/12回							1
取締役常務 執行役員	幸村欣也		12/12回							1
取締役執行役員 3	旭 泰博		12/12回							1
社外取締役	森脇俊道		12/12回	1				2 / 2 回		
社外取締役	竹中裕紀		12/12回	1				2 / 2 回		
社外取締役	井上尚司		12/12回	1						
社外取締役	浅井紀子		10/12回	1						
常勤監査役	山脇 宏		12/12回							1
常勤監査役 4	西條広一		2/2回							1
常勤監査役 5	中山真治		10/10回							1
社外監査役	山名毅彦		9/12回							
社外監査役	田中 聡		12/12回							
執行役員										1
部長					1					1
子会社社長						1				1

- (注) 1. 会議の目的及び議題に応じて適宜出席者を判断し開催しております。
2. 取締役副社長執行役員領木正人氏は、2025年6月24日開催の定時株主総会終結の時をもって退任する予定であります。
3. 取締役執行役員旭泰博氏は、2025年6月24日開催の定時株主総会終結の時をもって退任する予定であります。
4. 2024年6月21日開催の第160回定時株主総会をもって退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会及び監査役会の出席状況を記載しております。
5. 2024年6月21日就任後に開催された取締役会及び監査役会を対象として、出席状況を記載しております。

各機関の目的は以下のとおりであります。

取締役会は、定時取締役会を原則毎月1回開催するほか、臨時取締役会は必要に応じ開催することとしており、法令及び定款で定められたものに加え、取締役会規程で定められた事項について審議を行い、重要な業務の意思決定を行います。取締役は3ヶ月に1回以上業務執行の状況を取締役会に報告し、取締役相互に業務執行状況を監視し、監督します。議長は、代表取締役社長がこれに当たります。

これを踏まえ、当事業年度では以下の内容についても審議しました。

- ・ 工場の再開発について
- ・ 内部通報規程及びコンプライアンス基本規程の改訂
- ・ 株主還元（自己株式取得、配当）
- ・ 政策保有株式の検証
- ・ 事業計画について
- ・ 取締役会の実効性評価について 等

監査役会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催することとしており、監査に関する重要な事項について、会計監査人、取締役、内部監査室等の使用人その他の者から報告を受け、協議を行い、または決議しております。議長は、監査役会の決議によって監査役の中から議長を定めております。

執行役員会は、原則として毎週開催するものとしており、(1)経営管理に関する事項、(2)資産及び財務に関する事項、(3)営業及び生産に関する事項、(4)開発及び技術に関する事項、(5)人事及び労務に関する事項、(6)その他各号に準ずる重要な事項の報告について審議等を行い、経営活動の効率化を図っております。議長は、代表取締役社長がこれに当たります。

内部統制委員会は、半期ごとの開催のほか、委員長の決定により必要に応じて随時開催することとしており、内部統制の構築に係る具体的な方針の決定、リスクの評価及び内部統制が意図したとおりに機能している事を確認する役割と責任を有しております。委員長は、代表取締役社長がこれに当たります。

指名・報酬諮問委員会は、半期に1回以上開催しており、(1)役員の指名に関する事項、(2)役員の報酬に関する事項、(3)ガバナンスに関する事項、(4)その他各号に準ずる重要な事項について諮問を行い、役員の指名、報酬の決定についての透明性・客観性を確保します。委員長は社外取締役であり、委員の過半数が社外取締役で構成されています。

経営会議は、原則として毎月1回開催するものとしており、全社統制に係る議題の報告について審議等を行い、経営活動の効率化を図っております。議長は、代表取締役社長がこれに当たります。

全社会議は、目的及び議題に応じて議長及び委員長が必要と認めた場合に適宜開催しており、各部門においての議題を都度共有し、経営層への報告を実施し、経営活動の効率化を図っております。議長及び委員長は、代表取締役社長が指名したものがこれに当たります。

イ 企業統治の体制の概要

- ・当社は、監査役会設置会社であり、2025年6月20日(有価証券報告書提出日)現在、4名の監査役のうち2名を社外監査役としており共に独立役員であります。
- ・取締役会は、2025年6月20日(有価証券報告書提出日)現在、11名の取締役及び4名の監査役で構成され、うち社外取締役4名、社外監査役2名で、社外役員6名全員独立役員であります。
- ・当社は、2025年6月24日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役9名選任の件」及び「監査役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されれば、取締役会は9名の取締役及び4名の監査役で構成され、うち社外取締役4名、社外監査役2名で、社外役員全員独立役員となります。これらが承認可決された場合の取締役会の構成員については、後記「(2)役員の状況 口」に記載のとおりとなります。
- ・取締役の任期は1年とし、経営責任を明確にした体制としております。
- ・執行役員制度を導入し、迅速な業務執行を行う体制としております。
- ・取締役及び執行役員で構成する執行役員会を原則毎週開催し、重要事項の決定に際し、十分な審議を行っております。なお、この執行役員会には、常勤監査役も出席しております。
- ・常勤監査役は原則毎月開催する経営会議にも出席し、取締役の業務執行状況を把握しております。
- ・当社は、東陽監査法人を会計監査人に選任しており、会計監査業務を執行する公認会計士は、安達則嗣氏、井澤浩昭氏及び橋本健太郎氏であります。
- ・法務に関係した重要事項について判断を要する場合には、適宜、顧問弁護士のアドバイスを受けております。
- ・役員の指名、報酬の決定に際し、その決定プロセスにおいても客観性・多面性を持たせ、適正性を高めることを目的として指名・報酬諮問委員会を設置しております。

ロ 企業統治の体制を採用する理由

上記イの体制により、取締役会による経営の意思決定の充実及び業務執行の管理・監督、さらに、独立役員である社外取締役4名による経営の透明性及び客観性の向上が図られております。また、独立役員である2名の社外監査役を含む4名で構成する監査役会による取締役の職務執行の適正な監査が実施されており、経営の監視機能が十分に機能する体制を構築していると判断し現状の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

業務の適正を確保するために必要な体制の整備について、当社が取締役会において定めた基本方針は次のとおりであります。

1. 当社及び子会社の取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・法令及び定款を遵守するため、コンプライアンス規程及びマニュアルを整備し、企業グループの全使用人に対し教育を徹底する。
 - ・企業グループ全体のコンプライアンスを統括する担当取締役を定める。また、内部統制委員会を設置し、各部門及び子会社のコンプライアンスに関する取組の状況をチェックし、必要な指導を行うと共に、コンプライアンスに関係した一定の重要な意思決定を行う事項については、委員会で事前検証を行う。
 - ・各本部及び子会社にコンプライアンス責任者を定め、所属員への教育と定期的な業務チェック、改善指導等を行う。
 - ・オークマグループの内部通報・相談窓口を社内及び社外に設置し、違反行為の早期発見と再発防止につなげる仕組みを構築する。
 - ・社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力に対しては、厳正に対処する。
2. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・リスクの洗い出しや管理方法及び手順等を定めた内部統制基本規程を整備する。
 - ・内部監査室は、子会社を定期的に監査・指導し、企業グループ全体のリスク管理を徹底する。また、グループのリスク管理の状況を、取締役会に定期的に報告する。
 - ・新たに生じた重要リスクに対しては、速やかに担当取締役を定め、必要な対策を講ずる。有事に際しては、社長を対策本部長とする緊急対策本部を設置し、危機管理にあたる。
3. 当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制
 - ・子会社及び関連会社の事業運営は、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件の事前協議を行う。
 - ・企業グループ内で整合性が取れた決議・決裁権限規程を定め、職務執行が適正かつ効率的に行われる体制とする。
 - ・子会社及び関連会社の事業運営やリスク管理体制等については、各担当取締役が、総合的に助言・指導を行う。
4. 取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制
 - ・取締役の職務執行に係る情報は、文書管理規程に従い適切に保存・管理する。
 - ・職務執行情報は、検索可能な状態で管理する。
5. 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・取締役会を定期的開催のほか、適宜臨時に開催し、迅速な意思決定と効率的な業務執行を行う。
 - ・取締役及び執行役員で構成する執行役員会を定期的開催し、職務執行上の重要案件について、十分な審議を行う。この執行役員会には常勤監査役も出席する。
 - ・年度経営計画及び中期経営計画を策定し、明確な目標を付与する。また、各部の所属長によって構成する経営会議を毎月開催し、業績報告を通じて進捗状況を検査する。
 - ・取締役、執行役員、所属長及び子会社の決裁権限を明らかにした「決議・決裁権限規程」を定め、職務執行が適正かつ効率的に行われる体制とする。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における使用人に関する体制
 - ・内部監査室が監査役の職務を補助する。なお、補助する職務の内容により、専任の使用人が必要となった場合には、監査役と取締役で十分に協議し、人選を行う。
 - ・監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役の要請に従い、監査役の監査に必要な調査を行う。
7. 監査役を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ・監査役を補助すべき使用人の任命・異動については、監査役会の同意を必要とする。
 - ・監査役を補助する使用人の人事評価は、監査役の意見を反映させる。

8. 当社及び子会社の取締役、使用人が監査役(会)に報告をするための体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・経営会議及び利益管理委員会等の重要会議には、常勤監査役が出席する。また、執行役員会にも常勤監査役が参加する。
 - ・内部監査室は、業務監査の結果について、取締役会へ報告すると同時に、常勤監査役へも報告する。
 - ・稟議書（決裁願）及び監査役から要求された会議録は、監査役へ回付する。
 - ・コンプライアンス担当取締役は、コンプライアンスの取組及び内部通報制度の運用状況、リスク管理の状況について、常勤監査役に定期報告する。また、法令及び定款に違反した行為または重大な事件が発生した場合は、発生した事実と原因、対策について速やかに常勤監査役に報告する。
 - ・監査役は、必要に応じ、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の外部アドバイザーに相談することができ、その費用は会社が負担する。
9. 監査役へ報告した者が報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・監査役への報告を行った企業グループの役員、使用人に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

ロ 内部統制システムの運用状況

当期における内部統制システムの主な運用状況は次のとおりであります。

- ・取締役会の透明性の確保、監督機能等コーポレート・ガバナンスの更なる強化を図るため社外取締役複数体制としております。
また、取締役及び監査役による自己評価を踏まえ取締役会の実効性の評価を継続して実施し、取締役会の実効性の維持、向上に取り組んでおります。
更に、職務執行上の重要案件を十分に審議するために、取締役及び執行役員で構成する執行役員会を毎週開催する等、取締役の職務執行の適正性及び効率性の確保に取り組んでまいりました。
- ・当社は、企業グループ全体のリスク評価を踏まえて、当期の内部統制監査の基本計画を策定し各部門の内部監査人、内部監査室、会計監査人、監査役が連携して、監査を実施いたしました。内部統制委員会は、監査の結果及び是正の進捗状況を定期的に確認して、取締役会に報告いたしました。
また、内部監査室は、取締役、監査役との報告会を毎月開催し、内部統制システムの整備・運用状況等について報告いたしました。
- ・当期は、Okuma America Corporation、Okuma Europe GmbH、大同大隈股份有限公司、大隈（常州）机床有限公司の4社について、監査役、会計監査人、内部監査室が連携して定期監査を行いました。また、Okuma Deutschland GmbH、Okuma Benelux B.V.、Okuma Korea Corporationの3社はWeb監査を行いました。各々、財務報告に係る内部統制の他に重要な業務として、輸出管理、機密情報管理、固定資産管理等について、改善事項の指導を行いました。
- ・輸出管理につきましては、輸出許可の申請部門と審査部門を独立した体制とし、内部監査に輸出管理部門が参画する等、法令遵守のための仕組みを一層強化しております。
- ・当社は、企業グループの業務の適正を確保するために、企業規模に応じて整合性が取れた決議・決裁権限規程を定め運用し、事業及び財務等のリスクに対する監視を実施しております。

ハ 取締役会の実効性評価

当社は、取締役会の機能を向上させ、ひいては企業価値を高めることを目的として、取締役会の実効性につき、自己評価・分析を実施しております。自己評価・分析につきましては、外部の専門機関に委託し以下の方法で実施しました。2025年3月にすべての取締役（11名）・監査役（4名）を対象に取締役会の実効性評価アンケートを実施しました。外部の専門機関に直接回答することでアンケートの匿名性を確保いたしました。外部の専門機関からの集計、及び分析結果報告を踏まえ、2025年4月の取締役会において、協議を行いました。協議の結果は以下の通りです。

取締役会がその役割と責務を実効的に果たしているかについて、アンケートの回答からは、おおむね肯定的な評価が得られており、取締役会全体の実効性については確保されていると認識いたしております。

前年実施した実効性評価では、取締役会の構成（知識、経験、専門性、ジェンダー等の多様性）に対する課題が共有されました。その結果を踏まえて、取締役が各々の知識や経験、専門性をより発揮できるよう、取締役の再構成を検討いたしました。取締役会の多様性確保に向けて、引き続き改善へ取り組んでまいります。

一方で取締役会において以下のとおり課題を共有いたしました。

- ・役員トレーニングの充実化
- ・取締役と執行役員間での意見交換の機会の増加

今後、今回の実効性評価を踏まえ、課題について十分な検討を行ったうえで迅速に対応し、取締役会の実効性を高める取組を継続的に進めてまいります。

< アンケートの項目 >

- ・取締役会の在り方
- ・取締役会の構成
- ・取締役会の運営
- ・取締役会の議論
- ・取締役会のモニタリング機能
- ・社内取締役のパフォーマンス
- ・社外取締役のパフォーマンス
- ・取締役・監査役に対する支援体制
- ・トレーニング
- ・投資家との対話
- ・指名・報酬諮問委員会の運営
- ・総括 等

二 リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制につきましては、テロや地震等の災害への対策として、それぞれの担当部署におけるマニュアルの制定や教育研修の実施等により、不測の事態への備えとしております。コンプライアンスに関しては、法令及び定款を遵守するため、コンプライアンス規程及びコンプライアンスマニュアルを整備し、当企業グループの役員及び従業員に対し教育を徹底しております。また、内部統制委員会を設置し、各部門及び子会社のコンプライアンスに関する取組状況をチェックし、必要な指導を行うとともに、コンプライアンスに関係した一定の重要な意思決定を行う事項については、内部統制委員会で事前検証を行います。さらに、コンプライアンス違反行為の防止、早期発見・対応のため、総務部員・人事部員・法務部員で構成される内部通報窓口を社内を設置しております。また、外部の第三者機関による通報窓口も設けており、通報しやすい環境づくりに努めております。

ホ 役員等賠償責任保険

(取締役)

当社は、役員が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有用な人材を迎えることができるよう、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。当該保険契約では、被保険者である取締役がその職務に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されない等、一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。なお、各取締役の任期中である2025年7月1日に当該保険契約を更新する予定であります。

(監査役)

当社は、役員が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有用な人材を迎えることができるよう、監査役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。当該保険契約では、被保険者である監査役がその職務に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されない等、一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。なお、各監査役の任期中である2025年7月1日に当該保険契約を更新する予定であります。

へ 責任限定契約

当社は、2025年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役9名選任の件」及び「監査役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社定款第19条の4に基づき、社外取締役及び社外監査役と責任限定契約を締結する予定であります。締結する予定の責任限定契約の概要は次のとおりです。

（社外取締役）

社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める責任について、法令に定める最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負うものとする。社外取締役の任期満了時に再度当社の社外取締役に選任され、就任した場合は、就任後の行為についても、当該契約はその効力を有するものとし、その後も同様とする。ただし、再任後新たに責任限定契約を締結する場合はこの限りではない。

（社外監査役）

社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める責任について、法令に定める最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負うものとする。社外監査役の任期満了時に再度当社の社外監査役に選任され、就任した場合は、就任後の行為についても、当該契約はその効力を有するものとし、その後も同様とする。ただし、再任後新たに責任限定契約を締結する場合はこの限りではない。

取締役の員数

当社の取締役は、15名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって決議を行う旨、及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

イ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

ロ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。これは、経済情勢の変化に対応した、積極的かつ安定的な利益還元を可能とすることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決議を行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

イ 2025年6月20日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性14名 女性1名 (役員のうち女性の比率6%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 人づくり革新担当	家 城 淳	1962年4月24日	1985年4月 当社入社 2012年6月 取締役技術本部副本部長兼 可児技術部長 2012年7月 取締役技術本部長 (株)大隈技研取締役社長 2015年6月 常務取締役技術本部長 2015年10月 常務取締役技術本部部長兼資材部長 2016年7月 常務取締役FAシステム本部部長兼資 材部長 2017年6月 専務取締役FAシステム本部部長兼資 材部長 2017年7月 専務取締役FAシステム本部長 2018年6月 取締役副社長FAシステム本部長 2018年7月 取締役副社長 2019年6月 取締役社長(現)	(注)4	30,200
取締役副社長執行役員 情報システム本部、 輸出管理室、 スマートファクトリ ソリューション プロジェクト、 北一大隈(北京)机床 有限公司担当兼 FAシステム本部、 サービス本部管掌	領 木 正 人	1953年5月19日	1974年4月 当社入社 2007年6月 取締役FAシステム本部長 2009年2月 取締役FAシステム本部部長兼 FA製造部長 2009年6月 取締役FAシステム本部部長兼 情報システム部長 2011年6月 常務取締役FAシステム本部部長兼情 報システム部長 2012年10月 常務取締役FAシステム本部長 2013年9月 常務取締役製造本部長 2014年1月 常務取締役製造本部部長兼 可児製造部長 2014年6月 専務取締役製造本部部長兼 可児製造部長 2014年6月 オークマ興産(株)取締役社長 2014年7月 専務取締役製造本部部長 2015年4月 専務取締役製造本部部長兼 生産技術部長 2015年10月 専務取締役 2018年7月 専務取締役FAシステム本部長 2021年6月 取締役副社長執行役員FAシステム 本部長 2021年7月 取締役副社長執行役員(現)	(注)4	22,100
取締役専務執行役員 経済安全保障室長兼 管理本部、 経営企画部、 人事部、 内部監査室、 全社ISMS室、 EL業務室担当	堀 江 親	1958年12月25日	1983年4月 当社入社 2011年6月 取締役経理・企画部長兼 経営企画室長 2012年2月 取締役経理・企画部長 2014年7月 取締役経理部長 2015年6月 常務取締役経理部長 2015年7月 常務取締役管理本部部長兼人事部長 2017年6月 専務取締役管理本部部長兼人事部長 2019年1月 専務取締役管理本部長 2021年6月 取締役専務執行役員管理本部長 2025年1月 取締役専務執行役員(現)	(注)4	19,000

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役常務執行役員 海外本部担当兼 Okuma America Corporation取締役会長兼 Okuma Europe GmbH取締役会長兼 中国営業本部管掌	山本 武司	1958年8月19日	1982年4月 2011年6月 2014年4月 2015年4月 2016年7月 2017年6月 2017年7月 2021年6月 2021年7月	当社入社 取締役 取締役海外本部長兼Okuma America Corporation取締役会長 兼Okuma Europe GmbH取締役会長 取締役海外本部長兼アジア第二販 売部長兼Okuma America Corporation取締役会長兼Okuma Europe GmbH取締役会長 取締役海外本部長兼Okuma America Corporation取締役会長 兼Okuma Europe GmbH取締役会長 常務取締役海外本部長兼Okuma America Corporation取締役会長 兼Okuma Europe GmbH取締役会長 常務取締役欧米営業本部長兼 Okuma America Corporation取締 役会長兼Okuma Europe GmbH取締 役会長 取締役常務執行役員欧米営業本部 長兼Okuma America Corporation 取締役会長兼Okuma Europe GmbH 取締役会長 取締役常務執行役員兼Okuma America Corporation取締役会長 兼Okuma Europe GmbH取締役会長 (現)	(注) 4	14,200
取締役常務執行役員 技術本部長兼 品質保証本部長兼 FAシステム本部、 MR部、 ESG推進室、 自動化推進プロジェクト 担当	千田 治光	1964年8月28日	1987年4月 2017年6月 2021年6月 2021年11月 2022年6月 2022年7月 2023年7月 2024年7月	当社入社 取締役技術本部長兼研究開発部長 取締役執行役員技術本部長兼研究 開発部長 取締役執行役員技術本部長兼研究 開発部長兼設計部長 取締役常務執行役員技術本部長兼 研究開発部長兼設計部長 取締役常務執行役員技術本部長兼 設計部長 取締役常務執行役員技術本部長 取締役常務執行役員技術本部長兼 品質保証本部長(現)	(注) 4	9,400
取締役常務執行役員 サービス本部長兼 製造本部長兼 大同大隈股份有限公司 董事長兼 調達本部担当	幸村 欣也	1965年12月20日	1990年11月 2017年6月 2017年7月 2018年8月 2019年4月 2019年6月 2020年2月 2020年7月 2021年6月 2021年7月 2021年11月 2022年4月 2022年6月 2023年11月	当社入社 取締役社外生産部長 取締役製造本部長 取締役製造本部長兼物流統括部長 取締役製造本部長兼社外生産部長 取締役製造本部長 取締役製造本部長兼物流統括部長 取締役製造本部長兼資材部長 取締役執行役員製造本部長兼資材 部長 取締役執行役員製造本部長 取締役執行役員製造本部長兼調達 本部長兼可児製造部長 取締役執行役員製造本部長兼調達 本部長 取締役常務執行役員製造本部長兼 調達本部長 取締役常務執行役員サービス本部 長兼製造本部長(現)	(注) 4	9,400
取締役執行役員 中国営業本部長兼 大隈机械(上海) 有限公司董事長	旭 泰博	1960年1月4日	1982年4月 2007年7月 2010年7月 2015年7月 2016年7月 2017年7月 2019年6月 2021年6月 2021年7月 2022年7月	当社入社 大隈机床(上海)有限公司董事総経 理 営業本部名古屋支店長 執行役員営業本部副本部長兼名古 屋支店長 執行役員海外本部副本部長 執行役員日本・アジア営業本部副 本部長 取締役日本・アジア営業本部副本 部長 取締役執行役員日本・アジア営業 本部副本部長 取締役執行役員 取締役執行役員中国営業本部長 (現)	(注) 4	4,100

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	森 脇 俊 道	1944年1月15日	1968年4月 1974年6月 1976年1月 1985年4月 2000年4月 2005年4月 2007年4月 2007年4月 2008年4月 2010年3月 2010年4月 2016年1月 2016年4月 2019年5月 2021年5月 2021年6月 2025年4月	神戸大学工学部助手 同大学工学部助教授 カナダ・マクマスタ大学助教授 神戸大学工学部教授 同大学工学部長 公益財団法人神戸市産業振興財団 理事長 神戸大学名誉教授(現) 摂南大学工学部特任教授 同大学工学部長 公益社団法人精密工学会会長 摂南大学理工学部長 森脇技術研究所設立 現在に至る 摂南大学名誉教授(現) 公益財団法人神戸市産業振興財団 相談役 同財団シニアフェロー 当社取締役(現) 公益財団法人こうべ産業・就労支 援財団シニアフェロー(現)	(注)4	
取締役	竹 中 裕 紀	1951年1月1日	1973年4月 1997年6月 2001年6月 2005年6月 2007年4月 2014年6月 2017年6月 2022年6月 2023年6月 2023年6月	揖斐川電気工業(株)(現 イビデン 株)入社 同社取締役 同社常務取締役 同社取締役専務執行役員 同社代表取締役社長 同社取締役会議長 同社代表取締役会長 同社会長 同社相談役(現) 当社取締役(現)	(注)4	
取締役	井 上 尚 司	1957年7月29日	1991年4月 1991年4月 2009年7月 2013年10月 2015年6月 2016年6月 2021年6月 2021年6月	名古屋弁護士会(現愛知県弁護士 会)弁護士登録 片山欽司法律事務所入所 井上尚司法律事務所設立 佐尾・井上法律事務所(現 井上 尚司法務事務所)設立 現在に至 る 名鉄運輸(株)社外取締役 (株)マキタ社外監査役 同社外取締役(監査等委員)(現) 当社取締役(現)	(注)4	
取締役	浅 井 紀 子	1964年7月25日	1997年4月 1999年3月 2007年4月 2015年6月 2020年6月 2021年6月 2021年10月 2023年11月 2024年9月	名古屋大学経済学部文部教官助手 名古屋大学博士(経済学)取得 中京大学経営学部教授 CKD(株)社外取締役 イビデン(株)社外取締役(現) 当社取締役(現) 名古屋大学大学院経済学研究科招 聘教員 (株)進和社外取締役(現) 国立大学法人 豊橋技術科学大 学 常勤監事(現)	(注)4	
監査役 常勤	山 脇 宏	1957年8月16日	1980年4月 2007年6月 2017年7月 2018年6月	当社入社 当社計画部長 当社執行役員内部監査室長 当社常勤監査役(現)	(注)5	4,900
監査役 常勤	中 山 真 治	1965年10月5日	1988年4月 2014年7月 2015年7月 2019年1月 2021年7月 2024年6月	当社入社 当社経理部次長 当社経営企画室長 当社人事部長 当社内部監査室長 当社常勤監査役(現)	(注)6	3,526

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役 非常勤	山名毅彦	1956年1月26日	1980年4月 2007年6月 2010年5月 2014年5月 2016年5月 2016年6月 2017年6月 2018年5月 2018年6月 2021年6月 2021年7月	(株)東海銀行(現(株)三菱UFJ銀行) 入行 (株)三菱東京UFJ銀行 (現(株)三菱UFJ銀行) 執行役員名古屋営業第二部長 同行常務執行役員東日本エリア支社担当 同行専務執行役員営業第三本部長 同行副頭取執行役員中部駐在 同行取締役副頭取中部駐在 同行代表取締役副頭取執行役員 中部駐在 (株)三菱UFJ銀行取締役副頭取執行役員 中部駐在 同行常任顧問 当社監査役(現) (株)三菱UFJ銀行顧問(現)	(注)7	
監査役 非常勤	田中聡	1962年10月30日	1986年4月 2006年3月 2015年3月 2016年7月 2019年3月 2020年4月 2020年7月 2021年6月 2024年4月 2024年4月 2025年4月	日本生命保険相互会社入社 同社柏常総支社長 同社執行役員営業企画部長 兼 CRM開発部長 同社取締役執行役員CRM開発部長 同社取締役常務執行役員 チャンネル開発部長 兼 審議役 ニッセイ・ビジネス・サービス(株) 代表取締役社長 日本生命保険相互会社取締役退任 当社監査役(現) 大宮ソニックシティ(株)代表取締役社長(現) 大星ビル管理(株)代表取締役副社長 大星ビル管理(株)顧問(現)	(注)7	
計						116,826

- (注) 1. 取締役 森脇俊道、竹中裕紀、井上尚司及び、浅井紀子は、「社外取締役」であります。
 2. 監査役 山名毅彦及び田中聡は、「社外監査役」であります。
 3. 当社は、法令に定める社外監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
魚住直人	1964年3月21日	1991年4月 1991年4月 2000年4月 2010年4月	名古屋弁護士会(現愛知県弁護士会)弁護士登録 楠田法律事務所入所 魚住法律事務所設立 現在に至る 愛知県弁護士会副会長	

4. 取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 5. 監査役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 6. 監査役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 7. 監査役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

口 2025年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名選任の件」及び「監査役2名選任の件」を提案しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性11名 女性2名（役員のうち女性の比率15%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 人づくり革新担当	家 城 淳	1962年4月24日	1985年4月 当社入社 2012年6月 取締役技術本部副本部長兼 可児技術部長 2012年7月 取締役技術本部長 株式会社大隈技研取締役社長 2015年6月 常務取締役技術本部長 2015年10月 常務取締役技術本部長兼資材部長 2016年7月 常務取締役FAシステム本部長兼資材部長 2017年6月 専務取締役FAシステム本部長兼資材部長 2017年7月 専務取締役FAシステム本部長 2018年6月 取締役副社長FAシステム本部長 2018年7月 取締役副社長 2019年6月 取締役社長(現)	(注) 4	30,200
取締役専務執行役員 経済安全保障室長兼 管理本部、 経営企画部、 人事部、 内部監査室、 全社ISMS室、 EL業務室担当	堀 江 親	1958年12月25日	1983年4月 当社入社 2011年6月 取締役経理・企画部長兼 経営企画室長 2012年2月 取締役経理・企画部長 2014年7月 取締役経理部長 2015年6月 常務取締役経理部長 2015年7月 常務取締役管理本部長兼人事部長 2017年6月 専務取締役管理本部長兼人事部長 2019年1月 専務取締役管理本部長 2021年6月 取締役専務執行役員管理本部長 2025年1月 取締役専務執行役員(現)	(注) 4	19,000
取締役常務執行役員 海外本部担当兼 Okuma America Corporation取締役会長兼 Okuma Europe GmbH取締役会長兼 中国営業本部管掌	山 本 武 司	1958年8月19日	1982年4月 当社入社 2011年6月 取締役 2014年4月 取締役海外本部長兼Okuma America Corporation取締役会長 兼Okuma Europe GmbH取締役会長 2015年4月 取締役海外本部長兼アジア第二販 売部長兼Okuma America Corporation取締役会長兼Okuma Europe GmbH取締役会長 2016年7月 取締役海外本部長兼Okuma America Corporation取締役会長 兼Okuma Europe GmbH取締役会長 2017年6月 常務取締役海外本部長兼Okuma America Corporation取締役会長 兼Okuma Europe GmbH取締役会長 2017年7月 常務取締役欧米営業本部長兼 Okuma America Corporation取締 役会長兼Okuma Europe GmbH取締 役会長 2021年6月 取締役常務執行役員欧米営業本 部長兼Okuma America Corporation 取締役会長兼Okuma Europe GmbH 取締役会長 2021年7月 取締役常務執行役員兼Okuma America Corporation取締役会長 兼Okuma Europe GmbH取締役会長 (現)	(注) 4	14,200
取締役常務執行役員 技術本部長兼 品質保証本部長兼 FAシステム本部、 MR部、 ESG推進室、 自動化推進プロジェクト 担当	千 田 治 光	1964年8月28日	1987年4月 当社入社 2017年6月 取締役技術本部長兼研究開発部長 2021年6月 取締役執行役員技術本部長兼研究 開発部長 2021年11月 取締役執行役員技術本部長兼研究 開発部長兼設計部長 2022年6月 取締役常務執行役員技術本部長兼 研究開発部長兼設計部長 2022年7月 取締役常務執行役員技術本部長兼 設計部長 2023年7月 取締役常務執行役員技術本部長 2024年7月 取締役常務執行役員技術本部長兼 品質保証本部長(現)	(注) 4	9,400

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役常務執行役員 サービス本部長兼 製造本部長兼 大同大隈股份有限公司 董事長兼 調達本部担当	幸村 欣也	1965年12月20日	1990年11月 2017年6月 2017年7月 2018年8月 2019年4月 2019年6月 2020年2月 2020年7月 2021年6月 2021年7月 2021年11月 2022年4月 2022年6月 2023年11月	当社入社 取締役社外生産部長 取締役製造本部長 取締役製造本部長兼物流統括部長 取締役製造本部長兼社外生産部長 取締役製造本部長 取締役製造本部長兼物流統括部長 取締役製造本部長兼資材部長 取締役執行役員製造本部長兼資材部長 取締役執行役員製造本部長 取締役執行役員製造本部長兼調達 本部長兼可児製造部長 取締役執行役員製造本部長兼調達 本部長 取締役常務執行役員製造本部長兼 調達本部長 取締役常務執行役員サービス本部長 兼製造本部長(現)	(注)4	9,400
取締役	森脇 俊道	1944年1月15日	1968年4月 1974年6月 1976年1月 1985年4月 2000年4月 2005年4月 2007年4月 2007年4月 2008年4月 2010年3月 2010年4月 2016年1月 2016年4月 2019年5月 2021年5月 2021年6月 2025年4月	神戸大学工学部助手 同大学工学部助教授 カナダ・マクマスタ大学助教授 神戸大学工学部教授 同大学工学部長 公益財団法人神戸市産業振興財団 理事長 神戸大学名誉教授(現) 摂南大学工学部特任教授 同大学工学部長 公益社団法人精密工学会会長 摂南大学理工学部長 森脇技術研究所設立 現在に至る 摂南大学名誉教授(現) 公益財団法人神戸市産業振興財団 相談役 同財団シニアフェロー 当社取締役(現) 公益財団法人こうべ産業・就労支 援財団シニアフェロー(現)	(注)4	
取締役	竹中 裕紀	1951年1月1日	1973年4月 1997年6月 2001年6月 2005年6月 2007年4月 2014年6月 2017年6月 2022年6月 2023年6月 2023年6月	揖斐川電気工業(株)(現 イビデン 株)入社 同社取締役 同社常務取締役 同社取締役専務執行役員 同社代表取締役社長 同社取締役会議長 同社代表取締役会長 同社会長 同社相談役(現) 当社取締役(現)	(注)4	
取締役	三和 裕美子	1965年10月12日	1988年4月 1996年4月 1997年4月 2000年4月 2005年10月 2020年6月 2022年6月	野村證券株式会社入社 明治大学商学部専任助手 同大学商学部専任講師 同大学商学部専任助教授 同大学商学部専任教授(現) エーザイ株式会社社外取締役 (監査委員会)(現) ビジョン株式会社社外取締役 (現)	(注)4	
取締役	堀西 良美	1968年1月31日	2000年4月 2004年12月 2007年4月 2009年11月 2016年6月 2020年6月 2024年3月	弁護士登録名古屋弁護士会入会 旭川弁護士会入会 愛知県弁護士会再入会 堀西経営法律事務所開設 所長 (現) 株式会社メニコン社外取締役 (監査委員会委員)(現) 同社社外取締役(報酬委員会委員 長)(現) ホシザキ株式会社社外取締役 (監査等委員)(現)	(注)4	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役 常勤	山 脇 宏	1957年 8月16日	1980年 4月 2007年 6月 2017年 7月 2018年 6月	当社入社 当社計画部長 当社執行役員内部監査室長 当社常勤監査役(現)	(注) 5	4,900
監査役 常勤	中 山 真 治	1965年10月 5日	1988年 4月 2014年 7月 2015年 7月 2019年 1月 2021年 7月 2024年 6月	当社入社 当社経理部次長 当社経営企画室長 当社人事部長 当社内部監査室長 当社常勤監査役(現)	(注) 6	3,526
監査役 非常勤	中 村 昭 彦	1959年11月21日	1982年 4月 2009年 6月 2012年 5月 2016年 5月 2018年 5月 2018年 6月 2022年 6月 2023年 6月 2024年 6月 2025年 4月	株式会社東海銀行(現株式会社三 菱UFJ銀行) 入行 株式会社三菱東京UFJ銀行(現株 式会社三菱UFJ銀行) 執行役員中 部エリア支店担当 同行常務執行役員中部エリア支社 担当 同行専務執行役員東日本エリア支 社担当 株式会社三菱UFJ銀行副頭取執行 役員中部駐在 同行取締役副頭取執行役員中部駐 在 同行常任顧問 東邦瓦斯株式会社社外監査役 (現) 丸八証券株式会社社外取締役 (現) 株式会社三菱UFJ銀行顧問(現)	(注) 7	
監査役 非常勤	細 郷 和 幸	1964年7月31日	1988年 4月 2010年 3月 2011年 3月 2013年 3月 2016年 3月 2017年 3月 2018年 3月 2020年 3月 2022年 3月 2022年 6月	日本生命保険相互会社入社 同社秘書部長 兼 企画総務部担当 部長 同社秘書部長 兼 企画総務部長 兼 CSR推進室長 同社太田支社長 同社執行役員人事部長 兼 営業人 事部長 同社執行役員人材開発部長 兼 海 外保険事業部長 同社執行役員海外事業企画部長 兼 海外保険事業部長 同社常務執行役員アジア総支配人 兼 インド総支配人 ニッセイ・リース株式会社顧問 同社代表取締役社長(現)	(注) 7	
計						90,626

- (注) 1. 取締役 森脇俊道、竹中裕紀、三和裕美子及び、堀西良美は、「社外取締役」であります。
 2. 監査役 中村昭彦及び細郷和幸は、「社外監査役」であります。
 3. 当社は、法令に定める社外監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
魚 住 直 人	1964年 3月21日	1991年 4月 1991年 4月 2000年 4月 2010年 4月	名古屋弁護士会(現愛知県弁護士会) 弁護士登録 楠田法律事務所入所 魚住法律事務所設立 現在に至る 愛知県弁護士会副会長	

4. 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時
 までであります。
 5. 監査役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時
 までであります。
 6. 監査役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時
 までであります。
 7. 監査役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2029年3月期に係る定時株主総会終結の時
 までであります。

社外役員の状況

2025年6月20日（有価証券報告書提出日）現在、当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名であります。

イ 社外取締役及び社外監査役が当社のコーポレート・ガバナンスで果たす機能及び役割

- ・社外取締役には、経営者としての豊富な経験、高度な学術知識と豊富な経験、専門的な知見と豊富な経験、それぞれの高い見識を当社の経営に生かしていただくことを期待しております。また、当社の経営陣からは独立した中立な立場からの経営判断及び監督機能によって、透明性及び客観性の向上が図られることを期待しております。
- ・社外監査役には、金融機関等の経営者として培った豊富な経験と、金融及び経営の幅広い知識に基づく視点を監査に生かしていただくことにより、監視機能が十分に機能することを期待しております。

ロ 社外取締役及び社外監査役の選任に関する考え方並びに取引関係等の利害関係

- ・社外取締役森脇俊道氏は、機械工学、生産工学を専門とする高度な学術知識と豊富な経験を有しております。なお、同氏は社外取締役になること以外の方法で、企業経営に直接関与したことはありませんが、その豊富な経験と知見に基づき独立した立場から適切な助言をいただき、また、客観的な監督機能を果たしていただけることを期待し、選任いたしました。

また、同氏と当グループにおける取引関係はございません。

以上のことから、同氏は独立性を有するものと判断しております。

- ・社外取締役竹中裕紀氏は、長年にわたりイビデン株式会社の経営に携わり、そのグローバル企業の経営の経験を通じて培った幅広い見識、高い知見、及び、多くの公職を担ってこられた経験に基づき、独立した立場からの適切な助言をいただき、また、客観的な監督機能を果たしていただけることを期待し、選任いたしました。

また、同氏と当グループにおける取引関係はございません。

以上のことから、同氏は独立性を有するものと判断しております。

- ・社外取締役井上尚司氏は、弁護士として専門的な知見と豊富な経験を有しております。なお、同氏は社外取締役になること以外の方法で、企業経営に直接関与したことはありませんが、その弁護士としての専門的な知見と経験に基づく意見を当社の取締役会における意思決定や業務執行に対していただき、また、独立した立場から客観的な監督機能を果たしていただけることを期待し、選任いたしました。

また、同氏と当グループにおける取引関係はございません。

以上のことから、同氏は独立性を有するものと判断しております。

- ・社外取締役浅井紀子氏は、経済学博士として長年にわたり製造業の研究に携わることで、生産管理、人材育成（人的資本経営）およびイノベーション分野を中心とした高度な学術知識と豊富な経験を有しております。また複数の上場企業における社外取締役および国立大学法人の経営協議会委員として経営に関する重要事項の審議に参画する等、多様な知識・経験を有しております。なお、同氏は社外取締役になること以外の方法で、企業経営に直接関与したことはありませんが、その学識経験者としての専門的な知見に基づき独立した立場からの適切な助言をいただき、また客観的な監督機能を果たしていただけることを期待し、選任いたしました。

また、同氏と当グループにおける取引関係はございません。

以上のことから、同氏は独立性を有するものと判断しております。

- ・社外監査役山名毅彦氏は、長年にわたり金融機関の経営に携わり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。これらの経験を通じて培った金融及び経営の幅広い見識に基づき、独立した立場から社外監査役としての職務を適切に遂行していただけると判断したため選任いたしました。

同氏は、株式会社三菱東京UFJ銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)の取締役を退任後、当社の監査役に就任しております。また、同氏と当グループにおける取引関係はございません。

- ・社外監査役田中聡氏は、長年にわたり生命保険会社の業務執行に携わり、それらの経験を通じて培った経営に関する幅広い見識に基づき、独立した立場から社外監査役としての職務を適切に遂行していただけると判断したため選任いたしました。

同氏は、日本生命保険相互会社の執行役員を退任後、当社の監査役に就任しております。また、同氏と当グループにおける取引関係はございません。

- ・補欠社外監査役魚住直人氏は、弁護士としての専門的な知見と豊富な経験を有しております。なお、同氏は企業経営に直接関与したことはありませんが、その弁護士としての専門的な知見と経験に基づき、独立した立場から補欠として監査役となった場合、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけると判断したため選任いたしました。

同氏、魚住法律事務所及び当該事務所に所属する他の弁護士と当グループの間には、顧問契約や取引等はありません。

- ・社外取締役森脇俊道、竹中裕紀、井上尚司、浅井紀子の各氏は、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定める独立性の要件を満たしておりますので、両証券取引所に独立役員として届け出ております。社外監査役山名毅彦、田中聡の両氏は、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定める独立性の要件を満たしておりますので、両証券取引所に独立役員として届け出ております。

補欠社外監査役魚住直人氏が監査役に就任した場合、両証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出を行う予定であります。

- ・なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所及び名古屋証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

なお当社は、2025年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名選任の件」及び「監査役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されれば、当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名となります。

イ 社外取締役及び社外監査役が当社のコーポレート・ガバナンスで果たす機能及び役割

- ・社外取締役には、経営者としての豊富な経験、高度な学術知識と豊富な経験、専門的な知見と豊富な経験、それぞれの高い見識を当社の経営に生かしていただくことを期待しております。また、当社の経営陣からは独立した中立な立場からの経営判断及び監督機能によって、透明性及び客観性の向上が図られることを期待しております。
- ・社外監査役には、金融機関等の経営者として培った豊富な経験と、金融及び経営の幅広い知識に基づく視点を監査に生かしていただくことにより、監視機能が十分に機能することを期待しております。

ロ 社外取締役及び社外監査役の選任に関する考え方並びに取引関係等の利害関係

- ・社外取締役森脇俊道氏は、機械工学、生産工学を専門とする高度な学術知識と豊富な経験を有しております。なお、同氏は社外取締役になること以外の方法で、企業経営に直接関与したことはありませんが、その豊富な経験と知見に基づき独立した立場から適切な助言をいただき、また、客観的な監督機能を果たしていただけることを期待し、社外取締役候補者としました。

また、同氏と当グループにおける取引関係はございません。

以上のことから、同氏は独立性を有するものと判断しております。

- ・社外取締役竹中裕紀氏は、長年にわたりイビデン株式会社の経営に携わり、そのグローバル企業の経営の経験を通じて培った幅広い見識、高い知見、及び、多くの公職を担ってこられた経験に基づき、独立した立場からの適切な助言をいただき、また、客観的な監督機能を果たしていただけることを期待し、社外取締役候補者としました。

また、同氏と当グループにおける取引関係はございません。

以上のことから、同氏は独立性を有するものと判断しております。

- ・社外取締役三和裕美子氏は、機関投資家の発展とコーポレート・ガバナンス、機関投資家のエンゲージメントとESG投資等に関する研究を進めており、ESG及びコーポレート・ガバナンスの専門家であります。また、財務・会計に関する知見を有し、資産運用教育事業を行う企業の経営者でもあることから、経営に関する高い見識と財務・会計を中心とした監督能力を有しております。これらの高度な見識及び豊富な経験に基づく適切な助言を当社の取締役会における意思決定や業務執行に対していただき、また、独立した立場から客観的な監督機能を果たしていただけることを期待し、社外取締役候補者としました。

また、同氏と当グループにおける取引関係はございません。

以上のことから、同氏は独立性を有するものと判断しております。

- ・社外取締役堀西良美氏は、弁護士としての専門的な知見と豊富な経験を有しております。なお、同氏は社外取締役になること以外の方法で企業経営に直接関与したことはありませんが、その弁護士としての専門的な知見と経験に基づく意見等を当社の取締役会における意思決定や業務執行に対していただき、また、独立した立場から客観的な監督機能を果たしていただけることを期待し、社外取締役候補者としました。

また、同氏と当グループにおける取引関係はございません。

以上のことから、同氏は独立性を有するものと判断しております。

- ・社外監査役中村昭彦氏は、長年にわたり金融機関の経営に携わり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。これらの経験を通じて培った金融及び経営の幅広い見識に基づき、独立した立場から社外監査役としての職務を適切に遂行していただけると判断したため、社外監査役候補者としました。

同氏は、株式会社三菱東京UFJ銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)の取締役を退任しております。また、同氏と当グループにおける取引関係はございません。

- ・社外監査役細郷和幸氏は、長年にわたり生命保険会社の業務執行に携わり、それらの経験を通じて培った経営に関する幅広い見識に基づき、独立した立場から社外監査役としての職務を適切に遂行していただけると判断したため、社外監査役候補者としました。

同氏は、日本生命保険相互会社の執行役員を退任しております。また、同氏と当グループにおける取引関係はございません。

- ・補欠社外監査役魚住直人氏は、弁護士としての専門的な知見と豊富な経験を有しております。なお、同氏は企業経営に直接関与したことはありませんが、その弁護士としての専門的な知見と経験に基づき、独立した立場から補欠として監査役となった場合、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけると判断したため、補欠の社外監査役候補者としました。

同氏、魚住法律事務所及び当該事務所に所属する他の弁護士と当グループとの間には、顧問契約や取引等はございません。

- ・ 社外取締役森脇俊道、竹中裕紀の両氏は、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定める独立性の要件を満たしておりますので、両証券取引所に独立役員として届け出ております。また、新任の社外取締役候補者三和裕美子、堀西良美の両氏についても、両証券取引所の定める独立性の要件を満たしておりますので、両証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。新任の社外監査役候補者である中村昭彦、細郷和幸の両氏は、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定める独立性の要件を満たしておりますので、両証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。

補欠社外監査役魚住直人氏が監査役に就任した場合、両証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出を行う予定であります。

- ・ なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所及び名古屋証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査は、内部監査室及び監査役会が連携して行っており、業務活動に関して、運用状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等について監査を行い、その結果を取締役会及び代表取締役社長に対して報告するとともに、業務の改善及び適切な運営に向けての具体的な助言や勧告を行っております。

監査役監査は、監査役会で策定した監査計画に基づいて、当社、及び子会社の業務全般について、監査を実施するため、取締役会その他重要な会議に出席し、意見を述べるほか、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ監査を実施しております。社外監査役は監査役監査の実施状況を適時に把握し、他の監査役と相互連携を図っており、社外取締役は、取締役会で定期的に内部統制システムの運用状況について報告を受け、監査役監査の状況を把握しております。

会計監査については、取締役会及び監査役会は会計監査人より定期的に監査結果について報告を受け、意見交換を行っており、社外取締役及び社外監査役は、取締役会及び監査役会において会計監査の状況を適時に把握し、会計監査人との意見交換により相互連携を図っております。

内部監査室、監査役会及び会計監査人は、定期的に会合を実施することで情報交換及び相互の意思疎通を図っております。

社外取締役全員は、年4回四半期ごとに監査役会に出席し、内部統制システムの運用状況、コンプライアンスの遵守状況等報告を受け、意見交換する等監査状況等について情報を共有しながら相互に監視し、監督しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役会の構成人員と出席状況

当社は、監査役会を設置しており、常勤監査役2名と非常勤の社外監査役2名で構成しております。

2025年6月20日（有価証券報告書提出日）現在の監査役会の構成人員と、当事業年度に開催した監査役会（計12回）への各監査役の出席状況は下表のとおりです。

役職名と氏名	経歴等	当事業年度の 監査役会出席率
常勤監査役 山脇 宏	当社の計画部長及び内部監査室長を歴任し、企業経営を統括する十分な見識を有しております。	100% (12/12回)
常勤監査役 中山 真治 (注)	当社の経営企画室長、人事部長及び内部監査室長を歴任し、企業経営を統括する十分な見識を有しております。	100% (10/10回)
独立社外監査役 山名 毅彦	長年にわたり金融機関の経営に携わり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。	75% (9/12回)
独立社外監査役 田中 聡	長年にわたり生命保険会社の業務執行に携わり、企業経営を統括する十分な見識を有しております。	100% (12/12回)

(注) 2024年6月21日就任後に開催された監査役会を対象として、出席状況を記載しております。

当社は、2025年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「監査役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されれば、監査役会は引き続き常勤監査役2名と非常勤の社外監査役2名の合計4名となります。なお、新任となる中村昭彦氏及び細郷和幸氏の経歴等は下表のとおりです。

役職名と氏名	経歴等
独立社外監査役 中村 昭彦	長年にわたり金融機関の経営に携わり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
独立社外監査役 細郷 和幸	長年にわたり生命保険会社の業務執行に携わり、企業経営を統括する十分な見識を有しております。

b. 監査役会の具体的な検討事項と活動内容

監査役会で策定した監査計画の具体的な検討事項と活動内容は下表のとおりです。

	具体的な検討事項	活動内容
監査役会	監査役の選任、会計監査人の再任、監査計画承認、監査報告書作成等の法定決議事項の審議 監査実施状況報告と意見交換	・法定決議事項 7件 ・監査実施状況報告 常勤監査役 9回、 会計監査人 2回、内部監査室 2回
業務監査	取締役会、重要会議への出席や重要書類の閲覧等による取締役の業務執行状況（随時、取締役、役職者、内部監査室、会計監査人等から報告聴取）	・取締役会 12回、執行役員会 51回、 経営会議 12回、その他の重要会議 77回 ・決裁書類等の閲覧 1,454件
会計監査	棚卸資産、固定資産の適正な管理状況 売上債権の回収状況及び長期滞在在庫の管理状況 子会社、支店等の管理・運営状況及び 会計監査の実施状況	・棚卸資産の実地調査の立会 8件 ・国内子会社、支店等の期末監査 15件 ・海外子会社の定期監査 7件、他に週報・ 月報・経営会議議事録等を閲覧 ・経理部門から子会社経営状況報告 20回
企業統治・ 内部統制監査	企業集団の内部統制システムの運用状況 の評価結果と是正処置の状況 輸出管理関連法規、金商法、労基法、 下請法等の法令順守状況	・内部統制委員会への出席 2回 ・内部監査室から監査報告、意見交換 12回 ・会計監査人から監査報告、意見交換 11回 ・各法令の担当部門責任者に対応状況を聴取

内部監査の状況

企業グループ全体のリスク管理を徹底するため、当社は社内の内部監査部門として内部監査室を設けております。内部監査室は2名で構成されており、技術部門及び品質保証部門、経理部門の経験がある人材を配置しています。内部監査室は内部監査計画を策定し、社内各部門及びグループ会社の内部監査人と連携して内部監査を行い、年2回行われる内部統制委員会で監査結果を報告しています。そして、企業グループのリスク管理の状況を年1回、取締役会と監査役会に定期報告しております。また、内部監査室は、内部統制システムの有効性の評価結果等について、会計監査人とも相互に意見交換し情報を共有しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

東陽監査法人

b. 継続監査期間

1968年以降

c. 業務を執行した公認会計士

安達 則嗣

井澤 浩昭

橋本 健太郎

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、会計士試験合格者等8名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の独立性をはじめとする職業的専門家としての適格性がある事を選定方針としております。監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人が適格性及び独立性を害する事由等の発生により、その職務を適正に遂行することが困難であると認められる場合、その他必要と判断される場合には、監査役会の決議により、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人から監査計画及び四半期ごとに監査結果について報告を受け、意見交換を行っております。また監査法人から職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制について、説明を受けており、監査法人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施している事を踏まえ、監査法人の監査の方法及び結果は相当であると評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	45	0	46	
連結子会社	3		3	
計	48	0	49	

当社における非監査業務の内容は、駐在員給与証明業務等であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社				
連結子会社	17	0	25	
計	17	0	25	

連結子会社における非監査業務の内容は、合意された手続業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数・監査業務等の内容を総合的に勘案した上で、監査役会の同意を得て決定することとしております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、前期の監査実績の評価及び分析、会計監査人の職務遂行状況ならびに報酬見積りの相当性等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は、取締役の報酬は、内規で定められた月額報酬として支払われる固定報酬と、連結業績の達成度によって変動する業績連動報酬（短期インセンティブ）、及び譲渡制限付株式報酬（中・長期インセンティブ）によって構成されております。

（取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針）

イ．取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系を構築すべく、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）の原案を作成し、指名・報酬諮問委員会における審議、その結果による当該委員会からの答申を踏まえ、取締役会において決定方針を決議しております。

ロ．決定方針の内容の概要

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とし、将来にわたり企業理念を実践する優秀な人材を確保・維持できる報酬水準とすることを基本方針としております。具体的には、業務執行取締役の報酬は、月例の固定報酬としての基本報酬、連結業績の達成度によって変動し、毎年一定の時期に支給する業績連動報酬、及び譲渡制限付株式報酬により構成しております。監督機能を担う社外取締役・独立した立場にある監査役については、その職務等に鑑み、月例の基本報酬のみを支払うこととしております。

ハ．当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名・報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検証を行っているため、取締役会も原則として当該委員会の答申を尊重し、取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

（報酬枠）

当社の取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2007年6月28日開催の第143回定時株主総会であり、決議の内容は、報酬限度額は、年額5億円（使用人兼務役員の使用人給与相当額（賞与を含む）を除く）であり、その限度額枠内で業績連動型報酬を設けております。また、2021年6月23日開催の第157回定時株主総会において、上記報酬枠とは別枠にて、譲渡制限付株式報酬について決議し、その内容は年額1億円以内（ただし、使用人兼務役員の使用人給与相当額を除く）であります。なお、社外取締役に対しては内規で定められた固定報酬とし、業績連動報酬及び譲渡制限付株式報酬は支給いたしません。

（報酬額決定の手続き）

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は取締役会から委任を受けた代表取締役社長であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、株主総会で決議された限度額の範囲内で、担当職務、貢献度等ならびに指名・報酬諮問委員会からの答申を総合的に勘案し、取締役会からの一任決議を受けて決定する権限を有しております。

当社の役員の報酬等の額の決定過程は、代表取締役社長が立案した役員報酬等が指名・報酬諮問委員会に諮問され、同委員会において内容の審議がされ、その結果の答申を代表取締役社長が受けます。その答申を受けた代表取締役社長は、役員の報酬等の額の決定を取締役に諮ります。取締役会は、一定の基準に従い算出される個々の報酬について具体的な計算については代表取締役社長へ一任することを決議し、代表取締役社長が個々の取締役の報酬を決定いたします。なお、指名・報酬諮問委員会の設置により、役員報酬等は、代表取締役社長より立案された、役員報酬の考え方、報酬水準、構成、決定プロセスを審議、答申がされることにより、客観性・透明性・適正性を確保しております。

当事業年度においては、2024年6月21日開催の取締役会にて代表取締役社長 家城 淳に取締役の個人別の報酬額の具体的な内容の決定を委任する旨の決議をしています。その権限の内容は、一定の基準に従い算出される具体的な個々の取締役に対する報酬額の算定であり、この権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、原案は、指名・報酬諮問委員会に諮問され、当該委員会で審議され、その結果の答申を得ております。

(業績連動報酬(短期インセンティブ))

当社は業績連動報酬に係る指標を、連結営業利益としております。その理由としては、株主から負託されている経営者の重要な役割は、最終的な株主に帰属する利益である親会社株主に帰属する当期純利益を高めていくことです。親会社株主に帰属する当期純利益を高めるための経営努力の成果は、主に連結営業利益に反映されます。そのため、当社は業績目標の重要指標として、また業績結果を測る重要な指標として、営業利益、営業利益率を重視しています。

営業利益を高めることで、親会社株主に帰属する当期純利益を高める考えで、連結営業利益と経営者自らの報酬の一部を連動させることにより、株主から期待される利益向上へのインセンティブが働く仕組みとするため、当該指標としています。

また、係数については、連結営業利益が、405億円以上の場合まで係数を設定しておりますが、より高い連結営業利益を追求するインセンティブが働く仕組みとするためです。

各取締役の業績連動報酬の額の決定方法は、連結営業利益に応じて各取締役の役員報酬月額に下表に示す係数を乗じた金額(10万円未満の端数は切り捨て)といたします。

業績連動報酬の係数は以下のとおりです。

連結営業利益		係数
億円	億円	業績連動報酬
405以上		10.8
390以上	405未満	10.4
375以上	390未満	10.0
360以上	375未満	9.6
345以上	360未満	9.2
330以上	345未満	8.8
315以上	330未満	8.4
300以上	315未満	8.0
285以上	300未満	7.6
270以上	285未満	7.2
255以上	270未満	6.8
240以上	255未満	6.4
225以上	240未満	6.0
210以上	225未満	5.6
195以上	210未満	5.2
180以上	195未満	4.8
165以上	180未満	4.4
150以上	165未満	4.0
135以上	150未満	3.6
120以上	135未満	3.2
105以上	120未満	2.8
90以上	105未満	2.4
75以上	90未満	2.0
60以上	75未満	1.6
45以上	60未満	1.2
30以上	45未満	0.8
15以上	30未満	0.4
	15未満	0.0

・業績連動報酬の合計の上限額は2億円とします。

なお、役員報酬月額に係数を乗じた業績連動報酬の合計額が上限額の2億円を上回るときは、次のとおりといたします。

各取締役の業績連動報酬 = 役員報酬月額に係数を乗じた金額 × {200百万円 ÷ (役員報酬月額に係数を乗じた業績連動報酬の合計額)}

(譲渡制限付株式報酬(中・長期インセンティブ))

当社は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに株主の皆様との一層の価値共有を進める事を目的として、譲渡制限付株式報酬を導入しております。譲渡制限付株式報酬の決定方法については、連結営業利益に応じて各取締役の役員報酬月額に下表に示す係数を乗じた金額を目安として付与株式数を決定いたします。

譲渡制限付株式報酬の係数は以下のとおりです。

連結営業利益		係数
億円	億円	譲渡制限付株式報酬 (付与株式数を決定する目安)
405以上		3.7
390以上	405未満	3.6
375以上	390未満	3.5
360以上	375未満	3.4
345以上	360未満	3.3
330以上	345未満	3.2
315以上	330未満	3.1
300以上	315未満	3.0
285以上	300未満	2.9
270以上	285未満	2.8
255以上	270未満	2.7
240以上	255未満	2.6
225以上	240未満	2.5
210以上	225未満	2.4
195以上	210未満	2.3
180以上	195未満	2.2
165以上	180未満	2.1
150以上	165未満	2.0
135以上	150未満	1.9
120以上	135未満	1.8
105以上	120未満	1.7
90以上	105未満	1.6
75以上	90未満	1.5
60以上	75未満	1.4
45以上	60未満	1.3
30以上	45未満	1.2
15以上	30未満	1.1
	15未満	1.0

・譲渡制限付株式報酬の合計の上限額は1億円とします。

(業績連動報酬及び譲渡制限付株式報酬に関する目標及び実績)

当事業年度における会社業績目標及び実績は以下のとおりであります。

業績連動報酬

当事業年度の連結営業利益の成果に応じて当事業年度の報酬額を決定しております。

	目標(百万円)	実績(百万円)
連結営業利益(2024年度)	17,500	14,651

譲渡制限付株式報酬

前事業年度の連結営業利益の成果に応じて当事業年度の報酬額を決定しております。

	目標(百万円)	実績(百万円)
連結営業利益(2023年度)	25,500	25,364

(監査役の報酬)

監査役の報酬体系については、2007年6月28日開催の第143回定時株主総会において決議された報酬限度額は、年額70百万円であり、その限度額枠内で年額報酬を設け、監査役の協議により決定しております。なお、監査役に対しては内規で定められた固定報酬とし、業績連動報酬及び譲渡制限付株式報酬は支給いたしません。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				退職慰労金	対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	業績連動報酬			
				金銭報酬	非金銭報酬		
取締役 (社外取締役 を除く)	342	231		63	47		7
監査役 (社外監査役 を除く)	38	38					3
社外役員	40	40					6

- (注) 1. 上記の報酬等の額には、使用人兼務役員の使用人給与相当額(賞与を含む)は含まれておりません。
 2. 上記の監査役の支給人員には、2024年6月21日開催の第160回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。
 3. 非金銭報酬として取締役に対して譲渡制限付株式報酬を交付しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式について以下のとおり区分しています。

(純投資目的である投資株式)

株式の価値の変動または配当金により利益を受けることを目的とする投資株式

(純投資目的以外の目的である投資株式)

取引先との事業上の関係強化や地域社会への発展協力を目的とする投資株式(政策保有株式)

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式(政策保有株式)

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

1) 保有に関する方針

当社は、工作機械業界において事業の安定かつ持続的な発展のためには、調達・開発・生産・販売のすべての過程に様々な企業との協力関係が不可欠であると考えています。こうした考えの下、事業戦略、取引先とのシナジー効果、地域・社会の発展へ貢献・協力すること等を総合的に勘案し、中長期的な視点から企業価値の向上に繋がると判断される政策保有株式を保有しています。

2) 保有の適否検証

当社は、政策保有株式について保有の意義や取引先との総合的な関係の維持・強化の観点、資本コストを踏まえた経済合理性等を精査し、中長期的な視点から保有の適否を取締役会にて毎年検証しています。直近では、2024年7月開催の取締役会において、2024年3月31日時点の状況について検証を実施いたしました。

なお、事業環境の変化等により保有の意義が希薄化したと判断した株式は、保有先と対話を行い、保有先の理解を得ながら縮減を行います。

また、政策保有株式に係る議決権行使については、投資先企業の経営方針を尊重した上で、投資先企業の持続的な成長と当社の中長期的な企業価値の向上に資するかを総合的に勘案し、議案毎に適切に議決権を行使いたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	11	438
非上場株式以外の株式	37	29,444

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	3	301	中長期的な観点により、企業価値の向上に資すると判断したため
非上場株式以外の株式	4	47	取引関係を維持・発展させ、事業機会を創出するため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	2	582

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三菱UFJフィナン シャル・グループ	2,211,270	2,211,270	当社の資金調達及び金融取引に関する主要な取引先であり、良好な関係を維持し情報交換を円滑に行い、安定した資金調達・金融取引を目的として保有	有(注3)
	4,446	3,442		
三菱HCキャピタル(株)	2,516,000	2,516,000	当社の金融取引に関する主要な取引先であり、良好な関係を維持し情報交換等を円滑に行い安定した金融取引を目的として保有	有
	2,534	2,692		
ユアサ商事(株)	503,735	499,906	当社製品の販売代理店であり、取引関係を維持し、営業機会の創出を目的として保有 取引先持株会を通じた株式の継続的取得により、株数が増加	有
	2,281	2,674		
岡谷鋼機(株)	326,400	163,200	当社製品の販売代理店であり、取引関係を維持し、営業機会の創出を目的として保有	有(注4)
	2,278	2,759		
オーエスジー(株)	1,374,500	1,374,500	当社製品のユーザであり、且つ部品の調達先であるため、相互情報連携により安定した取引の維持・強化を目的として保有	有
	2,241	3,006		
(株)安川電機	586,000	586,000	当社製品のユーザであり、且つ部品の調達先であるため、相互情報連携により安定した取引の強化を目的として保有	有
	2,185	3,716		
CKD(株)	922,800	922,800	当社製品のユーザであり、且つ部品の調達先であるため、相互情報連携により安定した取引の強化を目的として保有	有
	1,864	2,782		
(株)山善	1,152,020	1,134,918	当社製品の販売代理店であり、取引関係を維持し、営業機会の創出を目的として保有 取引先持株会を通じた株式の継続的取得により、株数が増加	有
	1,517	1,527		
日機装(株)	1,116,000	1,116,000	当社製品のユーザであり、お客様のニーズにあった商品・サービスを提供できるよう情報交換を行う等、良好な取引関係の維持を目的として保有	有
	1,422	1,437		
三井住友トラストグ ループ(株)	357,248	357,248	当社の資金調達及び金融取引に関する主要な取引先であり、良好な関係を維持し情報交換を円滑に行い、安定した資金調達・金融取引を目的として保有	有(注5)
	1,328	1,181		
(株)ふくおかフィナン シャルグループ	170,460	170,460	当社の資金調達及び金融取引に関する主要な取引先であり、良好な関係を維持し情報交換を円滑に行い、安定した資金調達・金融取引を目的として保有	有(注6)
	670	689		
(株)あいちフィナン シャルグループ	211,788	211,788	当社の資金調達及び金融取引に関する主要な取引先であり、良好な関係を維持し情報交換を円滑に行い、安定した資金調達・金融取引を目的として保有	有(注7)
	604	561		
THK(株)	164,000	164,000	当社製品のユーザであり、且つ部品の調達先であるため、相互情報連携により安定した取引の維持・強化を目的として保有	有
	595	579		
日本精工(株)	814,000	814,000	当社製品のユーザであり、且つ部品の調達先であるため、相互情報連携により安定した取引の強化を目的として保有	有
	519	719		
東邦瓦斯(株)	109,400	109,400	当社所在地域社会のインフラ基盤の安定のため保有	有
	452	378		
サンワテクノス(株)	200,000	435,600	当社製品の部品の調達先であるため、相互情報連携により安定した取引の強化を目的として保有	有
	424	1,041		
ブラザー工業(株)	152,700	152,700	当社製品のユーザであり、お客様のニーズにあった商品・サービスを提供できるよう情報交換を行う等、良好な取引関係の維持を目的として保有	有
	411	430		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)トミタ	294,725	293,543	当社製品の販売代理店であり、取引関係を維持し、営業機会の創出を目的として保有 取引先持株会を通じた株式の継続的取得により、株数が増加	有
	399	447		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	91,992	30,664	当社の資金調達及び金融取引に関する主要な取引先であり、良好な関係を維持し情報交換を円滑に行い、安定した資金調達・金融取引を目的として保有	有(注8)
	349	273		
(株)八十二銀行	329,000	329,000	当社の資金調達及び金融取引に関する主要な取引先であり、良好な関係を維持し情報交換を円滑に行い、安定した資金調達・金融取引を目的として保有	有
	347	342		
(株)名古屋銀行	44,100	44,100	当社の資金調達及び金融取引に関する主要な取引先であり、良好な関係を維持し情報交換を円滑に行い、安定した資金調達・金融取引を目的として保有	有
	347	293		
NTN(株)	1,354,015	1,354,015	当社製品のユーザであり、且つ部品の調達先であるため、相互情報連携により安定した取引の強化を目的として保有	有
	328	424		
(株)ヴィッツ	300,000	300,000	当社製品に使用するソフトウェアの調達先として良好な関係を維持し、安定した取引の維持・強化を目的として保有	無
	300	241		
(株)いよぎんホールディングス	169,000	169,000	当社の資金調達及び金融取引に関する主要な取引先であり、良好な関係を維持し情報交換を円滑に行い、安定した資金調達・金融取引を目的として保有	有(注9)
	297	198		
アイダエンジニアリング(株)	300,000	300,000	当社製品のユーザであり、お客様のニーズにあった商品・サービスを提供できるよう情報交換を行う等、良好な取引関係の維持を目的として保有	有
	268	266		
旭精機工業(株)	120,000	120,000	当社製品のユーザであり、お客様のニーズにあった商品・サービスを提供できるよう情報交換を行う等、良好な取引関係の維持を目的として保有	有
	243	261		
佐藤商事(株)	150,364	148,702	当社製品の販売代理店であり、取引関係を維持し、営業機会の創出を目的として保有 取引先持株会を通じた株式の継続的取得により、株数が増加	有
	223	263		
(株)北川鉄工所	90,000	90,000	当社製品のユーザであり、且つ部品の調達先であるため、相互情報連携により安定した取引の強化を目的として保有	有
	108	152		
(株)十六フィナンシャルグループ	19,790	19,790	当社の資金調達及び金融取引に関する主要な取引先であり、良好な関係を維持し情報交換を円滑に行い、安定した資金調達・金融取引を目的として保有	有(注10)
	95	94		
フルサト・マルカホールディングス(株)	38,110	38,110	同社子会社が当社製品の販売代理店であり、取引関係を維持し、営業機会の創出を目的として保有	有(注11)
	90	83		
愛知時計電機(株)	45,000	45,000	当社製品のユーザであり、且つ部品の調達先であるため、相互情報連携により安定した取引の強化を目的として保有	有
	88	109		
(株)マキタ	16,400	16,400	当社製品のユーザであり、お客様のニーズにあった商品・サービスを提供できるよう情報交換を行う等、良好な取引関係の維持を目的として保有	有
	80	70		
(株)百十四銀行	17,500	17,500	当社の資金調達及び金融取引に関する主要な取引先であり、良好な関係を維持し情報交換を円滑に行い、安定した資金調達・金融取引を目的として保有	有
	60	52		
(株)御園座	8,000	8,000	当社所在地域社会の伝統文化発展への貢献のため保有	無
	13	14		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
第一生命ホールディングス(株)	3,000	3,000	当社の資金調達及び金融取引に関する主要な取引先であり、良好な関係を維持し情報交換を円滑に行い、安定した資金調達・金融取引を目的として保有	有(注12)
	13	11		
兼松(株)	1,273	1,273	同子会社が当社製品の販売代理店であり、取引関係を維持し、営業機会の創出を目的として保有	有(注13)
	3	3		
津田駒工業(株)	6,310	6,310	当社製品のユーザであり、且つ部品の調達先であるため、相互情報連携により安定した取引の強化を目的として保有	有
	2	2		
大和重工(株) (注14)		65,000	当社製品のユーザであり、且つ部品の調達先であるため、相互情報連携により安定した取引の強化を目的として保有	有
		64		

- (注) 1. 当社保有の特定投資株式は、60銘柄に満たない事から、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下である特定投資株式についても記載しております。
2. 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、保有するうえでの中長期的な経済合理性や取引先との総合的な関係の維持・強化の観点から検証しております。
3. (株)三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、同子会社である(株)三菱UFJ銀行は当社株式を保有しております。
4. 岡谷鋼機(株)は2024年9月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割が行われたため株式数が増加しております。
5. 三井住友トラストグループ(株)は当社株式を保有しておりませんが、同子会社である三井住友信託銀行(株)は当社株式を保有しております。
6. (株)ふくおかフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同子会社である(株)福岡銀行は当社株式を保有しております。
7. (株)あいちフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同子会社である(株)あいち銀行は当社株式を保有しております。
8. (株)三井住友フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同子会社である(株)三井住友銀行は当社株式を保有しております。また、同社は2024年10月1日付けで普通株式1株につき3株の割合で株式分割が行われたため株式数が増加しております。
9. (株)いよぎんホールディングスは当社株式を保有しておりませんが、同子会社である(株)伊予銀行は当社株式を保有しております。
10. (株)十六フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同子会社である(株)十六銀行は当社株式を保有しております。
11. フルサト・マルカホールディングス(株)は当社株式を保有しておりませんが、同子会社である(株)ジーネットは当社株式を保有しております。
12. 第一生命ホールディングス(株)は当社株式を保有しておりませんが、同子会社である第一生命保険(株)は当社株式を保有しております。
13. 兼松(株)は当社株式を保有しておりませんが、同子会社である(株)兼松ケージーケイは当社株式を保有しております。
14. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しています。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修会への参加等により、適切な情報収集を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	54,528	53,079
受取手形	5 995	5 964
売掛金	41,876	36,914
電子記録債権	684	834
棚卸資産	1 81,844	1 85,631
その他	8,290	7,630
貸倒引当金	443	454
流動資産合計	187,776	184,600
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	65,176	65,309
減価償却累計額	37,089	36,915
建物及び構築物（純額）	3 28,087	3 28,394
機械装置及び運搬具	36,705	36,890
減価償却累計額	27,863	28,943
機械装置及び運搬具（純額）	3 8,842	3 7,947
土地	9,382	10,116
建設仮勘定	1,635	2,960
その他	22,833	23,663
減価償却累計額	17,238	18,663
その他（純額）	3 5,595	3 5,000
有形固定資産合計	53,544	54,419
無形固定資産		
ソフトウェア	8,724	12,912
その他	2,070	1,962
無形固定資産合計	10,795	14,874
投資その他の資産		
投資有価証券	2 35,909	2 34,033
退職給付に係る資産	5,368	5,624
繰延税金資産	1,126	1,275
その他	2 3,260	2 3,344
貸倒引当金	7	3
投資その他の資産合計	45,657	44,274
固定資産合計	109,997	113,568
資産合計	297,774	298,168

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,233	15,510
電子記録債務	11,070	5,621
未払金	6,669	7,642
未払法人税等	3,389	1,127
前受金	6 6,864	6 5,445
賞与引当金	3,639	3,576
役員賞与引当金	149	110
製品保証引当金	473	442
その他	3,324	3,261
流動負債合計	46,814	42,737
固定負債		
社債	5,000	5,000
長期借入金	-	5,000
繰延税金負債	5,572	5,265
退職給付に係る負債	186	178
その他	2,354	1,922
固定負債合計	13,113	17,365
負債合計	59,928	60,103
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,000	18,000
資本剰余金	41,777	41,798
利益剰余金	152,835	156,362
自己株式	16,614	17,805
株主資本合計	195,999	198,355
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	15,855	13,093
為替換算調整勘定	15,251	15,619
退職給付に係る調整累計額	850	430
その他の包括利益累計額合計	31,957	29,144
非支配株主持分	9,890	10,565
純資産合計	237,846	238,065
負債純資産合計	297,774	298,168

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	
売上高	1	227,994	1	206,822
売上原価	2	153,551	2	141,185
売上総利益		74,443		65,636
販売費及び一般管理費	3	49,079	3	50,985
営業利益		25,364		14,651
営業外収益				
受取利息		433		672
受取配当金		900		975
受取地代家賃		191		160
その他		479		310
営業外収益合計		2,005		2,118
営業外費用				
支払利息		58		89
為替差損		867		582
その他		885		569
営業外費用合計		1,812		1,241
経常利益		25,557		15,528
特別利益				
投資有価証券売却益		1,315		394
特別利益合計		1,315		394
特別損失				
工場再構築費用		-		883
特別損失合計		-		883
税金等調整前当期純利益		26,873		15,039
法人税、住民税及び事業税		7,872		4,658
法人税等調整額		562		618
法人税等合計		7,310		5,277
当期純利益		19,563		9,762
非支配株主に帰属する当期純利益		181		171
親会社株主に帰属する当期純利益		19,381		9,590

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
当期純利益	19,563	9,762
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,025	2,762
為替換算調整勘定	7,749	942
退職給付に係る調整額	1,297	403
その他の包括利益合計	15,072	2,224
包括利益	34,635	7,537
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	33,899	6,777
非支配株主に係る包括利益	736	760

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				非支配株 主持分	純資産合 計
	資本金	資本剰余 金	利益剰余 金	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累計額合 計		
当期首残高	18,000	41,715	139,321	12,960	186,077	9,829	8,061	451	17,439	9,333	212,850
当期変動額											
剰余金の配当			5,867		5,867						5,867
親会社株主に帰属す る当期純利益			19,381		19,381						19,381
自己株式の取得				3,690	3,690						3,690
自己株式の処分											
非支配株主との取引 に係る親会社の持分 変動		46			46						46
譲渡制限付株式報酬		15		36	51						51
連結範囲の変動											
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						6,026	7,190	1,301	14,517	556	15,074
当期変動額合計		62	13,513	3,654	9,922	6,026	7,190	1,301	14,517	556	24,996
当期末残高	18,000	41,777	152,835	16,614	195,999	15,855	15,251	850	31,957	9,890	237,846

当連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				非支配株 主持分	純資産合 計
	資本金	資本剰余 金	利益剰余 金	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累計額合 計		
当期首残高	18,000	41,777	152,835	16,614	195,999	15,855	15,251	850	31,957	9,890	237,846
当期変動額											
剰余金の配当			6,066		6,066						6,066
親会社株主に帰属す る当期純利益			9,590		9,590						9,590
自己株式の取得				1,227	1,227						1,227
自己株式の処分		0		0	0						0
非支配株主との取引 に係る親会社の持分 変動											
譲渡制限付株式報酬		20		36	57						57
連結範囲の変動			3		3						3
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						2,761	368	419	2,813	675	2,137
当期変動額合計		20	3,526	1,191	2,356	2,761	368	419	2,813	675	218
当期末残高	18,000	41,798	156,362	17,805	198,355	13,093	15,619	430	29,144	10,565	238,065

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	26,873	15,039
減価償却費	9,634	9,209
貸倒引当金の増減額(は減少)	30	10
賞与引当金の増減額(は減少)	545	72
役員賞与引当金の増減額(は減少)	1	38
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	2,401	252
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,369	426
受取利息及び受取配当金	1,334	1,647
支払利息	58	89
為替差損益(は益)	9	141
投資有価証券売却損益(は益)	1,315	394
売上債権の増減額(は増加)	1,908	5,378
棚卸資産の増減額(は増加)	2,633	3,648
仕入債務の増減額(は減少)	18,013	1,098
工場再構築費用	-	883
その他	2,020	477
小計	13,051	22,695
利息及び配当金の受取額	1,331	1,654
利息の支払額	59	89
法人税等の支払額	9,085	6,470
法人税等の還付額	13	12
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,251	17,802
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	120	541
有形固定資産の取得による支出	6,374	6,629
有形固定資産の売却による収入	1	27
無形固定資産の取得による支出	6,510	6,970
投資有価証券の取得による支出	578	2,182
投資有価証券の売却による収入	1,409	582
その他	407	626
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,579	15,257
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	5,000
リース債務の返済による支出	1,036	1,118
自己株式の売却による収入	-	0
自己株式の取得による支出	3,690	1,227
配当金の支払額	5,867	6,066
非支配株主への配当金の支払額	131	84
その他	1	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,727	3,498
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,601	107
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	15,453	1,060
現金及び現金同等物の期首残高	64,696	49,242
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	94
現金及び現金同等物の期末残高	49,242	48,276

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(イ)連結子会社の数 16社

会社名

Okuma America Corporation

Okuma Europe GmbH

(株)日本精機商会

Okuma Latino Americana Comercio Ltda.

オークマ興産(株)

北一大隈(北京)机床有限公司

大同大隈股份有限公司

Okuma Australia Pty. Ltd.

大隈机械(上海)有限公司

Okuma Techno (Thailand) Ltd.

大隈(常州)机床有限公司

Okuma Deutschland GmbH

Okuma Benelux B.V.

Okuma Austria GmbH

(株)大隈技研

オークマスチールテクノ(株)

(注) 当連結会計年度より、重要性が増したためOkuma Austria GmbHを連結の範囲に含めております。

(ロ)非連結子会社の数 15社

会社名

(株)神代鉄工所

(株)オークマキャリアスタッフ

Okuma India Pvt. Ltd.

OTR Makina Sanayi ve Ticaret Ltd Sti.

Okuma New Zealand Ltd.

PT. Okuma Indonesia

他9社

(ハ)非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社15社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(イ)持分法を適用していない非連結子会社の数 15社

会社名

(株)神代鉄工所

(株)オークマキャリアスタッフ

Okuma India Pvt. Ltd.

OTR Makina Sanayi ve Ticaret Ltd Sti.

Okuma New Zealand Ltd.

PT. Okuma Indonesia

他9社

(ロ)持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社15社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は、Okuma Latino Americana Comércio Ltda.、北一大隈(北京)机床有限公司、大同大隈股份有限公司、大隈机械(上海)有限公司、Okuma Techno (Thailand) Ltd.並びに大隈(常州)机床有限公司の6社であり、その決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に際しましては、Okuma Latino Americana Comércio Ltda.は、連結決算日現在で、決算に準じた会計処理を行った財務諸表を基礎としております。北一大隈(北京)机床有限公司、大同大隈股份有限公司、大隈机械(上海)有限公司、Okuma Techno (Thailand) Ltd.並びに大隈(常州)机床有限公司は、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの...時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

市場価格のない株式等.....主として移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

製品及び仕掛品...個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により、一部の連結子会社は移動平均法による原価法及び低価法によっております。

原材料.....移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により、一部の連結子会社は低価法によっております。

貯蔵品.....先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により、一部の連結子会社は低価法によっております。

(2)重要な減価償却資産の減価償却方法

有形固定資産(リース資産を除く)...定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～22年

無形固定資産(リース資産を除く)...定額法を採用しております。ただし、ソフトウェアについては、自社利用のものは社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法、販売目的のものは3年以内の見込販売数量に基づく償却額(残存有効期間均等配分額以上)を計上する方法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産...リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロ(残価保証の取り決めがある場合には当該金額)として算定する定額法によっております。

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金...債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金...従業員に対する賞与支払に充てるため、支給見込額のうち期間対応額を計上しております。一部の在外連結子会社は、賞与引当金を計上しておりません。

役員賞与引当金...役員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち期間対応額を計上しております。一部の在外連結子会社は、役員賞与引当金を計上しておりません。

製品保証引当金...売上製品の保証期間内に発生する無償のアフターサービスの費用に備えるため、売上高を基準として過去の経験率により計上しております。一部の連結子会社は、製品保証引当金を計上しておりません。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5)重要な収益及び費用の計上基準

1. 企業の主要な事業における主な履行義務の内容

契約条件に照らし合わせて顧客が製品等に対する支配を獲得するまでの物品販売及び役務サービスが履行義務であります。

2. 企業が当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）

契約条件に照らし合わせて顧客が製品等に対する支配を獲得したと認められる時点が契約の履行義務の充足時期であり、検収時、顧客への製品等の到着時や貿易上の諸条件等に基づき収益を認識しております。

(6)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、当該子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は「純資産の部」における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法...原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

a.ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建予定取引

b.ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...社債及び長期借入金

ヘッジ方針...ヘッジ対象に係る将来の為替相場の変動リスク及び金利変動リスクを回避する目的で、為替予約取引及び金利スワップ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法...相場変動によるヘッジ手段及びヘッジ対象に係る損益の累計を比較することにより、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

(8)のれんの償却方法及び償却期間

15年間の均等償却を行っております。

(9)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用...グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産の金額は、連結財務諸表「注記事項(税効果会計関係)」の1.に記載の金額と同一であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産のうち、将来において回収が見込めない部分については評価性引当額を設定しております。

繰延税金資産の評価は将来の課税所得の見積りに依拠します。将来の課税所得が、経済環境の変化や収益性の低下により予想された額よりも低い場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)

・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取り扱いを定めるものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
商品及び製品	34,312百万円	36,024百万円
仕掛品	26,466 "	28,708 "
原材料及び貯蔵品	21,065 "	20,898 "

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	2,244百万円	3,939百万円
関係会社出資金	48 "	48 "

3 有形固定資産に係る補助金の受入れにより取得原価から直接控除された内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	920百万円	920百万円
機械装置及び運搬具	36 "	36 "
その他	1 "	1 "

4 当グループは、運転資金の効率的な調達を行うため16金融機関とコミットメント契約を締結しております。

連結会計年度末におけるコミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
コミットメントの総額	20,000百万円	20,000百万円
借入実行残高		
差引額	20,000百万円	20,000百万円

5 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれておりません。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	9百万円	

6 契約負債の金額であります。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額(洗替法による戻入額相殺後)は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上原価	563百万円	1,123百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
運賃荷造費	12,767百万円	11,862百万円
販売諸掛	4,363 "	4,413 "
報酬、給料及び手当	14,836 "	15,837 "
福利費及び退職給付費用	2,529 "	2,725 "
旅費通信費	2,036 "	2,180 "
研究開発費	2,703 "	2,094 "

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	4,199百万円	4,409百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	8,638百万円	3,340百万円
組替調整額	155 "	394 "
法人税等及び税効果調整前	8,482百万円	3,734百万円
法人税等及び税効果額	2,457 "	972 "
その他有価証券評価差額金	6,025百万円	2,762百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	7,749百万円	942百万円
組替調整額		
為替換算調整勘定	7,749百万円	942百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1,698 "	365 "
組替調整額	146 "	208 "
法人税等及び税効果調整前	1,845百万円	573百万円
法人税等及び税効果額	547 "	169 "
退職給付に係る調整額	1,297百万円	403百万円
その他の包括利益合計	15,072百万円	2,224百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	33,755,154			33,755,154

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,795,280	550,213	7,700	3,337,793

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,013株

取締役会決議に基づく自己株式の取得 549,200株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬の支給による減少 7,700株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月22日 定時株主総会	普通株式	2,786	90	2023年3月31日	2023年6月23日
2023年10月31日 取締役会	普通株式	3,081	100	2023年9月30日	2023年11月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,041	100	2024年3月31日	2024年6月24日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	33,755,154	33,755,154		67,510,308

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

株式分割による増加 33,755,154株

(注) 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,337,793	3,685,315	14,464	7,008,644

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 956株

取締役会決議に基づく自己株式の取得 173,100株

株式分割による増加 3,511,259株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増し請求による減少 64株

譲渡制限付株式報酬の支給による減少 7,200株

株式分割による減少 7,200株

(注) 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

3 新株予約権等に関する事項
 該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	3,041	100	2024年3月31日	2024年6月24日
2024年10月31日 取締役会	普通株式	3,025	100	2024年9月30日	2024年11月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年6月24日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、次のとおり提案しております。

決議(予定)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,025	50	2025年3月31日	2025年6月25日

(注) 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。配当金支払額につきましては、当該株式分割前の1株当たり配当額を記載しております。基準日2025年3月31日の配当につきましては、当該株式分割を考慮した1株当たり配当額を記載しております。なお、当該株式分割を考慮しない場合の基準日2025年3月31日の1株当たり配当額は100円であります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金	54,528百万円	53,079百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	5,286 "	4,802 "
現金及び現金同等物	49,242百万円	48,276百万円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	51	101
1年超	103	185
合計	154	287

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、主に銀行等金融機関からの借入や社債発行により資金を調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じく外貨建てである売掛金残高の範囲内にあります。借入金及び社債は、主に運転資金や設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長5年以内であります。

デリバティブ取引は、通常の取引の範囲内で、外貨建金銭債権債務に係る将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で、為替予約取引、通貨オプション取引及び通貨スワップ取引を行っております。また、借入金及び社債の金利リスクを回避する目的で、金利スワップ取引を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」を参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当グループは、営業債権である受取手形、及び売掛金については、社内管理規程に従い、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当連結会計年度の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当グループは、外貨建金銭債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、為替予約取引、通貨オプション取引及び通貨スワップ取引を利用してヘッジしております。また、借入金及び社債の金利リスクを回避するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

通貨関連のデリバティブ取引については、取引権限等を定めた社内管理規程に従い、経理担当部門が実行し、海外販売部門が管理しております。また、金利関連のデリバティブ取引については、取引権限等を定めた社内管理規程に従い、経理担当部門が実行、管理しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当グループは、各社が適時に資金繰計画を作成・更新する等の方法により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	33,528	33,528	
資産計	33,528	33,528	
(2) 社債	5,000	4,942	58
(3) 長期借入金			
負債計	5,000	4,942	58
デリバティブ取引(1)	(717)	(717)	

1. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。
2. 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払金、及び未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
3. 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(百万円)

区分	2024年3月31日
非上場株式	136
非連結子会社及び関連会社株式	2,244

当連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	29,655	29,655	
資産計	29,655	29,655	
(2) 社債	5,000	4,915	84
(3) 長期借入金	5,000	4,881	118
負債計	10,000	9,796	203
デリバティブ取引(1)	194	194	

1. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。
2. 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払金、及び未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
3. 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(百万円)

区分	2025年3月31日
非上場株式	438
非連結子会社及び関連会社株式	3,939

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2024年3月31日)

(百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	54,528			
受取手形	995			
売掛金	41,876			
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 社債				
(2) その他				
合計	97,401			

当連結会計年度(2025年3月31日)

(百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	53,079			
受取手形	964			
売掛金	36,914			
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 社債				
(2) その他				
合計	90,958			

(注2) 社債、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債			5,000			
長期借入金						
リース債務	987	670	524	88	36	60
合計	987	670	5,524	88	36	60

(注) 金額の重要性が乏しいことにより、1年以内返済予定のリース債務については、連結貸借対照表の「流動負債」の「その他」に、リース債務(1年以内返済予定のものを除く。)については、連結貸借対照表の「固定負債」の「その他」に含めて表示しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債		5,000				
長期借入金					5,000	
リース債務	884	532	220	135	64	92
合計	884	5,532	220	135	5,064	92

(注) 金額の重要性が乏しいことにより、1年以内返済予定のリース債務については、連結貸借対照表の「流動負債」の「その他」に、リース債務(1年以内返済予定のものを除く。)については、連結貸借対照表の「固定負債」の「その他」に含めて表示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	33,528			33,528
資産計	33,528			33,528
デリバティブ取引 為替予約関連 通貨関連		434 282		434 282
負債計		717		717

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	29,655			29,655
デリバティブ取引 為替予約関連 通貨関連		326 132		326 132
資産計	29,655	194		29,849

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	4,942	-	4,942
長期借入金	-	-	-	-
負債計	-	4,942	-	4,942

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	4,915	-	4,915
長期借入金	-	4,881	-	4,881
負債計	-	9,796	-	9,796

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約、及び通貨スワップの時価は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。社債の時価は、市場価格があるものの活発な市場で取引されているわけではないため、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元金利の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	33,373	11,069	22,303
小計	33,373	11,069	22,303
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	154	187	32
小計	154	187	32
合計	33,528	11,256	22,271

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	29,215	10,556	18,659
小計	29,215	10,556	18,659
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	439	562	122
小計	439	562	122
合計	29,655	11,118	18,536

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,409	1,315	
合計	1,409	1,315	

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	582	394	
合計	582	394	

3. 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類	契約金額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	6,932		221	221
	ユーロ	6,813		137	137
	買建				
	米ドル				
	日本円	1,379		74	74
通貨スワップ取引					
支払ユーロ・受取日本円	784		282	282	
合計		15,910		717	717

(注)スワップ取引は、当社が連結子会社に対する外貨建貸付金について、将来の為替変動によるリスクを回避するために行っているものであり、個別財務諸表においてはヘッジ会計を適用しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	契約金額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	14,837		303	303
	ユーロ	5,191		7	7
	買建				
	米ドル				
	日本円	860		16	16
通貨スワップ取引					
支払ユーロ・受取日本円	347		132	132	
合計		21,236		194	194

(注)スワップ取引は、当社が連結子会社に対する外貨建貸付金について、将来の為替変動によるリスクを回避するために行っているものであり、個別財務諸表においてはヘッジ会計を適用しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 通貨関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社の退職給付制度は、基金型の確定給付企業年金制度及び退職一時金制度、さらに確定拠出年金制度を採用しております。なお、連結子会社であるオークマ興産(株)、及び(株)大隈技研は、基金型の確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度を採用しております。また、一部の連結子会社は、確定給付型の退職給付制度を採用しております。

当社、連結子会社であるオークマ興産(株)、及び(株)大隈技研では、確定給付企業年金制度にキャッシュ・バランス・プランを導入しております。当該制度では、加入者ごとに年金額の原因に相当する仮想個人口座を設けており、仮想個人口座には、主として市場金利の動向に基づく利息クレジットと、給与水準等に基づく拠出クレジットを累積しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が採用する確定給付企業年金制度については、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	16,772	16,662
勤務費用	618	629
利息費用	246	260
数理計算上の差異の発生額	30	7
退職給付の支払額	1,407	1,405
その他	401	32
退職給付債務の期末残高	16,662	16,121

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	19,595	21,938
期待運用収益	578	640
数理計算上の差異の発生額	1,821	366
事業主からの拠出額	916	882
退職給付の支払額	1,407	1,383
その他	434	29
年金資産の期末残高	21,938	21,682

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	16,662	16,121
年金資産	21,938	21,682
	5,276	5,560
非積立型制度の退職給付債務		
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,276	5,560
退職給付に係る負債	80	58
退職給付に係る資産	5,356	5,618
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,276	5,560

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	618	629
利息費用	246	260
期待運用収益	578	640
数理計算上の差異の費用処理額	143	211
過去勤務費用の費用処理額	3	3
確定給付制度に係る退職給付費用	433	41

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
過去勤務費用	0	4
数理計算上の差異	1,845	577
合計	1,845	573

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識過去勤務費用	28	24
未認識数理計算上の差異	1,330	753
合計	1,302	729

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
株式	40%	38%
債券	24%	27%
一般勘定	15%	15%
現金及び預金	5%	6%
その他	16%	14%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	主として0.8%	主として0.8%
長期期待運用収益率	主として2.5%	主として2.5%
予想昇給率	主として4.3%	主として4.3%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	73	94
退職給付費用	30	47
退職給付の支払額	3	14
制度への拠出額	6	13
退職給付に係る負債の期末残高	94	113

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2024年 3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3月31日)
積立型制度の退職給付債務	271	274
年金資産	177	160
	94	113
非積立型制度の退職給付債務		
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	94	113
退職給付に係る負債	105	120
退職給付に係る資産	11	6
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	94	113

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度30百万円 当連結会計年度47百万円

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度277百万円、当連結会計年度297百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金等	755百万円	773百万円
棚卸資産未実現利益	3,808 "	3,401 "
減価償却費	1,435 "	1,166 "
棚卸資産評価損	1,163 "	1,394 "
投資有価証券評価損	354 "	364 "
その他	2,409 "	2,507 "
繰延税金資産小計	9,926百万円	9,608百万円
評価性引当額	1,721 "	1,861 "
繰延税金資産合計	8,204百万円	7,746百万円
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	493 "	313 "
その他有価証券評価差額金	6,364 "	5,392 "
組織再編に伴う資産評価差額	992 "	1,021 "
その他	4,801 "	5,008 "
繰延税金負債合計	12,650百万円	11,735百万円
繰延税金資産(負債)の純額	4,446百万円	3,989百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.1%	30.1%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	1.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.5%	0.2%
評価性引当額の増減	0.3%	0.7%
住民税均等割額等	0.1%	0.3%
税率変更による影響		0.3%
試験研究費等の税額控除	1.9%	0.4%
海外子会社の留保利益	0.2%	0.3%
未実現損益に係る税効果未認識		3.4%
子会社の税率差異	1.3%	1.4%
その他	0.0%	1.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.2%	35.1%

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.07%から30.96%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は214百万円増加し、退職給付に係る調整累計額が9百万円減少し、法人税等調整額が45百万円増加し、その他有価証券評価差額金が158百万円減少しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

重要性が乏しいため注記を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

重要性が乏しいため注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

製品別に分解した売上高については、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	売上高	構成比(%)
NC旋盤	40,571	17.8
マシニングセンタ	118,480	52.0
複合加工機	60,753	26.6
NC研削盤	3,549	1.6
その他	4,640	2.0
顧客との契約から生じる収益	227,994	100.0
その他の収益(注2)		
外部顧客への売上高	227,994	100.0

(注) 1. 連結会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。

2. その他の収益は発生しておりません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	売上高	構成比(%)
NC旋盤	37,366	18.1
マシニングセンタ	104,235	50.4
複合加工機	55,653	26.9
NC研削盤	2,280	1.1
その他	7,287	3.5
顧客との契約から生じる収益	206,822	100.0
その他の収益(注2)		
外部顧客への売上高	206,822	100.0

(注) 1. 連結会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。

2. その他の収益は発生しておりません。

なお、所在地別に分解した売上高については、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社及び連結子会社では、工作機械の製造、販売、部品販売、役務サービスの提供を行っております。

これらの製品等の販売、及び役務サービスの提供における収益の認識時点については、顧客との契約条件に照らし合わせて顧客が製品等に対する支配を獲得したと認められる時点を契約の履行義務の充足時期としております。

輸出以外の取引については、主に検収時や顧客への製品等の到着時において顧客が当該製品等に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから当該時点で収益を認識しております。輸出取引については、貿易上の諸条件等に基づく製品等のリスク負担が顧客に移転した時点で顧客が当該製品等に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから当該時点で収益を認識しております。

工作機械の販売契約において、顧客が当該製品の支配獲得後、機械は1年以内、電気は2年以内に生じた製品の欠陥による故障に対して無償で修理又は交換を行う製品保証義務を有しております。当該保証義務は、製品が顧客との契約に定められた仕様に従って意図したとおりに機能するという保証を顧客に提供するものであるため、製品保証引当金として認識しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	38,835	43,556
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	43,556	38,713
契約負債（期首残高）	9,754	6,864
契約負債（期末残高）	6,864	5,445

連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権は、受取手形、売掛金、及び電子記録債権に含まれております。また、契約負債は、契約に基づき顧客から受領した前受金に関連するものであり、連結貸借対照表における前受金に含まれております。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、9,427百万円であります。また、前連結会計年度において、契約負債が2,889百万円減少した主な理由は、受注の減少によるものであります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、6,589百万円であります。また、当連結会計年度において、契約負債が1,419百万円減少した主な理由は、受注の減少によるものであります。

なお、契約の成立（注文等）から義務の履行まで通常1年を超過することはないため、前連結会計年度及び当連結会計年度のいずれにおいても重要な金融要素は含んでおりません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当グループの報告セグメントは、当グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、執行役員会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当グループは、工作機械の製造・販売業を展開しており、国内においては当社及び連結子会社が、海外においては各地域の現地法人が、それぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当グループは、製造・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「米州」、「欧州」、及び「アジア・パシフィック」の4つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業損益であります。セグメント間の取引は会社間の取引であり、市場価格等に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	日本	米州	欧州	アジア・パ シフィック	計		
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	99,973	70,642	41,340	16,037	227,994		227,994
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	75,040	16	190	12,437	87,684	87,684	
計	175,014	70,658	41,531	28,475	315,679	87,684	227,994
セグメント利益	15,100	5,441	2,982	1,388	24,913	451	25,364
セグメント資産	219,785	52,250	30,861	37,662	340,560	42,785	297,774
その他の項目							
減価償却費	7,404	555	567	831	9,358	5	9,352
のれんの償却額			96		96		96
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	11,953	775	482	1,448	14,660		14,660

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額451百万円は、未実現利益の消去他であります。
 - (2) セグメント資産の調整額 42,785百万円は、セグメント間の消去であります。
 - (3) 減価償却費の調整額 5百万円は、未実現利益の消去であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	日本	米州	欧州	アジア・パ シフィック	計		
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	96,055	63,059	33,849	13,858	206,822		206,822
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	71,580	108	139	9,122	80,951	80,951	
計	167,635	63,167	33,988	22,981	287,773	80,951	206,822
セグメント利益	9,241	3,017	1,000	953	14,213	438	14,651
セグメント資産	221,016	61,056	28,848	37,789	348,710	50,542	298,168
その他の項目							
減価償却費	6,785	544	669	870	8,871	7	8,864
のれんの償却額			107		107		107
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	11,639	593	1,124	574	13,932		13,932

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額438百万円は、未実現利益の消去他であります。
 - (2) セグメント資産の調整額 50,542百万円は、セグメント間の消去であります。
 - (3) 減価償却費の調整額 7百万円は、未実現利益の消去であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(百万円)

	N C 旋盤	マシニングセンタ	複合加工機	N C 研削盤	その他	合計
外部顧客への 売上高	40,571	118,480	60,753	3,549	4,640	227,994

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(百万円)

日本	米国	その他 米州	欧州	中国	その他 アジア・ パシフィック	合計
70,307	58,017	12,004	41,353	31,229	15,083	227,994

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(百万円)

日本	米州	欧州	アジア・ パシフィック	合計
39,038	2,969	2,436	9,099	53,544

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(百万円)

	N C 旋盤	マシニングセンタ	複合加工機	N C 研削盤	その他	合計
外部顧客への売上高	37,366	104,235	55,653	2,280	7,287	206,822

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(百万円)

日本	米国	その他 米州	欧州	中国	その他 アジア・ パシフィック	合計
61,753	54,485	8,531	33,386	34,182	14,483	206,822

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(百万円)

日本	米州	欧州	アジア・ パシフィック	合計
39,494	2,660	3,285	8,977	54,419

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(百万円)

	日本	米州	欧州	アジア・ パシフィック	全社・消去	合計
当期末残高			1,065			1,065

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(百万円)

	日本	米州	欧州	アジア・ パシフィック	全社・消去	合計
当期末残高			1,053			1,053

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 関連当事者との取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 関連当事者との取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	3,747.14円	3,760.22円
1株当たり当期純利益	314.90円	158.46円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	19,381	9,590
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	19,381	9,590
普通株式の期中平均株式数(株)	61,548,015	60,523,250

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	237,846	238,065
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	9,890	10,565
(うち非支配株主持分(百万円))	(9,890)	(10,565)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	227,956	227,499
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	60,834,722	60,501,664

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
オークマ(株)	第7回無担保社債	2021年 11月24日	5,000	5,000	0.12	なし	2026年 11月24日
合計			5,000	5,000			

(注) 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
	5,000			

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内返済予定の長期借入金				
1年以内返済予定のリース債務	987	884	3.6	
長期借入金(1年以内返済予定のものを除く。)		5,000	0.6	2029年9月
リース債務(1年以内返済予定のものを除く。)	1,380	1,046	3.7	2026年4月～ 2034年6月
其他有利子負債				
計	2,367	6,931		

(注) 1. 「平均利率」については、リース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

- 金額的重要性が乏しいことにより、1年以内返済予定のリース債務については、連結貸借対照表の「流動負債」の「その他」に、リース債務(1年以内返済予定のものを除く。)については、連結貸借対照表の「固定負債」の「その他」に含めて表示しております。
- 長期借入金及びリース債務(1年以内返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金				5,000
リース債務	532	220	135	64

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間 自2024年4月1日 至2024年6月30日	中間連結会計期間 自2024年4月1日 至2024年9月30日	第3四半期 連結累計期間 自2024年4月1日 至2024年12月31日	第161期 連結会計年度 自2024年4月1日 至2025年3月31日
売上高 (百万円)	45,329	95,247	148,967	206,822
税金等調整前中間 (四半期)(当期) (百万円) 純利益	3,609	5,769	11,625	15,039
親会社株主に帰属 する中間(四半期) (百万円) (当期)純利益	2,436	3,580	7,498	9,590
1株当たり中間 (四半期)(当期) (円) 純利益金額	40.23	59.13	123.88	158.46

	第1四半期 連結会計期間 自2024年4月1日 至2024年6月30日	第2四半期 連結会計期間 自2024年7月1日 至2024年9月30日	第3四半期 連結会計期間 自2024年10月1日 至2024年12月31日	第4四半期 連結会計期間 自2025年1月1日 至2025年3月31日
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	40.23	18.90	64.76	34.58

(注) 1 . 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー : 有

(注) 2 . 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり中間(四半期)(当期)純利益及び1株当たり四半期純利益を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,418	16,308
受取手形	4 47	4 4
電子記録債権	1 276	1 145
売掛金	1 35,145	1 41,539
製品	6,040	5,998
原材料	14,016	13,415
仕掛品	25,449	27,523
貯蔵品	95	104
未収入金	1 275	1 357
その他	1 3,573	1 3,176
貸倒引当金	9	23
流動資産合計	108,328	108,549
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 19,423	2 19,689
構築物	2 721	2 839
機械及び装置	2 8,011	2 7,147
土地	7,126	7,771
建設仮勘定	1,505	1,219
その他(純額)	2 1,586	2 1,522
有形固定資産合計	38,374	38,189
無形固定資産		
ソフトウェア	8,081	12,416
その他	61	60
無形固定資産合計	8,143	12,476
投資その他の資産		
投資有価証券	33,429	29,883
関係会社株式	10,335	12,166
関係会社出資金	4,346	4,346
前払年金費用	2,726	3,603
その他	1 1,670	1 1,717
貸倒引当金	2	2
投資その他の資産合計	52,505	51,714
固定資産合計	99,023	102,379
資産合計	207,351	210,929

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	124	12
電子記録債務	1 11,025	1 5,527
買掛金	1 8,605	1 11,665
未払金	1 6,317	1 7,720
未払法人税等	2,427	208
前受金	2,205	3,383
賞与引当金	2,448	2,517
役員賞与引当金	110	63
製品保証引当金	101	81
その他	1 1,082	1 3,179
流動負債合計	34,448	34,359
固定負債		
社債	5,000	5,000
長期借入金	-	5,000
繰延税金負債	5,740	5,131
固定負債合計	10,740	15,131
負債合計	45,189	49,491
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,000	18,000
資本剰余金		
資本準備金	14,951	-
その他資本剰余金	25,757	40,729
資本剰余金合計	40,708	40,729
利益剰余金		
利益準備金	2,318	2,925
その他利益剰余金	101,955	104,539
別途積立金	11,270	11,270
特定株式取得積立金	-	37
繰越利益剰余金	90,685	93,231
利益剰余金合計	104,274	107,464
自己株式	16,614	17,805
株主資本合計	146,368	148,388
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	15,793	13,049
評価・換算差額等合計	15,793	13,049
純資産合計	162,162	161,438
負債純資産合計	207,351	210,929

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
売上高	1 168,067	1 161,291
売上原価	1 124,376	1 122,558
売上総利益	43,691	38,733
販売費及び一般管理費	1, 2 29,300	1, 2 30,021
営業利益	14,390	8,712
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 3,635	1 4,588
雑収入	1 1,207	1 734
営業外収益合計	4,843	5,322
営業外費用		
支払利息	14	26
為替差損	213	606
貸与資産減価償却費	308	303
雑損失	1 789	1 439
営業外費用合計	1,326	1,376
経常利益	17,907	12,658
特別利益		
投資有価証券売却益	1,315	394
特別利益合計	1,315	394
特別損失		
工場再構築費用	-	883
特別損失合計	-	883
税引前当期純利益	19,223	12,169
法人税、住民税及び事業税	4,532	2,557
法人税等調整額	98	355
法人税等合計	4,630	2,912
当期純利益	14,592	9,256

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						別途積立金	特定株式取得積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	18,000	14,951	25,742	40,693	2,318	11,270		81,960	95,549
当期変動額									
剰余金の配当								5,867	5,867
当期純利益								14,592	14,592
自己株式の取得									
自己株式の処分									
譲渡制限付株式報酬			15	15					
準備金から剰余金への振替									
特定株式取得積立金の積立									
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計			15	15				8,725	8,725
当期末残高	18,000	14,951	25,757	40,708	2,318	11,270		90,685	104,274

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	12,960	141,282	9,736	9,736	151,018
当期変動額					
剰余金の配当		5,867			5,867
当期純利益		14,592			14,592
自己株式の取得	3,690	3,690			3,690
自己株式の処分					
譲渡制限付株式報酬	36	51			51
準備金から剰余金への振替					
特定株式取得積立金の積立					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			6,056	6,056	6,056
当期変動額合計	3,654	5,086	6,056	6,056	11,143
当期末残高	16,614	146,368	15,793	15,793	162,162

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位: 百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						別途積立金	特定株式取得積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	18,000	14,951	25,757	40,708	2,318	11,270		90,685	104,274
当期変動額									
剰余金の配当					606			6,673	6,066
当期純利益								9,256	9,256
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
譲渡制限付株式報酬			20	20					
準備金から剰余金への振替		14,951	14,951						
特定株式取得積立金の積立							37	37	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計		14,951	14,971	20	606		37	2,545	3,189
当期末残高	18,000		40,729	40,729	2,925	11,270	37	93,231	107,464

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	16,614	146,368	15,793	15,793	162,162
当期変動額					
剰余金の配当		6,066			6,066
当期純利益		9,256			9,256
自己株式の取得	1,227	1,227			1,227
自己株式の処分	0	0			0
譲渡制限付株式報酬	36	57			57
準備金から剰余金への振替					
特定株式取得積立金の積立					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			2,743	2,743	2,743
当期変動額合計	1,191	2,019	2,743	2,743	724
当期末残高	17,805	148,388	13,049	13,049	161,438

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

.....移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

.....時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

.....移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産

製品及び仕掛品

.....個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

原材料

.....移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品

.....先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

.....定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械及び装置 4～22年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

.....定額法

ただし、ソフトウェアについては、自社利用のものは社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、販売目的のものは3年以内の見込販売数量に基づく償却額（残存有効期間均等配分額以上）を計上する方法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

.....リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロ（残価保証の取り決めがある場合には当該金額）として算定する定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支払に充てるため、支給見込額のうち期間対応額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち期間対応額を計上しております。

(4) 製品保証引当金

売上製品の保証期間内に発生する無償のアフターサービスの費用に備えるため、売上高を基準として過去の経験率により計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている通貨スワップについては振当処理によっており、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(3) 収益及び費用の計上基準

企業の主要な事業における主な履行義務の内容

契約条件に照らし合わせて顧客が製品等に対する支配を獲得するまでの物品販売、及び役務サービスが履行義務であります。

企業が当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）

契約条件に照らし合わせて顧客が製品等に対する支配を獲得したと認められる時点が契約の履行義務の充足時期であり、検収時、顧客への製品等の到着時や貿易上の諸条件等に基づき収益を認識しております。

(4) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産の金額は、個別財務諸表「注記事項（税効果会計関係）」の1.に記載の金額と同一であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において営業外費用の「雑損失」に含めておりました「為替差損」及び「貸与資産減価償却費」については、重要性が増したため、当事業年度より「為替差損」及び「貸与資産減価償却費」として区分掲記しております。

この結果、前事業年度において営業外費用の「雑損失」に表示しておりました1,312百万円は、「為替差損」213百万円、「貸与資産減価償却費」308百万円、及び「雑損失」789百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	20,984百万円	28,833百万円
長期金銭債権	347 "	64 "
短期金銭債務	3,260 "	6,490 "

2 圧縮記帳額

有形固定資産に係る補助金の受入れにより取得原価から直接控除された内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
建物	902百万円	902百万円
構築物	17 "	17 "
機械及び装置	36 "	36 "
その他(純額)	1 "	1 "

3 コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、16金融機関とコミットメント契約を締結しております。

事業年度末における、コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
コミットメントの総額	20,000百万円	20,000百万円
借入実行残高		
差引額	20,000百万円	20,000百万円

4 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形	4百万円	

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	83,491百万円	78,589百万円
仕入高	13,695 "	17,207 "
販売費及び一般管理費	2,465 "	2,980 "
営業取引以外の取引高(収益)	3,487 "	4,134 "
営業取引以外の取引高(費用)	2 "	1 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
運賃荷造費	10,818百万円	10,711百万円
販売諸掛	3,980 "	4,065 "
販売手数料	2,144 "	2,981 "
研究開発費	2,703 "	2,094 "
従業員給料	2,972 "	3,077 "
賞与引当金繰入額	559 "	586 "
福利費及び退職給付費用	807 "	760 "
減価償却費	172 "	220 "
製品保証引当金繰入額	101 "	81 "
役員賞与引当金繰入額	110 "	63 "
貸倒引当金繰入額	4 "	61 "
おおよその割合		
販売費	82 %	84 %
一般管理費	18 %	16 %

(有価証券関係)

前事業年度(2024年3月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	10,335
計	10,335

当事業年度(2025年3月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	12,166
計	12,166

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金等	614百万円	642百万円
減価償却費	1,433 "	1,165 "
棚卸資産評価損	865 "	1,091 "
投資有価証券評価損	354 "	364 "
その他	772 "	891 "
繰延税金資産小計	4,040百万円	4,156百万円
評価性引当額	1,664 "	1,810 "
繰延税金負債との相殺	2,375 "	2,345 "
繰延税金資産合計		
繰延税金負債		
前払年金費用	819百万円	1,115百万円
その他有価証券評価差額金	6,304 "	5,340 "
組織再編に伴う資産評価差額	992 "	1,021 "
繰延税金負債小計	8,116百万円	7,477百万円
繰延税金資産との相殺	2,375 "	2,345 "
繰延税金負債合計	5,740百万円	5,131百万円
繰延税金資産(負債)の純額	5,740百万円	5,131百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.1 %	30.1 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3 %	0.3 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.4 %	9.1 %
住民税均等割額等	0.2 %	0.4 %
評価性引当額の増減	0.3 %	0.8 %
試験研究費等の税額控除	2.4 %	0.2 %
税率変更による影響		0.4 %
その他	0.1 %	1.3 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.1 %	23.9 %

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4. 法人税の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.07%から30.96%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は202百万円増加し、法人税等調整額が44百万円増加し、その他有価証券評価差額金が157百万円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	19,423	1,739	65	1,408	19,689	28,805
	構築物	721	203	0	85	839	2,890
	機械及び装置	8,011	952	0	1,815	7,147	26,299
	土地	7,126	644			7,771	
	建設仮勘定	1,505	704	990		1,219	
	その他	1,586	879	1	942	1,522	12,117
	計	38,374	5,124	1,058	4,251	38,189	70,112
無形固定資産	ソフトウェア	8,081	7,598	812	2,451	12,416	1,750
	その他	61	0	0	1	60	8
	計	8,143	7,598	812	2,453	12,476	1,758

(注) 1. 有形固定資産に係る補助金の受け入れにより取得原価から直接控除された内容は、次のとおりであります。

建物 902百万円、構築物 17百万円、機械及び装置 36百万円、その他 1百万円

2. ソフトウェアの主な増加要因は、自社利用及び販売目的ソフトウェアの増加によるものであります。

【引当金明細表】

(百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	11	17	3	25
賞与引当金	2,448	2,517	2,448	2,517
役員賞与引当金	110	63	110	63
製品保証引当金	101	81	101	81

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄3丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、名古屋市において発行される中日新聞で行う。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおり。 https://www.okuma.co.jp/
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類、 確認書	事業年度 (第160期)	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	2024年6月21日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第160期)	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	2024年6月21日 関東財務局長に提出
(3) 半期報告書 及び確認書	第161期中	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	2024年11月8日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書		企業内容等の開示に関する内閣 府令第19条第2項第9号の2(株 主総会における議決権行使の結 果)に基づく臨時報告書	2024年6月25日 関東財務局長に提出
(5) 訂正発行登録書(社債)			2024年6月25日 関東財務局長に提出
(6) 有価証券届出書 (参照方式) 及びその添付書類			2024年7月19日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月20日

オークマ株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

名古屋事務所

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 安 達 則 嗣

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 井 澤 浩 昭

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 橋 本 健 太 郎

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオークマ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オークマ株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

国内顧客に対する工作機械の売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、NC旋盤、マシニングセンタ、複合加工機、NC研削盤等の工作機械の製造・販売を主な事業内容としている。</p> <p>注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準 2. 企業が当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）に記載のとおり、会社グループは契約条件に照らし合わせて顧客が工作機械に対する支配を獲得したと認められる時点が契約の履行義務の充足時期であり、検収時、顧客への工作機械の到着時や貿易上の諸条件等に基づき収益を認識している。また、注記事項（収益認識関係）2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報に記載のとおり、輸出以外の取引については、主に検収時や顧客への工作機械の到着時において収益を認識している。</p> <p>親会社は、国内顧客に対する工作機械の売上を検収基準により計上している。検収基準の適用に際しては、工作機械の顧客の様確認に一定の工数を必要とすることから、売上が予定された時期に計上されない可能性があり、また国内顧客に対する工作機械の売上高は販売単価が高額であるため、売上高の期間帰属が不適切な場合には連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>以上の理由により、当監査法人は親会社の国内顧客に対する工作機械の売上高の期間帰属の適切性を「監査上の主要な検討事項」に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、親会社の国内顧客に対する工作機械の売上高の期間帰属の適切性を確認するために、主に以下の手続きを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社が構築した工作機械に係る売上高の計上プロセスに関する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 ・決算月に計上された一定の売上取引に関し、検収通知書等の関連証憑との突合を実施し、検収日と売上計上日が整合していることを確かめるとともに、検収通知書の内容を検討し、売上計上時期の判断が適切になされていることを確かめた。 ・上記の売上取引について、検収日の認識に相違がないか取引先への直接確認を行った。 ・検収通知書等の信頼性を評価するために、上記の売上取引に関し事後的に重要な追加作業が発生していないかについて、原価の発生状況に係る集計資料や会社内の合議体の報告資料等の通査及び会社への質問を行った。 ・期末日後の売上データを通査し、上記の売上取引についてマイナス処理がないことを確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、オークマ株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、オークマ株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月20日

オークマ株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

名古屋事務所

指 定 社 員 公認会計士 安 達 則 嗣
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 井 澤 浩 昭
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 橋 本 健 太 郎
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオークマ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第161期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オークマ株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

国内顧客に対する工作機械の売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（国内顧客に対する工作機械の売上高の期間帰属の適切性）と同一内容であるため、記載を省略している。	

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。